

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第86期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	住友林業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Forestry Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 光吉 敏郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 仲津 史英
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03(3214)2201
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 熊谷 英治
【縦覧に供する場所】	住友林業株式会社 大阪営業部 (大阪府大阪市北区中之島二丁目2番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	1,385,930	1,669,707	1,733,169	2,053,650	2,267,577
経常利益 (百万円)	137,751	194,994	158,921	197,955	174,900
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	87,175	108,672	102,170	116,528	106,666
包括利益 (百万円)	128,877	187,225	169,056	232,614	161,538
純資産額 (百万円)	540,089	682,554	826,462	1,023,963	1,136,786
総資産額 (百万円)	1,314,226	1,537,598	1,824,727	2,267,488	2,572,032
1株当たり純資産額 (円)	826.59	1,046.75	1,228.29	1,499.06	1,642.00
1株当たり当期純利益 (円)	152.56	181.27	168.00	189.80	174.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	148.90	177.00	166.31	189.67	174.07
自己資本比率 (%)	37.7	40.8	41.3	40.6	39.0
自己資本利益率 (%)	20.2	19.4	14.8	13.9	11.1
株価収益率 (倍)	4.9	4.3	8.3	9.3	9.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	91,576	55,276	125,300	27,078	94,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	40,254	52,385	112,497	135,103	144,743
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,029	32,998	10,236	133,225	50,728
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	170,035	147,373	174,771	206,297	208,577
従業員数 (人)	21,254	21,948	24,815	26,741	27,613
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔4,846〕	〔4,688〕	〔2,996〕	〔3,118〕	〔3,043〕

(注) 1 百万円単位で表示している金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

2 第86期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第85期の関連する主要な経営指標等について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 1株当たり純資産額の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (百万円)	470,202	530,547	514,556	519,029	552,674
経常利益 (百万円)	13,361	16,627	41,721	56,271	61,312
当期純利益 (百万円)	6,969	3,292	39,688	51,200	56,531
資本金 (百万円)	50,064	50,074	55,088	55,101	55,332
発行済株式総数 (千株)	201,201	201,218	206,058	206,067	618,556
純資産額 (百万円)	309,160	291,030	316,470	343,053	382,106
総資産額 (百万円)	802,501	828,231	923,263	1,040,814	1,119,119
1株当たり純資産額 (円)	512.73	482.65	512.54	555.59	621.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	26.67 (11.67)	41.67 (20.00)	41.67 (20.00)	48.33 (21.67)	53.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.13	5.46	64.90	82.94	91.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	11.84	5.33	64.25	82.88	91.74
自己資本比率 (%)	38.5	35.1	34.3	33.0	34.1
自己資本利益率 (%)	2.3	1.1	13.1	15.5	15.6
株価収益率 (倍)	61.2	142.4	21.6	21.3	17.5
配当性向 (%)	219.85	762.92	64.20	58.28	57.75
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	5,091 〔1,063〕	5,139 〔1,059〕	5,235 〔1,072〕	5,341 〔1,079〕	5,581 〔1,107〕
株主総利回り (%)	169.0	185.8	329.8	419.1	396.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(146.7)	(143.1)	(183.5)	(221.0)	(277.3)
最高株価 (円)	2,582	2,471	4,344	7,293	1,837 (5,524)
最低株価 (円)	1,910	1,822	2,274	4,007	1,403 (3,662)

- (注) 1 百万円単位で表示している金額及び千株単位で表示している株数は、単位未満を四捨五入して表示しております。
- 2 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第82期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。また、株主総利回りについては当該株式分割の影響を考慮した指標となっております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、2025年12月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 5 第86期の1株当たり配当額53円のうち、期末配当額28円については、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1948年2月	住友本社の解体に伴い、同社の林業所を分割し、新会社6社(四国林業、九州農林、北海農林、扶桑林業、兵庫林業、東海農林、各株式会社)を設立。
1948年12月	扶桑林業株式会社、兵庫林業株式会社、東海農林株式会社の3社を合併し、新たに扶桑農林株式会社を設立。
1951年2月	扶桑農林株式会社、九州農林株式会社、北海農林株式会社の3社を合併し、東邦農林株式会社を設立。
1955年2月	四国林業株式会社と東邦農林株式会社が合併、住友林業株式会社となる。(本店：大阪市) 山林経営のほか、全国的な国内材集荷販売体制を確立。
1956年10月	外材の輸入業務に着手。
1962年2月	建材の取り扱いを開始。
1964年3月	スミリン合板工業株式会社を設立。住宅資材製造事業を開始。
1964年9月	スミリン土地株式会社(現 住友林業ホームサービス株式会社<連結子会社>)を設立。分譲住宅事業に進出。
1970年5月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
1970年9月	浜田産業株式会社(現 住友林業クレスト株式会社<連結子会社>)の発行済株式の過半数を取得。 インドネシアにおいてPT. Kutai Timber Indonesia<連結子会社>を設立。
1972年2月	当社株式、大阪証券取引所市場第一部に指定替え。
1974年12月	PT. Kutai Timber Indonesiaが合板の製造・販売事業を開始。
1975年8月	大阪殖林株式会社の発行済株式のすべてを取得。
1975年10月	スミリン住宅販売株式会社を東京と大阪に設立。注文住宅事業を開始。
1977年4月	スミリン緑化株式会社(現 住友林業緑化株式会社<連結子会社>)を設立。造園・緑化事業を開始。
1980年5月	四国林業株式会社(現 住友林業フォレストサービス株式会社<連結子会社>)を設立。
1980年7月	スミリン住宅販売株式会社2社の商号を、それぞれ住友林業ホーム株式会社(東京)、住友林業住宅株式会社(大阪)に変更。
1984年10月	住友林業ホーム株式会社と住友林業住宅株式会社が合併。 ニュージーランドにおいてNelson Pine Industries Ltd.<連結子会社>を設立。MDF(中密度繊維板)の製造・販売事業を開始。
1987年10月	住友林業ホーム株式会社及び大阪殖林株式会社を吸収合併。
1988年10月	スミリンメンテナンス株式会社を設立。
1990年6月	インドネシアにおいてPT. Rimba Partikel Indonesia<持分法適用関連会社>を設立。パーティクルボードの製造・販売事業を開始。
1990年11月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
1991年4月	スミリンメンテナンス株式会社を住友林業ホームテック株式会社<連結子会社>に商号変更。 リフォーム事業へ本格進出。
1995年4月	イノスグループ事業開始。
2003年8月	株式会社サン・ステップ(現 住友林業レジデンシャル株式会社)の持分を取得し、連結子会社とする。
2004年10月	東京都千代田区に本店を移転。
2006年4月	安宅建材株式会社を吸収合併。
2009年9月	オーストラリアのHenleyグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年6月	米国のBloomfield Homesグループの持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2013年7月	紋別バイオマス発電株式会社を設立し、連結子会社とする。
2013年9月	Henleyグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2014年4月	米国のGehan Homesグループ(社名変更後 Brightland Homesグループ)の持分を取得し、連結子会社とする。
2016年1月	米国のDRBグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年2月	米国のEdge Homesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2017年5月	Bloomfield Homesグループの持分を追加取得し、連結子会社とする。
2017年11月	株式会社熊谷組の持分を取得し、持分法適用関連会社とする。
2018年5月	米国のMark III Properties, LLCの持分を取得し、連結子会社とする。
2018年7月	米国のCrescent Communitiesグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
2023年11月	米国のJPIグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2024年11月	オーストラリアのMetriconグループの持分を取得し、連結子会社とする。
2025年4月	DRBグループの傘下に、Brightland Homesグループを再編。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社509社及び持分法適用関連会社248社で構成され、山林事業を礎として、木材・建材の仕入・製造・加工・販売、戸建住宅等の建築工事の請負・リフォーム、分譲住宅の販売、集合住宅・商業複合施設等の開発、不動産の管理・仲介、及びそれらに関連する事業活動を、国内外において行っております。

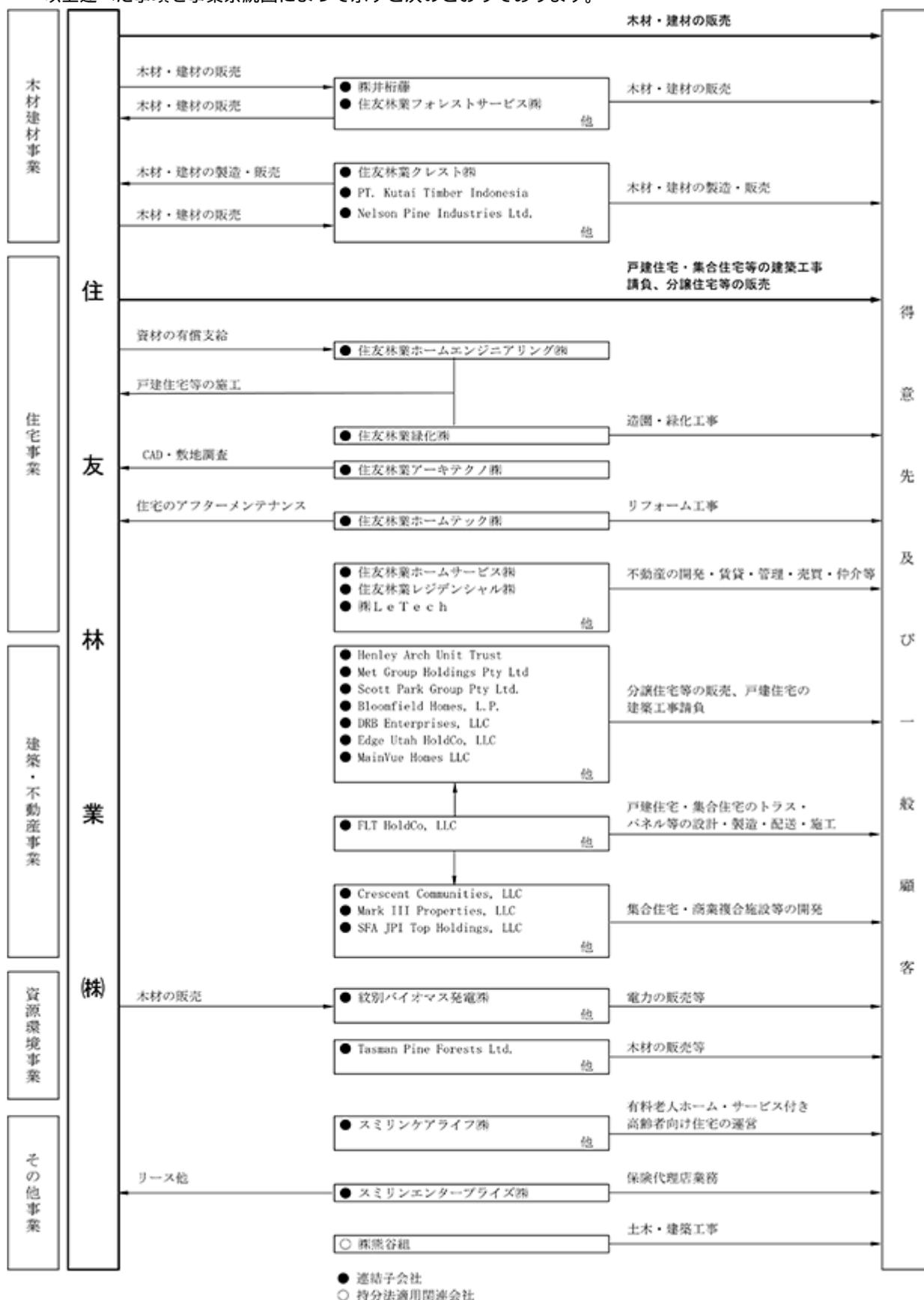
事業内容と当社グループの当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

木材建材事業	事業内容	木材（原木・チップ・製材品・集成材等）・建材（合板・繊維板・木質加工建材・窯業建材・金属建材・住宅設備機器等）の仕入・製造・加工・販売等
	主な関係会社	(株)井桁藤、住友林業クレスト(株)、住友林業フォレストサービス(株)、PT. Kutai Timber Indonesia、Nelson Pine Industries Ltd.
住宅事業	事業内容	戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の開発・賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等
	主な関係会社	住友林業アーキテクノ(株)、住友林業ホームエンジニアリング(株)、住友林業ホームサービス(株)、住友林業ホームテック(株)、住友林業緑化(株)、住友林業レジデンシャル(株)、(株)LeTech
建築・不動産事業	事業内容	海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、戸建住宅・集合住宅のトラス・パネル等の設計・製造・配送・施工、集合住宅・商業複合施設の開発、国内における中大規模建築工事の請負等
	主な関係会社	Henleyグループ (Henley Arch Unit Trust 他6社)、Metriconグループ (Met Group Holdings Pty Ltd 他13社)、Scott Parkグループ (Scott Park Group Pty Ltd. 他15社)、Bloomfield Homesグループ (Bloomfield Homes, L.P. 他3社)、Crescent Communitiesグループ (Crescent Communities, LLC 他271社)、DRBグループ (DRB Enterprises, LLC 他35社)、Edge Homesグループ (Edge Utah HoldCo, LLC 他30社)、FLTグループ (FLT HoldCo, LLC 他2社)、MainVue Homesグループ (MainVue Homes LLC 他3社)、Mark III Properties, LLC、JPIグループ (SFA JPI Top Holdings, LLC 他159社)
資源環境事業	事業内容	再生可能エネルギー事業、森林資源事業等
	主な関係会社	紋別バイオマス発電(株)、Tasman Pine Forests Ltd.
その他事業	事業内容	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等
	主な関係会社	スミリンエンタープライズ(株)、スミリンケアライフ(株)、(株)熊谷組

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

2025年12月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容 1	議決権 の所有 割合(%) 2	関係内容			
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
住友林業フォレストサービス㈱	東京都 新宿区	100	木材建材	100.0	有	-	木材の販売、 仕入	-
住友林業ホームエンジニアリン グ㈱ 3	東京都 新宿区	75	住宅	100.0	有	-	資材の有償支 給、注文住宅 等工事の発注	-
住友林業ホームテック㈱	東京都 千代田区	100	住宅	100.0	有	-	住宅のアフ ターメンテナ ンスの委託	-
住友林業レジデンシャル㈱	東京都 新宿区	150	住宅	100.0	有	-	建物の賃貸	-
Henley Arch Unit Trust Henley Arch Pty Ltd.	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 42,325	建築・不動産	69.4 (69.4)	有	-	-	-
Met Group Holdings Pty Ltd. 3	Mount Waverley, Victoria, Australia	千AU\$ 78,664	建築・不動産	51.0 (51.0)	有	-	-	-
Scott Park Group Pty Ltd.	Osborn Park, Western Australia, Australia	千AU\$ 2,582	建築・不動産	51.0 (51.0)	有	-	-	-
Bloomfield Homes, L.P.	Southlake, Texas, USA	-	建築・不動産	65.0 (65.0)	無	-	-	-
Crescent Communities, LLC 3	Charlotte, North Carolina, USA	千US\$ 225,414	建築・不動産	100.0 (100.0)	有	-	-	-
DRB Enterprises, LLC 3, 5	Rockville, Maryland, USA	千US\$ 380,573	建築・不動産	94.2 (94.2)	有	-	-	-
Edge Utah HoldCo, LLC	Draper, Utah, USA	千US\$ 27,525	建築・不動産	80.0 (80.0)	有	-	-	-
SFA JPI Top Holdings, LLC 3	Dallas, Texas, USA	千US\$ 176,952	建築・不動産	90.1 (90.1)	有	-	-	-
MainVue Homes LLC	Kirkland, Washington, USA	千US\$ 21,224	建築・不動産	63.3 (63.3)	有	-	-	-
Mark III Properties, LLC	Spartanburg, South Carolina, USA	千US\$ 295	建築・不動産	65.0 (65.0)	有	-	-	-
その他 494社								
(持分法適用関連会社)								
㈱熊谷組 4	東京都 新宿区	30,109	その他	21.9	有	-	建築・不動産 事業等におけ る協業	-
その他 247社								

- 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合欄の()数字は、間接所有割合であります。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 有価証券報告書の提出会社であります。
- 5 DRBグループ(DRB Enterprises, LLC 他35社)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	436,627百万円
	経常利益	57,660百万円
	当期純利益	54,880百万円
	純資産額	292,239百万円
	総資産額	530,603百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	6,865 [614]
住宅事業	10,138 [1,561]
建築・不動産事業	7,320 [335]
資源環境事業	1,540 [36]
報告セグメント計	25,863 [2,546]
その他事業	1,308 [472]
全社(共通)	442 [25]
合計	27,613 [3,043]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,581 [1,107]	44.1	16.0	9,755,717

セグメントの名称	従業員数(人)
木材建材事業	476 [95]
住宅事業	4,391 [948]
建築・不動産事業	163 [6]
資源環境事業	98 [33]
報告セグメント計	5,128 [1,082]
その他事業	11 [-]
全社(共通)	442 [25]
合計	5,581 [1,107]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員、嘱託社員を含んでおります)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含んでおります)は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1、注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.2	71.4	51.6	68.0	62.1

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の平均年間賃金の割合を示しております。「パート・有期労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。なお、男女間において同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成の違いによるものです。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注2)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注3)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注2、4)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)井桁藤	0.0	33.3	77.4	80.6	37.9
住友林業クレスト(株)	9.0	50.0	80.5	78.4	90.4
住友林業アーキテクノ(株)	14.3	100.0	77.2	80.8	102.7
住友林業ホームエンジニアリング(株)	4.7	55.6	79.0	80.9	78.5
住友林業ホームサービス(株)	6.0	9.1	57.5	62.1	57.5
住友林業ホームテック(株)	5.6	59.1	63.7	65.0	79.4
住友林業緑化(株)	10.6	80.0	71.5	73.6	86.5
住友林業レジデンシャル(株)	10.2	50.0	67.0	68.3	54.3
コーナン建設(株)	5.0	100.0	62.6	62.7	80.0
住友林業情報システム(株)	0.0	0.0	76.5	76.5	- (注5)
スミリンエンタープライズ(株)	11.3	- (注6)	67.5	67.9	73.9
スミリンケアライフ(株)	42.9	50.0	84.2	89.6	112.1
スミリンビジネスサービス(株)	0.0	- (注6)	60.4	62.3	83.2
スミリンフィルケア(株)	40.4	100.0	74.0	84.1	113.9

- (注) 1 常時雇用する労働者が101名以上の国内子会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 3 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 4 「労働者の男女の賃金の差異」については、当事業年度の男性の平均年間賃金に対する当事業年度の女性の

平均年間賃金の割合を示しております。「パート・有期労働者」については、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人数を基に平均年間賃金を算出しております。なお、男女間において同一労働の賃金に差はなく、男女の賃金の差異にかかる主たる要因は、男女間における職種構成の違いによるものです。

- 5 住友林業情報システム(株)における「パート・有期労働者」については、対象者が女性のため、男女の賃金の差異を算出しておりません。
- 6 スミリンエンタープライズ(株)ならびにスミリンビジネスサービス(株)における当事業年度の男性労働者育児休業取得対象者はありませんでした。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）が判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、『公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献』することを経営理念に掲げ、この理念のもと、企業価値の最大化をめざすことを経営の基本方針としております。

この実現のため、当社グループは、お客様の感動を生む高品質の商品・サービスを提供する、新たな視点で次代の幸福に繋がる仕事を創造する、多様性を尊重し自由闊達な企業風土をつくる、日々研鑽を積み自ら高い目標に挑戦する、正々堂々と行動し社会に信頼される仕事をする、の5つを行動指針として、経営の効率化及び収益性の向上を重視した事業展開を行っております。

また、情報開示を積極化し経営の透明性を高めることで、経営品質の向上を図っております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、「売上高」及び「経常利益」をグループ全体の成長を示す経営指標と位置づけております。また、経営の効率性を測る指標として「自己資本利益率（ROE）」、財務の安定性を測る指標として「自己資本比率」、「ネットD/Eレシオ」を重視しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略と優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界経済は、緩やかな持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、米国の外交・安全保障政策及び内政課題がもたらす景気への影響は不透明感が高まっており、引き続き留意する必要があります。わが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府の経済・財政政策により緩やかな回復が続くと予想されるものの、米国の通商政策等の影響や、日中関係改善の遅れ等が景気の下振れリスクとなっております。

（長期ビジョン「Mission TREEING 2030」）

当社グループは、2022年2月、2050年の脱炭素社会実現を見据え、当社グループが目指すべき姿を具体的な事業構想として落とし込んだ、長期ビジョン「Mission TREEING 2030～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～」を策定しました。

Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

私たちは、地球環境、人々の暮らしや社会、市場や経済活動に価値を提供することで、将来世代を含むあらゆる人々やすべての生き物に、地球が快適な住まいとして受け継がれていくことを目指します。これまでも積み重ねてきた「森」と「木」の価値を活かし、深め、新たな未来の力へと変えていきます。



地球環境への価値

×



人と社会への価値

×



市場経済への価値

当社グループは、長期ビジョンにおける目標を「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」という3つの価値の実現に定め、それぞれの価値を高めることにより、また、これらのいずれも損なうことなく3つの価値を同時に満たす事業活動を推進してまいります。

また、事業方針として1. 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立、2. グローバル展開の進化、3. 変革と新たな価値創造への挑戦、4. 成長に向けた事業基盤の改革を掲げ、これらの取組を通じ、社会の脱炭素化推進に貢献することで、2030年にはグループ全体で経常利益を3,500億円に伸ばさ

せることを目指しております。

当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」を軸とした川上から川下までのバリューチェーンであるWOOD CYCLE（ウッドサイクル）を回す事業活動にあります。「森林」分野での「循環型森林ビジネスの加速」、「木材」分野における「ウッドチェンジの推進」、そして「建築」分野での「脱炭素設計のスタンダード化」の3つを柱として、森林経営から木材・建材の調達・製造、木造建築、木質バイオマス発電まで、脱炭素社会の実現につながるこれらの事業を展開していきます。3つの柱それぞれの定量目標は下表のとおりです。目標達成に向けた積極的な取組を進めることで、自らの事業成長とともに持続可能で豊かな社会の実現に貢献していきます。

■ 脱炭素社会に向けた達成目標



■ 経常利益目標



なお、当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」達成への第1段階として、2022年2月に「将来の成長と脱炭素化への貢献に向けた基盤づくりの3年間」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」（2022年～2024年）を策定し、また、2025年2月には「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」（2025年～2027年）を策定しております。

（事業部門別の今後の見通し）

当社グループは、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」の2年目となる第87期（2026年12月期）において、引き続き、目標達成に向けて以下のとおり各事業を推進してまいります。

木材建材事業におきましては、流通事業において、昨年8月に資本業務提携契約を締結したジオリーブグループ株式会社とのシナジー創出に向けた取組を加速させてまいります。製造事業においては、国内では、福島県いわき市で国産スギを中心とした製材工場が稼働することにより、国産材の利用促進に向けた循環型の資材供給システムである木材コンビナート事業を引き続き推進してまいります。また、海外では、昨年持分を取得した米国における製材工場の生産能力を強化し、木材の安定供給体制を構築するとともに、米国での戸建住宅事業やFITP事業等、当社グループ内の事業間シナジーを追求してまいります。

住宅事業におきましては、戸建注文住宅事業において、WEBやSNSを用いた受注活動を強化するとともに、当社オリジナル部材である「PRIME WOOD」等を採用した付加価値の高い住宅の販売促進に努めてまいります。また、当社の高い設計ノウハウを集約し、部材やデザインの標準化を推進する等、施工合理化と品質向上の両立を実現してまいります。賃貸住宅事業においては、賃貸用木造マンション「Forest Maison GRANDE（フォレストメゾン グランデ）」をはじめ、施工の効率化によるコストダウンや工期短縮を通じて、収益力向上に注力してまいります。分譲住宅事業においては、優良な事業用地の取得を強化してまいります。リフォーム事業においては、戸建リフォーム商品「Reforest」の提案により、独自の耐震・制振技術の価値をお客様に訴求するほか、受注拡大に対応した施工体制の整備に努めてまいります。

海外住宅事業^{*}におきましては、米国の戸建住宅事業において、引き続き市場環境に対応した多様な商品戦略や効果的な販売施策を実行するほか、優良な土地の取得を進めてまいります。FITP事業においては、米国の戸建住宅事業及び集合住宅事業との連携強化により、施工の合理化や建築コスト削減等に取り組んでまいります。豪州での戸建住宅事業においては、現地子会社間におけるシナジーの創出や工期短縮等に向けた取組を推進してまいります。

不動産事業におきましては、2026年1月1日付で不動産事業本部を新設し、国内外の不動産開発事業と中大規模木造建築事業を一体的に推進する体制としました。米国における不動産開発事業においては、不確実な事業環境を踏まえ、物件売却のみならず安定収益源の拡充と資本効率の向上を推進してまいります。国内の中大規模木造建築事業においては、株式会社熊谷組や当社子会社であるコーナン建設株式会社との更なる協業強化を図る等、中大規模木造物件の受注拡大に努めてまいります。

なお、住宅・不動産投資リスクに関しては、販売用不動産の在庫状況の定期的な確認や保有不動産の市場価値の計測等、社内規程に基づくモニタリングを継続的に実施し、市況に応じた機動的な対応を可能とする体制整備に一層努めてまいります。

資源環境事業におきましては、再生可能エネルギー事業において、各発電所の安定稼働に引き続き取り組むとともに、木質燃料調達コストの低減に努めてまいります。また、森林資源事業においては、新たな販売先の開拓や木材の用途開発を進めることで、収益性の向上を目指してまいります。このほか、森林ファンド事業において、優良森林アセットの選別及び取得に取組み、安定した森林管理・運営に努めてまいります。

^{*} 2026年1月より、事業部門の名称を「建築・不動産事業」から「海外住宅事業」に変更しております。

（SDGs（持続可能な開発目標）達成及び持続可能な社会の実現への貢献）

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030 ~地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために~」において、事業活動を通じて基盤となる「地球環境への価値」、そこから成り立つ「人と社会への価値」、「市場経済への価値」を社会に提供するため、9つの重要課題を特定しました。

中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」では、引き続き基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、重要課題それぞれにSDGsと紐づいた個別指標を設定しております。これらの達成を通じて、SDGsをはじめとする社会の期待に応え、企業価値の向上に努めてまいります。

環境・気候変動への対応

気候変動問題に関しましては、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言等の国際的な枠組みに基づいた情報開示や、SBT及びRE100の達成等に向けた取組を着実に進めてまいります。また、自然関連課題への取組についても、2023年にTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）提言に沿った開示を行う意向を表明するとともに、2025年2月には「Mission TREEING 2030 Phase 3」におけるネイチャーポジティブ実現に向けた具体的な目標設定に向け、「ネイチャーポジティブステートメント」を策定しました。脱炭素に次ぐテーマとして、生物多様性、自然保全・回復に向けた取組を推進してまいります。

人的資本及びDEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進

当社グループは、グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人材の継続的確保・育成・エンゲージメントの

向上を図るとともに、新規事業の創出や既存事業の変革を「形にするちから」を有する人財の確保・育成に取り組んでおります。

人財戦略として、「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」、「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」、「健康経営の推進」の3つの柱を定め、強固な事業基盤を構築し、長期ビジョンの実現をめざしております。

DEI推進は、事業を発展させるための重要な要素の一つとして位置づけております。「住友林業グループDEI宣言」のもと、多様な能力や価値観を新たな挑戦や成長につなぐため、性別や国際、年齢等にこだわらず優秀な人財の雇用や管理職への登用を行うほか、誰もが力を存分に発揮できる公平な環境をつくることで、DEIを推進しております。

当社グループは、以上の取組とともに、社会の変化を見据え、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの声に耳を傾けながら、コーポレート・ガバナンスを充実させ、環境共生、お客様満足の向上、人権・多様性尊重、リスク管理・法令遵守に関する取組を引き続き強化し、企業価値の更なる向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 (イ) 職務執行の基本方針」に記載のとおり、「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、経営理念とそれを具現化するための行動指針を定めております。

また、当社グループでは、経営理念や行動指針に基づき、国際規範や国際イニシアティブなどのグローバルな社会的要請に準拠するため、住友林業グループ倫理規範を定めております。当社グループ役員をはじめ調達先や協力会社などのビジネスパートナーを含め、サプライチェーン全体で、浸透・運用を図っております。さらに、これらの実効性を高めるため、「環境方針」や「調達方針」、「労働安全衛生方針」などの方針、各種ガイドラインを制定しております。

2022年2月には、脱炭素社会の実現に向けて、SDGsの目標年でもある2030年を見据え、当社グループのあるべき姿を見据えた長期ビジョン「Mission TREEING 2030」及び中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 1」(2022年～2024年)を策定し、新たな価値創造に向けた歩みをスタートさせました。長期ビジョンでは、「地球環境への価値」「人と社会への価値」「市場経済への価値」の視点から9つの重要課題を特定し、ESGの取組と事業の更なる一体化を通じて、経営理念の実現に取り組んでおります。また、2025年2月には、「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」をテーマとする中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」(2025年～2027年)を策定し、更なる企業価値の向上に向けた取組を加速させております。

(イ) ガバナンス

当社グループでは、ESG推進委員会を中心にサステナビリティ活動を推進しております。ESG推進委員会は、気候変動、SDGs、及び人権問題への対応など、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)における中長期的な取組やその情報開示への要請が高まってきたことから、2018年度から設置しております。

ESG推進委員会は、執行役員兼務取締役及び各本部長から構成され、執行役員社長が委員長を務めております。同委員会では、気候変動や自然関連をはじめとする当社グループの中長期的なESG課題に対する戦略の立案と推進、リスク・機会の分析を含む中期経営計画サステナビリティ編の進捗管理、行動指針・倫理規範などの運用状況と有効性のモニタリングを行っております。なお、2024年1月からは品質・労働安全面の課題への取組の強化を目的として、ESG推進委員会の定期開催を年4回から6回としております。委員会での議事内容についてはすべて取締役会へ報告されております。

また、ESGと一体化した経営をさらに推進するため、役員報酬制度において、サステナビリティ指標達成率連動報酬を導入しております。詳細については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照ください。

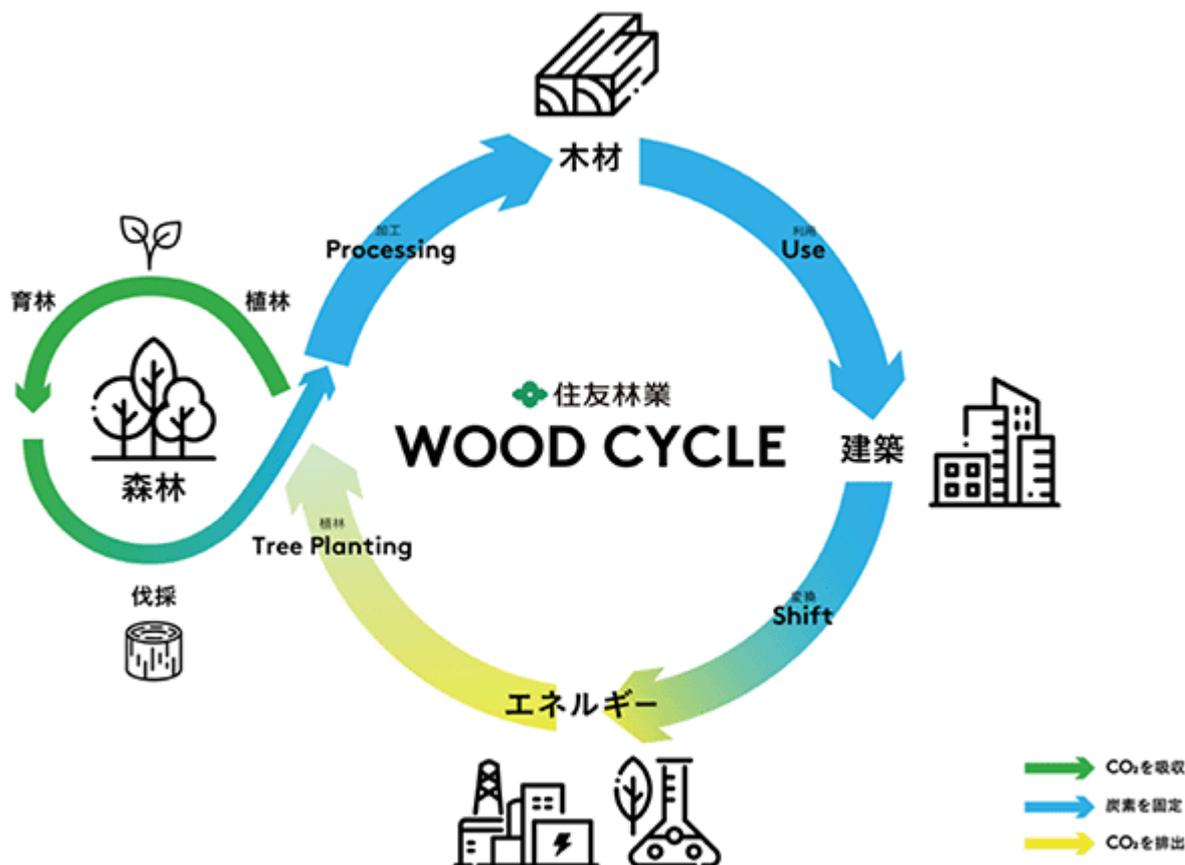
(ロ) 戦略

長期ビジョン

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では、事業方針として1. 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立、2. グローバル展開の進化、3. 変革と新たな価値創造への挑戦、4. 成長に向けた事業基盤の改革を掲げております。この長期ビジョンを達成するために、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」、いずれの価値も損なうことなく、また、それぞれの価値を高めることにより、3つの価値を同時に満たすことを目指しております。

WOOD CYCLE(ウッドサイクル)

当社グループは森林経営から木材加工・流通、建築、エネルギーまでの「木」を軸にしたバリューチェーンであるウッドサイクルの実現に向けた事業活動を展開しております。当社グループはこのウッドサイクルを回すこと、すなわち木を植えて育林し、森林のCO2吸収量を増やし、木材を建築物や家具等に使用し長期間にわたる炭素を固定することで脱炭素社会への貢献を目指しております。



9つの重要課題

長期ビジョン「Mission TREEING 2030」において、「地球環境への価値」、「人と社会への価値」、「市場経済への価値」に整理した3つの価値に紐づける形で、以下の9つの重要課題を特定しております。この9つの重要課題を実現するための具体的な数値目標を事業本部ごとに設定し、中期経営計画サステナビリティ編に定めております。

9つの重要課題と関連するSDGs

 <p>地球環境への価値</p>	<p>森林経営による「森」と「木」の価値向上</p>	<p>「森」を育てることで、「木」をはじめとする森林資源の価値を高め、引き出す</p>	 
	<p>「森」と「木」を活かしたカーボンニュートラルの実現</p>	<p>自らの二酸化炭素の排出を削減するとともに、炭素を吸収・固定した「木」を届けること、また低炭素・脱炭素商品・サービスを提供することによって、社会の脱炭素化に貢献する</p>	 
	<p>「森」と「木」を活かしたサーキュラーバイオエコノミーの実現</p>	<p>自然のエコシステムで再生可能な「木」という「森林」由来の素材の強みを活かしながら、あらゆる資源が循環する社会を実現する</p>	  
 <p>人と社会への価値</p>	<p>広く社会に快適でゆめもりのある空間の提供</p>	<p>広く社会に対して、安心・安全で、快適さとゆめもりのある空間を提供する</p>	  
	<p>事業を営む地域の人々の暮らしの向上</p>	<p>事業によって雇用を生み出すとともに、コミュニティの発展に貢献する</p>	  
	<p>働く人が生き生きできる環境づくり</p>	<p>サプライチェーンに関わるすべての人が、安全で健康に、そして生き生きと働ける場にする</p>	  
 <p>市場経済への価値</p>	<p>「森」と「木」の新たな市場の創出</p>	<p>「森」と「木」の活用の深化と拡大によって、新たな市場を創出し、経済を豊かにする</p>	 
	<p>DX・イノベーションによる市場の変革</p>	<p>DX・イノベーションをはじめとする市場の変革を通じて、経済の効率性と付加価値を高める</p>	
	<p>強靱な事業体制の構築</p>	<p>不測の事態にも強い体制を築き、価値を提供し続けることで、経済の安定に寄与する</p>	

9つの重要課題の特定プロセス

重要課題の特定にあたっては、外発的变化（メガトレンド）をもとに、当社グループに影響を及ぼすと考えられる項目を抽出し、「環境課題（気候変動）」「環境課題（資源と生物多様性）」「社会課題」「ガバナンス」「経済課題」の5つのカテゴリー別に35項目の課題を設定しました。次に、お客様や取引先、株主・投資家、社外の有識者、社員などを対象にしたアンケート調査（約6,000名が回答）、各層の社員への個別ヒアリング結果、経営層による議論を踏まえ、リスクと機会を考慮して重要性判断を行い、9つの重要課題を特定しました。また、昨今の世界情勢の変化やサステナビリティ情報開示の要求水準の高まりを踏まえ、重要性の再評価を行っております。

（八）リスク管理

サステナビリティに関する事項を含む、当社グループのリスクマネジメントの体制及びリスクに関する認識につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照ください。

ESG推進委員会におきましても、気候変動や自然関連を含む中長期的に重要な環境・社会・ガバナンス面におけるリスクと機会に関して、戦略の立案と推進、進捗管理など具体的な活動を展開しております。ESG推進委員会の活動は、取締役会に報告・答申され、業務執行に反映されております。

（二）指標及び目標

当社グループでは、2025年2月に策定した中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」（2025年～2027年）の基本方針の一つに「事業とESGの更なる一体化」を掲げ、中期経営計画におけるESGに関する具体的な目標を設定した「中期経営計画サステナビリティ編Phase 2（2025年～2027年）」を定めております。

各目標の進捗や達成状況については、定期的にESG推進委員会及び取締役会に報告されております。

9つの重要課題に関する数値目標と実績及びサステナビリティ全般に関する詳細な情報については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2026年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

(2) 重要なサステナビリティ項目

以上のガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

気候変動・自然関連課題への対応

人的資本及び多様性

それぞれの項目に係る当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

気候変動・自然関連課題への対応

CO2吸収・炭素固定の機能や生態系サービスを提供する森林の役割、持続可能な森林から供給される木材及び木材製品、木造建築による炭素固定・温室効果ガス排出量削減、林地未利用木材のバイオマス燃料としての活用などに社会からの期待はますます高まっております。

当社グループは、不確実なあらゆる未来にも対応できる、レジリエント（強靱）な体制の構築を進めるとともに、ウッドサイクル、すなわち川上の森林経営から川中の木材・建材の製造・流通、川下の木造建築や再生可能エネルギー事業を通じて再生可能な自然資本である森林資源を有効に活用し、カーボンニュートラルでネイチャーポジティブな社会の実現に貢献することが当社グループのミッションであると認識しております。

気候変動や生物多様性など自然環境の変化は、森と木を軸に事業を展開している当社グループの企業業績に様々な形で影響を及ぼします。このため当社グループはTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）やTNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）など国際イニシアティブにいち早く対応してきました。

2017年のTCFD提言を受け、当社グループは2018年7月に同提言へ賛同を表明、同年9月からは環境省の支援事業の一環で初めてのTCFDシナリオ分析を木材建材事業と住宅事業を対象に実施し、2019年7月公表のサステナビリティレポートで開示を開始しました。その後、2021年には資源環境事業と建築・不動産事業を対象に、2022年にはグループ全事業を対象にシナリオ分析を実施し、それぞれ翌年4月公表のサステナビリティレポートで結果を開示しました。

一方、TNFDに関しては、2022年11月に公表されたTNFDフレームワーク 版v0.3を活用して、グループ内で最もデータ蓄積が進んでいる木材調達の分野においてLEAP分析^{*}を試行的に実施し、2023年4月公表のサステナビリティレポート2023で結果を開示しました。また、同年9月にTNFDから最終提言（v1.0）が公表されたことをうけて、同年12月に「TNFD Early Adopter（アーリーアダプター）^{**}」に登録しました。2023年末から2024年にかけては、生活サービス事業を除く4つの事業分野においてLEAP分析を実施し、2024年4月公表のサステナビリティレポート2024で結果を開示しました。

^{*} TNFDが提唱する自然関連のリスクと機会を科学的根拠に基づき体系的に評価するためのプロセスのこと。Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の4つのフェーズで構成されている。

^{**} TNFD提言に沿った情報開示を行う意思をTNFDのウェブサイト上で登録した企業・組織のこと。登録企業は2024年もしくは2025年のいずれかでTNFD提言に沿った開示を行う意向を表明することが求められる。

今後は、TCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析の分析対象の拡大・開示の高度化に取り組んでいく予定です。

(イ) ガバナンス

気候変動・自然関連課題に関するガバナンスは「(1)サステナビリティ全般 (イ)ガバナンス」と同様であります。気候変動・自然関連課題への対応は、他のESG課題と同様に、ESG推進委員会を中心に推進しており、その活動は取締役会に報告・答申され、業務執行に反映されております。

(ロ) 戦略

気候変動については、気候変動の対策が進まない4シナリオと脱炭素に向けた変革が進展する「1.5/2シナリオ」に基づいて2030年の状況を考察し、財務面のインパクト評価を行い、特に重要なリスク及び機会について対応策を協議しました。シナリオ分析を行うにあたり、国際エネルギー機関（IEA）及び国連気候変動に関する政府間パネル（IPCC）のシナリオを用いて以下の2つのシナリオで分析を行いました。

設定シナリオ		4°Cシナリオ	1.5/2°Cシナリオ
社会像		現状を維持して経済発展を優先させ、世界の温度上昇とその影響が悪化し続けるシナリオ	社会全体が脱炭素に向けて大きく舵を切り、温度上昇の抑制に成功するシナリオ
参照シナリオ	移行面	Stated Policies Scenario (IEA)	Sustainable Development Scenario (IEA) Net Zero Emissions by 2050 (IEA)
	物理面	SSP5-8.5 (IPCC)	SSP1-2.6 (IPCC) SSP1-1.9 (IPCC)
リスク・機会		物理面におけるリスク・機会が顕在化しやすい	移行面におけるリスク・機会が顕在化しやすい

出所：IPCC AR5, AR6, SR1.5, IEA WEO 2020, Net Zero Emission by 2050から作成

自然関連課題については、2023年末から2024年にかけて、本社部門、事業部門のメンバーからなるワーキンググループを組成し、自然への依存・影響、リスク・機会に関するLEAP分析を実施し、その結果を2024年3月に取りまとめました。

TCFDシナリオ分析で特定された主な機会とリスク、TNFD・LEAP分析で特定された主な機会とリスクは次表のとおりです。

当社グループの事業の核である森と木は、成長に伴い大気中の炭素を吸収固定すると同時に、生物多様性を育み、生態系サービスを提供する機能も持ちます。そうした特徴からTCFDシナリオ分析、TNFD・LEAP分析では複数の項目で共通又は類似する分析結果が出ており、当社グループの事業においては、脱炭素に向けた取組が自然関連の事業機会も拡大させる関係にあることが示唆されました。

事業本部と主な事業内容		主な移行リスク	主な物理的リスク	主な機会
木材建材事業 (木材・建材の流通・製造)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木材価値低下、売上減少	環境規制強化に伴う環境配慮型住宅への改修需要増加、木材建材の売上増加
	C・N	違法・持続可能でない森林伐採に関連する法規制の厳格化への対応によるコスト増加	大雨等の水害の激甚化に伴う、または操業停止による売上減少および復旧コスト増加	バイオファイナリー技術および新製品開発による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染、土地改変による保護区等への影響に伴う、訴訟発展や法規制の厳格化への対応コスト増加	周辺地域の水の利用可能量の減少に伴い、使用可能な水が減少することによる売上減少	製造工程でのさらなる節水や水利用の削減・効率化による水調達コスト削減
住宅事業 (日本国内の注文住宅、分譲住宅、緑化)	C	鋼材やコンクリート等建築資材の脱炭素化技術の進展により長期的かつ相対的に木材価値が低下し、木造建築物の売上減少	災害の激甚化による堅牢な建物への嗜好の高まりを受けた木造戸建の売上減少	顧客嗜好や政策変化等による環境配慮型集合住宅などの売上増加
	C・N	—	災害リスク増大に伴う、保険会社への保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、プレミアム価格での販売による売上増加
	N	廃棄物・水利用・土壌汚染による周辺のコミュニティや生態系へ悪影響を与えることに伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	—	生態系への影響を低減した緑地管理(農業や肥料の使用量削減、剪定強度の緩和等)によるコスト減少(例:グリーンキーピング)
建築・不動産事業 (海外の戸建事業、建材製造、および国内外の不動産開発)	C	炭素税の導入、環境規制強化によるコスト増加	災害の激甚化による、建築物損壊、工期延長やサプライチェーン途絶による資材調達コスト増加	投資家や金融機関のESG需要を受け、中大規模木造建築市場が拡大
	C・N	脱炭素化推進などに向けた木材製品の需要増加に伴う、木材調達価格の高騰によるコスト増加	自然災害リスクの増大に伴う、工事中物件の保険料支払いコスト増加	住宅・施工敷地内での自然共生の機能強化(緑化、保水・透水舗装、生物多様性に対する取り組み等)に伴う、自然環境を重視する新規顧客獲得による売上増加
	N	環境負荷低減技術の導入遅れに伴う、汚染対策コスト増加	—	建築時の効率的な建築手法(パネル化・トラス化)の促進によるコスト減少
資源環境事業 (森林経営、バイオマス発電)	C	炭素税導入、環境規制強化に伴う省エネ重視導入コスト増加	平均気温の上昇による森林火災増加、木材調達と再造林のコスト増加	脱炭素政策強化による再エネ需要増加、バイオマス由来のエネルギー事業の売上増加
	C・N	木質バイオマス原料・PKSの認証取得推進に関する政策導入に伴う、法規制の厳格化への対応によるコスト増加	森林火災・土砂災害に伴う、操業停止による売上減少	森林・荒地地管理、森林ファンド運営の推進に伴う、カーボンクレジットの創出による売上増加
	N	先住民や地域住民の権利を侵害した木材生産に対する地域コミュニティ・NGOからの批判に伴う、計画外停止による売上減少	—	生物多様性クレジットのルールメイキング参加を逃したクレジット市場推進による売上増加
生活サービス事業* (老人ホーム運営・保険業ほか)	C	ガソリン車から電気自動車へのシフトに伴うガソリンカード事業の売上減少	災害の激甚化による、保有施設の改修・BCP対応コスト増加	災害の激甚化による保険加入者、契約期間短縮、更新頻度増加、売上増加

C：TCFDシナリオ分析のみで特定された項目

C・N：TCFDシナリオ分析とTNFD・LEAP分析のどちらでも特定された項目

N：TNFD・LEAP分析のみで特定された項目

*生活サービス事業はTCFDシナリオ分析のみの実施

事業別のシナリオ分析及び全社横断的な課題と対応策については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2026年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

(八) リスク管理

気候変動・自然関連課題に関するリスク管理は「(1)サステナビリティ全般 (八) リスク管理」と同様であります。

(二) 指標及び目標

気候変動について、当社グループでは、関連した長期目標を策定した上で、中期経営計画及び年度計画に組み込み、取組を推進しております。2017年にSBTを策定することを宣言し、グループ全体での新たな温室効果ガス排出量削減目標を策定し、2018年7月に、SBTとして認定されております。2024年11月には、新たに2050年までにネット排出量をゼロにすることを基準に策定した目標とFLAGセクター目標について、認定を取得しました。また、「SBTガイダンス」に準拠した2030年までの短期目標も認定を取得しました。温室効果ガス排出量削減にむけ、2020年3月には、使用する電力の100%再生可能エネルギー化を目指した国際的なイニシアティブ RE100に加盟、2040年までに自社グループの事業活動で使用する電力と発電事業における発電燃料を100%再生可能エネルギーにすることを目指して、再生可能エネルギーの活用及び温室効果ガス削減の取組を推進しております。中期経営計画サステナビリティ編Phase 2(2025年~2027年)においても、事業本部ごとに再エネ調達比率の目標を設定し、設備投資など必要な予算措置を講じ、RE100の着実な達成に向け、取組を推進し

てまいります。

< 当社グループの温室効果ガス削減目標 (SBT) >

	2021年実績 (基準年)	2024年実績	2025年実績	短期目標 (2030年まで)	ネットゼロ目標 (2050年まで)
Scope 1 + 2 (総量)	244,697t-CO2e	155,031t-CO2e	145,779t-CO2e	141,924t-CO2e	24,470t-CO2e
2021年比		36.6% 削減	40.4% 削減	42% 削減	90% 削減
Scope 3 (販売する住宅の延床面積あたり排出原単位)	2.44t-CO2e/m ²	2.35t-CO2e/m ²		1.18t-CO2e/m ²	0.08t-CO2e/m ²
2021年比		3.7% 削減		51.6% 削減 対象カテゴリー： 1・11	97% 削減 対象カテゴリー： 1・4・11
					残余排出量を中和することでネット排出量をゼロにする

2026年4月末更新のサステナビリティレポートにて公表予定

FLAGセクター目標

FLAGセクターガイダンス^{*}に則り、SBTイニシアティブが求める「2025年12月31日を最終日とし、デフォレステーションを停止する宣言」に署名。

^{*} 森林、土地、農業分野の科学的根拠に基づいた温室効果ガス削減目標を設定するためのガイダンス。

自然関連課題について、TNFD最終提言が定めるグローバル中核開示指標とセクター中核開示指標に対応するデータ開示を行っております。

また、2030年までに、2020年のベースラインから測定された自然の損失を食い止め、反転させ、2050年までに自然を完全回復させる「ネイチャーポジティブ」の実現が、世界的にも重要な課題となってきたことを受けて、当社グループにおいては、ネイチャーポジティブ実現に貢献するため、「Mission TREEING 2030 Phase 3」(2028年～2030年)におけるネイチャーポジティブ実現に向けた具体的な目標設定に向け、2025年2月にネイチャーポジティブステートメントを発表しました。今後も引き続き、自然関連課題への対応に向け、生物多様性、自然保全・回復に向けた取組を推進してまいります。

気候変動・自然関連課題に関する詳細(指標及び目標の進捗状況を含む)については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2026年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

人的資本及び多様性

(イ) 戦略

人財育成方針及び社内環境整備方針

当社グループは、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」の業績目標として、2030年経常利益3,500億円を掲げており、この目標の達成には、更なるグローバル化の推進や新たな事業領域への挑戦に加え、既存事業の変革が求められます。このため、グローバル化の進展や事業の多様化に対応した人財の継続的確保・育成・エンゲージメントの向上を図るとともに、新規事業の創出や既存事業の変革を「形にするちから」を有する人財の確保・育成が必要不可欠であると認識しております。

このような背景のもと、当社グループは、人財戦略として、「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」、「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」、「健康経営の推進」の3つの柱を定めております。それぞれの柱に基づく各種施策の相乗効果で、更なる強固な事業基盤を構築することで、長期ビ

ジョンの実現を目指しております。

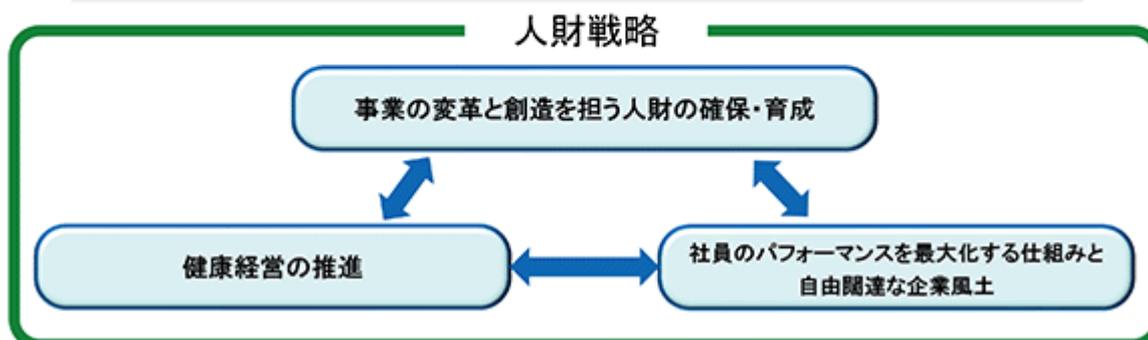
Mission TREEING 2030

～地球を、快適な住まいとして受け継いでいくために～

2030年 経常利益目標 3,500億円

「Mission TREEING 2030」達成に向けた事業方針

- | | |
|--|------------------------|
| 1 森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立 | 2 グローバル展開の進化 |
| 3 変革と新たな価値創造への挑戦 | 4 成長に向けた事業基盤の改革 |



「事業の変革と創造を担う人財の確保・育成」

事業の多角化に対応する専門人財やグローバル人財の獲得などを目的とした人財採用、事業創出に向けた戦略策定に必要なビジネススキルの習得、社員一人ひとりの能力を引き出すマネジメントスキル習得などを目的とした人財育成を基軸に、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

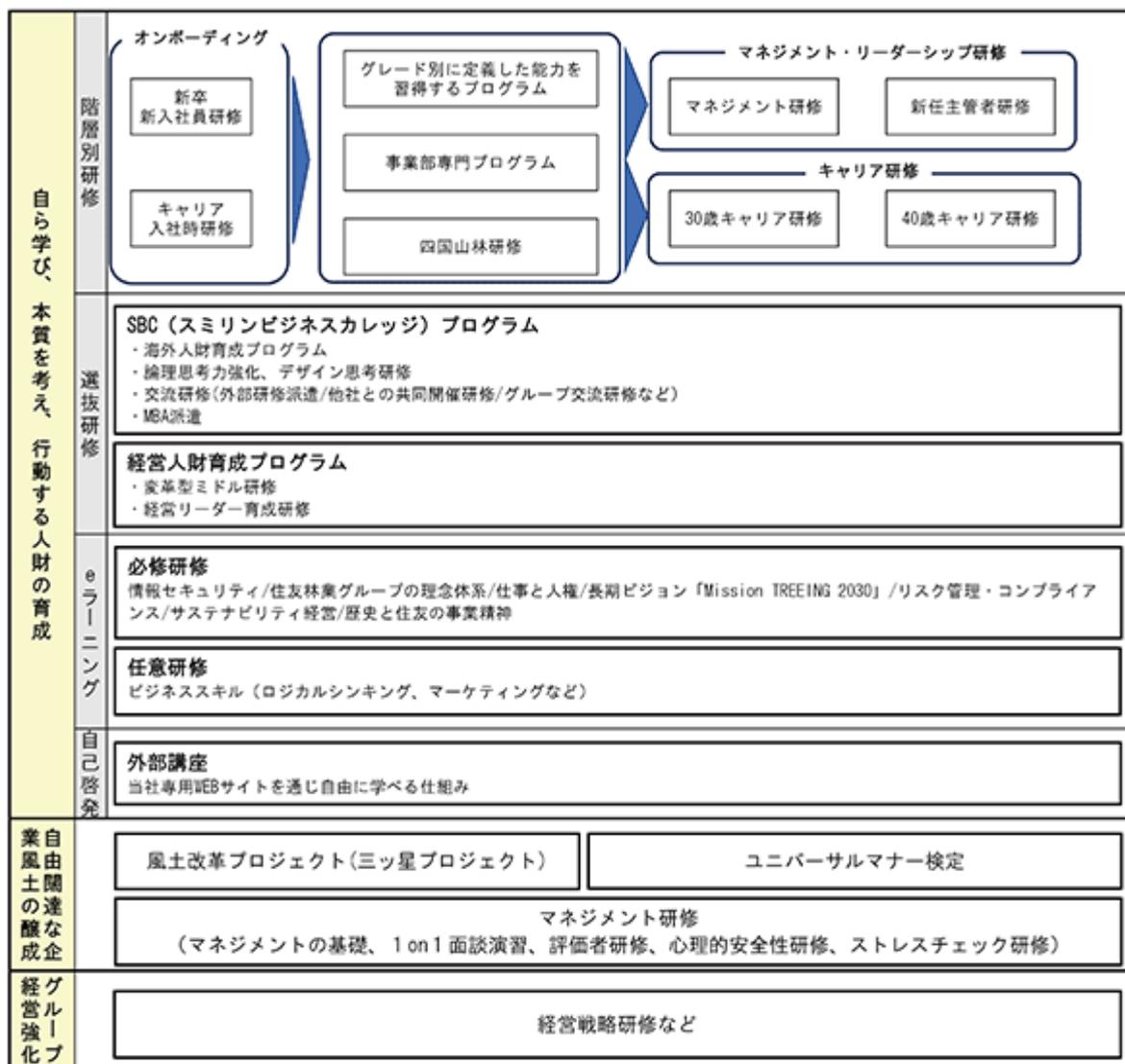
- ・高度専門人財の積極的なキャリア採用の継続
- ・グローバル人財の確保
- ・職種別スキルマップと1 on 1 ミーティングを通じた人財育成
- ・社員の多様な可能性と意欲を引き出し、戦略を共創できるマネジメント層の育成
- ・業務改善・事業変革・事業創出能力をもった社員の育成
- ・次世代経営者選抜と育成を目的とした計画的なアサインメント

「社員のパフォーマンスを最大化する仕組みと自由闊達な企業風土」

すべての社員が生き生きと働き、社員の主体性を引き出し、多様な能力や価値観を活かすための心理的安全性が担保された自由闊達な組織風土を作り、社員のキャリア志向を尊重し幅広く活躍できるような配置転換の仕組みとリスキリングのサポートを行うため、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

- ・職種別・勤務エリア別の新卒・キャリア採用
- ・本人の志向を踏まえたキャリアアップの仕組みの整備
- ・社員個々のスキル・行動評価に基づくタレントマネジメント
- ・国内グループの統合人事基幹システムの構築
- ・グループ各社の人財ニーズと社員が保有するスキルに応じたリスキリング
- ・DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の理解浸透並びに意識改革
- ・事業本部の特性に合わせた組織風土改革プロジェクトの実施
- ・マネジメント層を対象にした心理的安全性研修の実施
- ・従業員向け株式報酬制度の導入

< 研修体系図 >



「健康経営の推進」

社員の健康保持・増進に取り組むことは、社員一人ひとりの幸福に資することはもとより、社員の活力向上や生産性の向上と組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上に繋がることが期待されます。

当社グループは、健康経営に対する会社としての姿勢を社内外に示し、取組を加速させるため、2021年10月に「住友林業グループ健康経営宣言」を定めました。

< 住友林業グループ健康経営宣言 >

住友林業グループは、グループを構成する従業員一人ひとりが「木と生きる幸福」を実感しながら、健康にいきいきと働けるよう、すべての従業員とその家族の心と体の健康保持、増進に努めることを宣言します。

- ・ 定期健康診断等の結果を従業員と共有し、心と体の健康課題とその対策に取り組みます。
- ・ 従業員はもとより、その家族にも利用可能な健康施策を積極的に取り入れます。
- ・ 安全衛生に関する法令及び諸規則を順守し、安全の向上及び健康の保持増進に取り組みます。

本宣言をもとに、健康投資を個人と組織のパフォーマンスに向けた重要な投資と捉え、下記を骨子として各種施策を実施・計画しております。

- ・ 健康保持・増進のための健康診断・ストレスチェックの結果活用
- ・ 健康保持・増進のためのきっかけ、機会作り
- ・ ヘルスリテラシー向上のための教育

健康経営宣言及び健康経営推進体制については下記ウェブサイトにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。

https://sfc.jp/information/company/keiei_rinen/health-management/

DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）推進

当社グループでは、行動指針の一つである「多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります」に基づき、多様な人財が持つ多様な能力や価値観を新たな挑戦や成長につなぐため、国籍・性別・年齢などの属性に関わらず、誰もが力を存分に発揮できる公平な環境を作り、社員一人ひとりの能力や価値観などを活かすDEI推進を行っております。

女性管理職や子育て世代の男性社員を対象にした社内フォーラムの開催や多様な人財の力を活かすマネジメント力の強化に向けた研修を実施しております。採用活動では、性別や学歴などで選考方法を分けることはなく、応募者の志向や意欲を重視しており、海外グループ会社においても、人種・国籍・性別にかかわらず、現地採用を積極的に推進し、優秀な人財の雇用、管理職への登用を行っております。

当社グループでは、女性社員の活躍をはじめとした多様な働き方を支援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人財の確保に努めております。

また、当社グループにおけるDEIの意義と目的を明確にするため、2024年4月に「住友林業グループ DEI宣言」を定めております。

<住友林業グループ DEI宣言>

住友林業グループは、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）を事業を発展させるための重要な要素の一つとして位置づけています。私たちは、新しい価値の創出やイノベーションを目指し、ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン（DEI）を推進します。

Diversity:（ダイバーシティ、多様性）

一人ひとりの多様性を理解し、認め、尊重することです。

性別、年齢、国籍、民族、人種、出身地、宗教、信条、障害の有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティ等のもとより、働き方、キャリア、価値観などの多様性を理解し、受け入れます。

Equity:（エクイティ、公平性）

一人ひとりの状況に応じて最適なリソースや機会を提供することです。

誰もが持てる力を存分に発揮できる公平な環境を作ります。

Inclusion:（インクルージョン、包摂性）

一人ひとりが安心して意見が言え、誰もが受け入れられているという実感が持てることです。

お互いを支え、活かし合い、一体感を持つことで、全員で最大限の力を発揮します。

（ロ）指標及び目標

当社は、人的資本及び多様性の総合指標として、2027年度までに「社員満足度調査」による会社満足度（当社で働いていることに満足している社員比率）を82.0%以上とすることを目指しております。（会社満足度：2025年度実績 81.0%）

また、社員のキャリアに対する志向と配属のミスマッチを防ぐため、職種別での区分採用を行い、職種転換も可能とするなど、社員が幅広く活躍できるための取組を行い、新卒社員の定着率（入社3年目）を85.0%まで向上させることを目指しております。（新卒社員の定着率（入社3年目）：2025年度実績 78.8%）

多様な働き方を認め、社員一人ひとりの生活を充実させる職場作りの指標として、年間付与日数の70%以上の年次有給休暇取得を推奨しております。時間単位の年次有給休暇制度を導入するとともに、計画的なりフレッシュ休暇の取得を促すことで、休暇を取得しやすい環境を整備しております。（社員有給休暇取得率：2025年度実績 72.1%）

また、男女問わず仕事と育児を両立し将来のキャリアが描ける職場環境を作るため、男性社員の育児休業取得を推進しており、男性育児休業取得率100%達成を目標としております。（男性育児休業取得率：2025年度実績 71.4%）

当社グループは国内外において多種多様な事業を推進しており、連結グループ全体で統一的な指標は設定し

ていないため、上記指標の実績は提出会社のものを記載しております。

これらを含む人的資本及び多様性に係る指標及び目標、及び詳細な情報については、サステナビリティレポートにも掲載しておりますので、あわせて参照ください。なお、当該サイトは2026年4月末に更新予定です。

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

なお、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異についての実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載のとおりです。

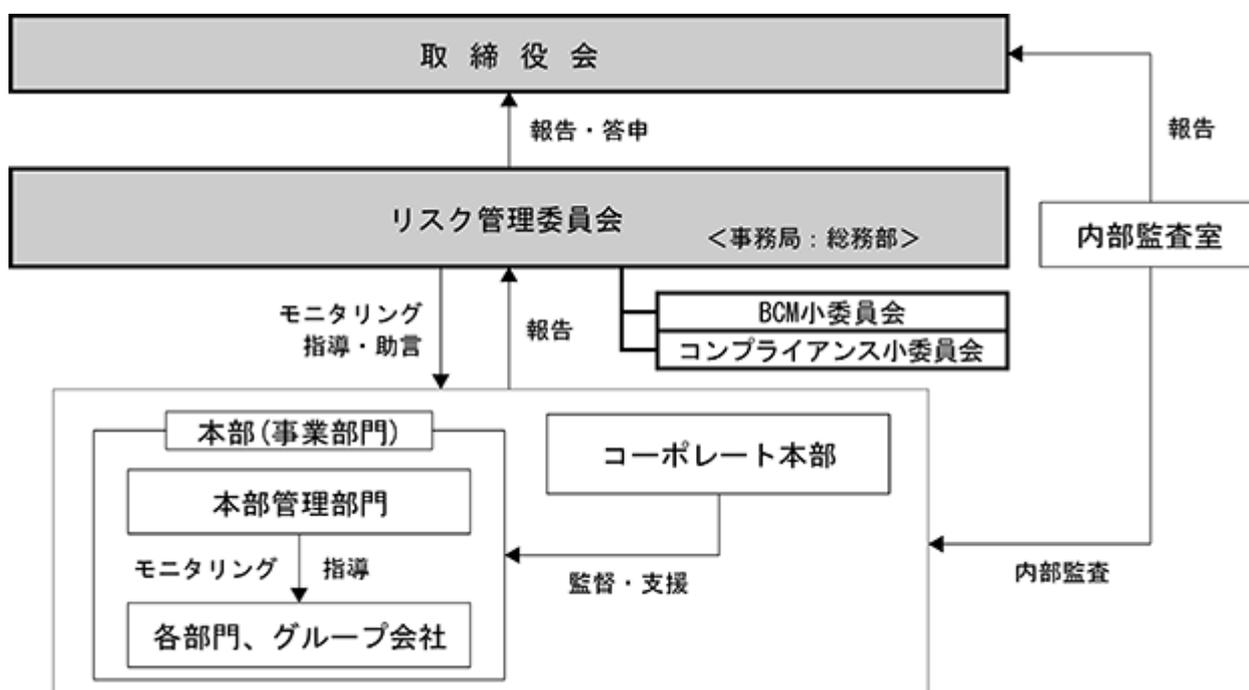
3 【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメントの目的および体制について

当社グループでは、グループにおけるリスクを的確に把握し、対応策を策定・実施することでリスクの顕在化を回避するとともに、顕在化した場合には、損害の最小化、拡大防止、再発防止を図ることを目的にリスクマネジメントを推進しております。また、リスクを「当社グループおよびステークホルダーの人命、人権、事業、資産、信用等に不確実性を生じさせ、経営目的の達成を妨げる可能性のある事象」と定義し、事業活動に伴うリスクが連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）に重大な影響を及ぼす可能性を踏まえて、リスクマネジメント体制を整備しております。

当社では、グループ全体のリスクマネジメント体制を強化するため、「リスク管理規程」を制定し、住友林業の執行役員社長を住友林業グループのリスク管理最高責任者、コーポレート本部長をリスク管理最高責任者補佐、各本部の本部長をリスク管理責任者、主管者をリスク管理推進者に選任しております。同規程にて、リスクを「経営戦略リスク」（経営戦略を実行するための経営判断上のリスク）、「事業リスク」（経営の意思決定後、事業遂行において発生するリスク）、「事業継続リスク」（自然災害等の不測の事態により事業の継続に支障が生じるリスク）に分類しております。「経営戦略リスク」については、重要事項につき経営会議で事前協議を実施し、取締役会にて意思決定・監督を行い、「事業リスク」についてはリスク管理委員会を設置し、リスクマネジメントを行っております。

リスク管理委員会は、執行役員社長を委員長とし、各本部の本部長及び管理担当部長、並びに経営企画部、人事部、法務部、ITソリューション部、サステナビリティ推進部の各主管者等を委員として構成され、四半期ごとに開催しております。当委員会では、各部門から抽出されたリスク内容の分析、評価を行った上で重点管理リスクを選定し、特に重要度の高い重点管理リスクの対応進捗について優先的にモニタリングを行っております。この委員会の配下には、コンプライアンス小委員会及び事業継続マネジメント（BCM）小委員会を設置し、グループ横断的なリスクと位置づけるコンプライアンスリスク及び事業継続リスクについて、対応の実効性を高めるための活動を展開しております。これらの活動内容は取締役会に報告・答申しております。また、内部監査室は、各部門及びグループ会社への内部監査を通じてリスク管理状況を確認し、その監査結果を取締役会へ報告しております。



(2) 主要な事業等のリスクについて

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が経営成績等の状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響について

は、具体的な内容を見積もることは困難であるため記載しておりませんが、グループ全体で継続的なモニタリングと対応策の検討を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内外の住宅・不動産市場の動向に関するリスク

<リスク>

当社グループの業績は、国内外における住宅・不動産市場の動向に大きく依存しております。

国内外の経済状況の低迷や景気の見通しの後退、それらに起因する雇用環境の悪化、インフレ圧力の増大、及び個人消費の落ち込みは、お客様の住宅・不動産購買意欲を減退させる可能性があります。また、各国の金利政策や住宅関連政策の変更、地価の変動、木材等の資材価格の変動による建築コストの変動等も、お客様の住宅・不動産購買意欲に大きな影響を与えるため、これらの顧客ニーズの変化が住宅・不動産市況やコスト構造を悪化させ、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

国内の住宅・不動産事業では、以下の対策により、当社の独自性を強調し、住宅・不動産市場における優位性の確保を図っております。

(イ)戸建注文住宅事業では、当社独自の商品や技術力・設計力を活かした提案を強化し、お客様の様々な要望にお応えすることで、受注拡大に努めております。具体的には、環境配慮型商品の受注に注力するとともに、こだわりの質感のある床材やバリエーション豊富な建具、それらと調和するオリジナルキッチンにより、お客様の要望に沿った様々な室内空間を実現する提案等を行っております。

(ロ)その他の住宅・不動産事業に関して、分譲住宅事業及び賃貸住宅事業では、多様化するライフスタイルに対応して、高性能でより快適な住環境を提供することに努めております。リフォーム事業では、高い技術力を活かした耐震・制震提案や環境配慮提案に積極的に取り組み、中大規模木造建築事業では、建築物の木造化・木質化を推進しております。

海外の住宅・不動産事業では、以下の対策により、参入する市場を分散し、収益基盤の多様化と事業の多角化を図っております。

(イ)米国では、人口成長の著しい都市圏において、当社グループ傘下の各事業会社がエリアに根付いた事業を推進すると同時に、当社グループ全体としてスケールメリットを発揮することで、Local BuilderとNational Builderの双方の利点を活かすことができるポジションで事業を展開しております。また、資材・部材供給体制の安定・効率化、コストダウン、施工安全管理の標準化、工期短縮、建築現場からの廃棄物の抑制等を図る、屋根・床トラス製造からフレーミング工事までの一貫したサービスを提供する「Fully Integrated Turnkey Provider(FITP)」事業を推進しております。さらに、集合住宅・商業施設等の不動産開発事業や宅地開発等、戸建住宅以外の新規事業の取り組みを加速し、事業の多角化を進めることで、事業環境変化への体制を強化しております。

(ロ)豪州では、米国に次ぐ海外木造住宅市場であり、引き続き住宅需要が見込まれる環境下において、資産保有リスクを抑えた事業展開を行っております。注文住宅のみならず分譲住宅においても、一次取得者向けから高級住宅まで、幅広いニーズに対応しております。

(ハ)アジアは、中長期で成長が期待されるエリアであり、短期の市場変動による業績への影響を避け、中長期の成長を取り込む収益構造を構築しております。日本国内で培った高い設計力、施工管理、環境性能向上等のノウハウの活用により、戸建、分譲マンション、マスタープラン等を中心に事業を展開しております。

また、国内外での住宅・不動産事業の投資実行においては、不動産投資リスクに関する社内ルールの運用を徹底し、事業規模拡大に伴う不動産投資残高の増加に対して、各国の住宅マーケットの的確な把握とモニタリング、適正な在庫管理の徹底を図るなど、投資リスクの低減に努めております。

原材料、木材・建材等の調達・販売に関するリスク

<リスク>

サプライヤーの倒産や地政学リスク等の顕在化により、原材料や木材・建材等の商品の調達が困難になった場合に、取引先への商品の納入や住宅・不動産の施工が遅延する可能性があります。また、調達価格が高騰し、価格上昇分を販売価格に転嫁できない場合は、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを最小化するために以下の対策をとっております。

(イ)木材・建材等の流通事業では、当社グループの国内外での調達力を活かし、主要な原材料や木材・建材等の商品について、複数の産地からの仕入れ、仕入拠点の拡充、新たな樹種の用途開発等に取り組むことで、安定供給の維持及び調達価格の適正化に努め、サプライチェーンの強靱化を図っております。

(ロ)住宅・不動産事業では、資材調達の遅延リスクの対策として、各サプライヤーとの生産情報の共有、複数社からの購買、サプライヤー評価を定期的実施するなど、資材の安定調達の体制強化を図っております。国内においては国産材の活用推進にも取り組んでおります。また、調達価格高騰に対しては、仕様の変更や施工の合理化によるコストダウン等により、コスト上昇の抑制に取り組んでおります。

国内の建設技能労働者の減少に関するリスク

<リスク>

国内の建設業においては、建設技能労働者の高齢化及び若者離れが進み、建設業就業者数は長期間にわたり減少傾向にあります。建設業は労働集約型の産業であり、必要な建設技能労働者を確保できず、施工体制の維持が困難になった場合、住宅事業の受注物件の着工の遅れや工期の長期化及び労務費の高騰等により、業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを回避するために以下の対策をとっております。

(イ)建設技能労働者の確保について、当社グループの施工会社において若手社員を積極的に採用し、企業内訓練校である住友林業建築技術専門学校にて建設技能職の教育・育成を行っております。当社の協力施工店に対しては社員大工の採用支援を行うことにより、将来に向けた施工力の維持に努めております。また、建設技能労働者の処遇の改善として、定期的に建築工事の発注価格について協議を行い、労務費の適正化を図っております。

(ロ)現場施工の生産性の向上について、各種プレカットやプレセット^{*}化の推進、納まりのモジュール化により、工事現場の工数削減による生産合理化を推進しております。また、中長期的な市場の変化を見据え、抜本的な構造改革を行うための専門部署を設置し、DX等の推進を行っております。

^{*}プレセットとは、部材や構造物の一部を工場です전에組み立てること。

法的規制等に関するリスク

<リスク>

当社グループは、国内外において、木材建材事業や住宅・不動産事業をはじめ人々の生活に関する様々な事業を行っております。各事業を取り巻く法規制は多岐にわたり、建築基準法、建設業法、建築士法、宅地建物取引業法、住宅品質確保促進法、森林法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、金融商品取引法、介護保険法等に加え、会社法、労働基準法、労働安全衛生法、個人情報保護法、公益通報者保護法等、多くの法規制に従う必要があります。また、海外においてはそれぞれの国・地域の法律や規制の適用を受けます。当社グループでは次のような対策によりこれら法規制の遵守に努めておりますが、これらの法規制に適合しない事態が発生した場合、罰金や、行政処分による事業活動の制約によって社会的信用が低下し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを回避するために以下の対策をとっております。

- (イ)当社総務部では、国内グループ会社に対して、各種法令の遵守状況について一斉点検を実施しております。実施後には、点検で見つかった指摘事項について、各グループ会社にフィードバックを実施し、各社が体制の強化や是正に取り組むよう指導しております。
- (ロ)各事業本部管理部門による、支店や建築現場に対する監査や実査を実施しております。
- (ハ)海外事業については、各事業本部主管部門及び各エリアに設置した統括会社による海外グループ会社に対するガバナンス体制を構築し、コンプライアンスの強化やリスクマネジメントを推進しております。
- (ニ)上記の点検や監査は、事業に応じて取得しているISO規格に基づいて実施するなど、実効性のあるマネジメント体制を構築しております。

為替に関するリスク

<リスク>

当社グループは、海外グループ会社を通じて海外での事業活動を展開しているほか、木材・建材の外貨建ての輸出入取引や三国間取引を行っております。海外での事業活動及び外貨建ての取引では、為替変動により外貨建ての収益及び費用の円換算額が増減したり、為替換算調整勘定を通じて純資産が増減したりするリスクが存在します。

<対策>

中長期的な為替レートの変動によるリスク等を完全にヘッジすることは困難ですが、外貨預金・為替予約を行うなどの対策を取り、為替レートの短期的な変動によるリスクを最小限にするように努めております。

資金調達に関するリスク

<リスク>

当社グループは、金融機関からの借入、社債の発行等により資金調達を行っております。そのため、市場金利の上昇、金融市場の混乱や当社格付の低下等により資金調達に制約を受けるとともに資金調達コストが上昇し、その結果、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

<対策>

調達手段をバランスよく組み合わせること、年限を適切に分散することで安定的な資金調達及び金利変動の影響低減を図るとともに、格付の維持向上に向け財務規律を重視した経営を行っております。

品質保証に関するリスク

<リスク>

当社グループは、国内外で取扱商品・サービス及び住宅等の品質管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態や人為的ミスによる重大な品質問題等が発生することを、完全に回避することはできません。具体的には、品質保証責任を問われる住宅等の重大な欠陥、有料老人ホーム運営事業等における高齢者向け事業特有の事故などが発生する場合があります。また、特に海外においては、品質不良を原因とするクラスアクション等の訴訟により、高額な賠償責任や対応費用が生じるリスクがあります。さらには、合法性や持続可能性に疑義のある木材の調達により、政府によるペナルティや環境保護団体等からの批判を受けるリスクがあります。

<対策>

当社グループでは「住友林業グループ品質方針」を定め、当社グループから生み出される全ての商品やサービスは品質そのものであるという認識のもと、全員参加による「ZERO DEFECTS（ゼロディフェクト）」を追求し、次のような対策を通じた品質の向上に取り組んでおります。

- (イ)法規制に適合する部材の使用、有資格者の適切な配置、適切な施工体制の整備を徹底しております。

(ロ)戸建住宅事業において、長期保証制度を設け、きめ細やかなアフターサービスを提供しております。

(ハ)有料老人ホーム事業においては、オペレーションミスによる事故を回避するため、サービス提供手順のマニュアルを作成し、周知を徹底するとともに、服薬支援システムや見守りシステムといったIT機器の導入を促進しております。また、施設内でインフルエンザ等の感染症が蔓延するのを防止するため、感染症対策のマニュアルの整備や定期的な研修等の対策を講じております。

(ニ)木材の調達に関しては、調達部門及びサステナビリティ推進部門による「木材調達委員会」を定期開催し、合法性と持続可能性の確認及び勉強会等を含む情報共有を実施しております。

取引先への信用供与に関するリスク

<リスク>

当社グループは取引先に対して売上債権等の信用供与を行っており、取引先の支払い不能等が顕在化した場合、実際に発生する損失が現在の見積りを超過し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

このような取引先に関わる信用リスクの低減を図るため、各取引先の状況に応じた与信上限の厳格な設定を行うとともに、信用保険の付保等、日常的な債権管理を強化し、万一の損失発生時の財務影響を最小限に抑える体制構築に注力しております。

海外での事業活動に関するリスク

<リスク>

当社グループは、海外で事業活動を展開しているほか、海外商品の取扱い等、海外の取引先と多くの商取引を行っております。各国の政治・経済・社会情勢の変化を注視し、現地の法規制等の遵守、贈収賄防止、従業員による不正行為の防止等に努めておりますが、進出先によっては、法令や規制の適用や運用、関連制度の整備状況、商取引上の慣例に違いがある場合があります。こうした環境下で社内管理が不十分な場合、法規制への違反や不法行為等のコンプライアンス違反が発生し、高額の金銭の流出事件が発生したり、現地政府からペナルティを受けたりした場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを最小化するために以下の対策をとっております。

(イ)国別・事業別のリスク特性を反映したハードルレートを設定し、「投資の意義」「投資・資産効率の向上」等を重視した戦略的資源配分を行っております。

(ロ)各国の法令・規制に関する情報収集体制を整備するとともに、海外グループ各社においては職務権限規程等、社内規程の適切な運用によりガバナンス体制を強化し、コンプライアンスの徹底に努めております。

(ハ)社内監査、会計監査、税務調査等で発覚した指摘事項を海外グループ各社で共有し、より効果的な管理体制の構築に努めております。

(ニ)海外グループ各社に、贈収賄防止規程を整備しております。

(ホ)海外出張者・海外駐在員に対し、渡航前に安全教育や危機管理研修を実施しております。

国内外で管理・保有する森林に関するリスク

<リスク>

当社グループは、国内社有林で計画的な森林経営を展開するほか、海外でも広大な植林地等を管理・保有し、生物多様性の保全や地域社会の発展に貢献するための活動を実施しております。国内外で管理・保有する森林では、以下のような取り組みやリスク対策を実施しておりますが、大規模な森林火災や病害虫による植林木の損失、誤った伐採量の試算による過剰伐採、地域住民からの反発、環境保護団体からの批判活動が長期間続いた場

合には、これらのリスクの顕在化が、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを最小化するために以下の対策をとっております。

- (イ)国内外で管理・保有する森林で、植林・育林・収穫を計画的かつ継続的に実施する保続林業の考え方を基本に、持続可能な木材生産に努めております。過剰に木材を伐採することがないよう、中長期的な伐採計画の立案と、これに沿った森林経営を実施しております。
- (ロ)森林火災防止のため、火災リスクの高い時期における関係者以外の管理・保有地への立ち入り規制や、数値化した火災リスクに応じた現場オペレーションの制定・遵守等を実施しております。また、火の見櫓から煙の発生を監視したり、パトロールを実施したりするなど、早期の火災発見体制も整備しております。
- (ハ)植林木の育成が阻害されないよう、計画的な間伐や下草等の刈払いなどの植林事業地全体の日常的な管理を徹底しております。また、適時生育状況をモニターすることにより病虫害を防止するとともに、獣害防止にも努めております。
- (ニ)国内外で管理・保有する森林を取り巻く地域社会への貢献に努め、地域社会の発展に寄与する事業を展開しております。特に大規模植林事業を展開するインドネシアやパプアニューギニアでは、地域の雇用創出、ライフライン設備の建設、環境教育等の活動を地道に展開し、地域に根差した活動を目指しております。
- (ホ)国内外における森林資源の管理・活用拡大にあたっては、気候変動対策や生物多様性保全に配慮した取り組みを実施しております。具体的には、植林計画立案時の、地形や地質、生息する希少動物の把握に至るまでの詳細な調査実施などに努めております。

重大労働災害発生に関するリスク

<リスク>

当社グループの事業活動において、高所からの転落事故、機械設備への巻き込まれ事故など、重大な労働災害が発生する可能性があります。

重大な労働災害が発生した場合、貴重な人財の損失、作業の一時中止や遅れによる納期遅延、安全管理体制の見直しによる追加コストの発生、損害賠償責任の発生、さらには企業イメージの低下による受注機会の損失等、当社グループの事業活動、経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対策>

「住友林業グループ労働安全衛生方針」を定め、「SAFETY FIRST（セーフティファースト）」という基本的な考えのもと、各事業場において、安全パトロール、リスクアセスメント、ヒヤリ・ハット活動の実施、労働災害発生事案に対する原因究明・再発防止策の推進等により、労働災害発生リスクの低減に努めております。また、使用する重機の安全装置や作業者の安全装備を充実させるとともに、積極的な従業員教育を実施するなど労働安全衛生体制の整備にも取り組んでおります。

情報セキュリティに関するリスク

<リスク>

当社グループは、国内外の住宅・不動産事業等においてお客様に関する膨大な個人情報を保有しており、筑波研究所等の研究機関においては長年の研究成果等の大量の機密情報を保有しております。重要な情報の管理には万全を期しておりますが、個人情報等を含む書類・社給端末の盗難、従業員及び委託先等の人為的ミスなどの内部要因による情報漏洩、及び悪意ある第三者からの攻撃などの外部要因による情報漏洩を完全に回避することは困難です。個人情報が外部に流出した場合には、お客様及びマーケット等からの社会的信用の失墜や被害にあわれたお客様からの損害賠償請求を招く可能性や、会社の機密情報が流出した場合には、市場における競争力の低下や共同研究先からの損害賠償請求等を招く可能性があり、これらの情報セキュリティリスクの顕在化は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

当社グループではリスクを低減するために以下の対策をとっております。

- (イ)全従業員を対象に、個人情報や機密情報の取り扱いに関する教育や訓練を定期的実施しております。
- (ロ)ハードディスクを暗号化したモバイルパソコン、仮想ネットワーク等を導入し、業務内容や働きかたに合わせたIT環境を整備することで、端末紛失時の情報流出リスクに対応しております。
- (ハ)研究・開発に関する機密情報等、企業秘密を取り扱う案件では、必ず関係先と秘密保持契約を締結しております。
- (ニ)内部からの情報漏洩と外部からの侵入の両方に対するセキュリティ強化のため、多層防御システムを構築しております。また、システム担当者による情報漏洩を防ぐため、社内システム部門の承認手順を多重化するなどの対策を実施しております。
- (ホ)サイバー攻撃全体への対応として、セキュリティ専門組織であるCSIRT（Computer Security Incident Response Team）・SOC（Security Operation Center）体制を外務専門会社とも連携しながら整備し、有事の際の対応力を強化しております。また、有事対応の実効性を高めるため、CSIRT・SOC及び広報などの関連部署を対象にサイバーセキュリティ演習を実施しております。
- (ヘ)サプライチェーンセキュリティの強化として、適宜、主要取引先のセキュリティ対策状況の調査を実施するとともに、取引先に対する個人情報取り扱い状況の調査や専用サイトでのセキュリティの注意喚起、取引先の情報セキュリティ意識向上と対策強化に向けた啓発活動を推進しております。

退職給付会計に関するリスク

<リスク>

当社グループは、退職給付会計に係る数理計算上の差異について、発生年度に一括して費用処理する方法を採用しております。期初時点での想定よりも年金資産の運用環境が悪化した場合や、退職給付債務の計算に用いる割引率が低下した場合、数理計算上の差異の償却費用が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

このような数理計算上の差異の発生に伴う損益変動リスクに対応するため、確定給付型と確定拠出型を組み合わせた退職給付制度を導入しているほか、年金資産の運用において安全性と収益性を考慮した適切な投資配分などを行っております。

気候変動・自然や生物多様性の損失などをはじめとする環境に関するリスク

<リスク>

気候変動によって生じる異常気象や、自然や生物多様性の損失などは、当社グループの企業努力だけでは回避することが困難であり、地球環境や世界経済に重大な影響を与えるおそれがあると同時に、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

<対策>

持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念とする当社グループでは、持続可能性の観点から気候変動や自然関連課題に関するリスクを主要なリスクと捉え、様々な取り組みを実施しております。その内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおりであります。

自然災害等に関するリスク

<リスク>

大規模な地震や風水害等の自然災害、戦争、火災、テロ、新型インフルエンザ等を含む重篤な感染症、暴動等の危機事象が発生し、従業員の生命に危機が生じるような緊急事態に陥った場合、事業継続が困難となる可能性があります。

<対策>

これらのリスクに対し、当社グループでは、全社的な事業継続マネジメント（BCM）を推進しております。具体的には、緊急事態の発生による事業中断の影響を最小限に抑えることを目的として「BCM規程」を制定し、事象別の事業継続計画（BCP）を策定しております。BCPの実効性を確保するため、データ保存の二重化、安否確認システムの導入、帰宅困難対策、防災訓練、必要物資の備蓄などを実施しているほか、本社機能喪失を想定した代替拠点の整備や、平常時からのテレワーク環境の整備等によるリスク分散にも取り組んでおります。

人権の侵害に関するリスク

<リスク>

当社グループはその幅広い事業活動を通じて多くの人に影響を及ぼすことから、人権を尊重する責任が求められております。また、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などをはじめとした国際原則も策定されております。当社グループの事業活動において、先住民族・コミュニティの権利、労働安全衛生への配慮が不十分であるなど、直接又は間接的に人権に負の影響を及ぼした場合、当社グループに対する信頼・信用が失墜するおそれがあります。その結果、当社製品（建設資材・住宅）のボイコットや、企業評価の低下による投融資の引き揚げなど、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

<対策>

当社グループでは、バリューチェーンにおける人権リスクを主要なリスクと捉え、次のような取り組みにより、その把握と停止、防止、低減に努めております。

(イ)当社グループでは、住友林業グループ人権方針を策定し、国際的な原則や指針に準拠した人権尊重の考え方を定めております。ビジネスパートナーに対してもこの内容を含む方針の浸透を図り、必要な場合には、ビジネスパートナーによる人権尊重の取り組みに対して可能な限りの支援を行っております。

(ロ)人権デューデリジェンスのしくみを通じて、人権への負の影響を特定しております。事業本部ごとにバリューチェーン上のステークホルダーにおけるリスクのマッピングを行い、インパクトを分析し、事業本部ごとの人権リスクの重要度・優先度の洗い出しを行っております。特定されたリスクについては、それぞれの事業ごとにリスクの低減・是正のための対応を行っております。

(ハ)当社グループ全社員に、人権に関するeラーニングの受講を毎年義務付けております。また、国内の新入社員研

修では人権に関する講義を行い、当社の新任主管者研修においても人権の講習を取り入れております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（１）経営成績

当期の世界経済は、米国では、AI関連需要を背景とした設備投資が堅調に推移したものの、トランプ政権による関税引き上げ政策がもたらしたインフレ圧力、政府機関の長期閉鎖、不法移民問題への強硬な対策等が消費者マインドを悪化させ、景気拡大ペースは減速しました。欧州経済は個人消費の底堅さに支えられ、景気の持ち直し傾向が続きました。わが国経済は、継続的な物価上昇や米国通商政策の影響を受けつつも、設備投資と個人消費の回復基調が見られ、全体として緩やかな景気回復が進みました。

住宅市場に関しましては、国内では、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律（建築物省エネ法）等の改正に伴う駆け込み需要の反動減や、資材価格高騰による住宅価格上昇や実質賃金のマイナス継続の影響もあり、新設住宅着工戸数は減少しました。米国では、住宅価格や住宅ローン金利の高止まりと消費者の住宅購買意欲の減退と買い控えにより、厳しい市場環境が続きました。豪州では、政策金利引き下げの影響により需要が拡大し、販売価格が上昇するなど、市場は回復の動きが見られました。

このような事業環境のもと、当社グループは、当期を初年度とする3年間の中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」をスタートさせました。本中期経営計画の全体テーマを「飛躍的成長に向けた改革と具現化の3年」と位置付け、5つの基本方針として「脱炭素化への挑戦」、「稼ぐ力の向上」、「グローバル展開の深化」、「経営基盤の強化」、「事業とESGの更なる一体化」を掲げました。当期は、国内において、賃貸用マンションの開発を行う不動産事業会社を買収し、賃貸住宅事業の拡大に取組みました。米国においては、戸建住宅事業の安定成長に向け事業基盤を拡充するべく、現地子会社2社を統合し経営体制の効率化を進めるなど、当社グループのより一層の成長に向けた事業の推進に注力しました。

その結果、売上高は2兆2,675億77百万円(前期比10.4%増)、営業利益は1,687億24百万円(同13.3%減)、経常利益は1,749億円(同11.6%減)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,066億66百万円(同8.5%減)となりました。なお、退職給付会計に係る数理計算上の差異はプラス26億14百万円となり、数理計算上の差異を除いた経常利益は1,722億73百万円となりました。

（事業セグメント別の経営成績）

事業セグメント別の業績は、次のとおりです。なお、各事業セグメントの売上高には、事業セグメント間の内部売上高を含めています。

< 木材建材事業 >

流通事業におきましては、バイオマス発電向けの木質燃料の拡販に注力し、販売数量が増加したものの、国内における新設住宅着工戸数の減少を背景に、木材、建材等の販売においては厳しい状況が続いたことから、業績は伸び悩みました。また、当社は昨年8月に、木材建材流通業界の持続的成長に向けて、建材流通事業を展開するジオリーブグループ株式会社と資本業務提携契約を締結しました。本提携により、両社の保有する機能とノウハウを組み合わせさせた事業を推進し、独自のサプライチェーンと強固な収益基盤の構築を目指してまいります。

製造事業におきましては、国内において、住宅事業の堅調な受注・販売状況を背景に、内装建材の売上高は増加したものの、原材料価格等の高騰により、業績は伸び悩みました。海外においては、インドネシアにおける合板事業の販売数量が減少したこと及びベトナムにおけるパーティクルボード事業の販売価格が下落したことから、業績は伸び悩みました。また、昨年7月に米国ルイジアナ州で製材事業会社を子会社化し、同国における当社グループ内の住宅事業会社へ木材製材品を供給すること等によりシナジーを創出し、更なる事業拡大を進めてまいります。

なお、国内外のM&Aに伴う負ののれんの発生等により、経常利益は前期より増加しています。

以上の結果、木材建材事業の売上高は2,529億74百万円(前期比0.1%減)、経常利益は127億55百万円(同27.5%増)となりました。

<住宅事業>

戸建注文住宅事業におきましては、1,500の間取りから選択するセミオーダー商品「Forest Selection BF」や、設計力・提案力を生かした「邸宅設計プロジェクト」等、顧客ニーズに合わせた価値の訴求に努めたこと等により、受注は堅調に推移しました。また、前期までの好調な受注状況を背景に、販売棟数及び販売単価も上昇したことから、業績は堅調に推移しました。

賃貸住宅事業におきましては、事務所や医療施設等の木造化・木質化を推進する事業用建築ブランド「The Forest Barque（ザ・フォレスト パーク）」の受注が堅調に推移したほか、賃貸住宅商品における販売単価が上昇したことにより、業績は堅調に推移しました。

また、当社は、昨年5月、東京・大阪を中心に「LEGALAND」ブランドで賃貸用マンションを開発し、土地仕入れから開発、賃貸、売却まで一貫体制で事業を展開する株式会社L e T e c hを子会社化し、賃貸住宅事業の拡大に取組みました。

分譲住宅事業におきましては、都心部における高品質な戸建分譲住宅のニーズに応えるべく「邸宅分譲プロジェクト」を開始するなど、販売促進に注力したものの、販売棟数が減少したことから、業績は伸び悩みました。

リフォーム事業におきましては、断熱性能の向上をはじめとする環境配慮型リフォームの受注を促進したことに加え、「住友林業の家」のオーナー様向けの需要の掘り起こしに注力したことから、業績は堅調に推移しました。

以上の結果、住宅事業の売上高は5,853億81百万円(前期比7.9%増)、経常利益は412億64百万円(同17.3%増)となりました。

<建築・不動産事業>

米国での戸建住宅事業におきましては、当社グループが事業活動を展開しているテキサス州、メリーランド州、ユタ州及びワシントン州等の地域において、住宅ローン金利の高止まりや経済の先行き不透明感等により住宅購入層の様子見姿勢が続いたことから、販売戸数が減少し業績は伸び悩みました。

トラス及びパネルの設計、製造、配送、施工までを一貫して提供し生産体制の合理化等を図るFully Integrated Turnkey Provider事業（FITP事業）においては、工場の新設等により売上高は増加したものの、戸建住宅と集合住宅市場の着工が低迷したこと等により、業績は伸び悩みました。

不動産開発事業におきましては、米国において不動産市況の停滞を背景に、当期に予定していた集合住宅及び商業複合施設の売却を一部延期したことから、業績は伸び悩みました。なお、昨年9月には米国ワシントン州シアトル近郊において、株式会社熊谷組、芙蓉総合リース株式会社及び現地大手デベロッパーとの協業により木造、一部鉄筋コンクリート造の混構造の賃貸用集合住宅物件を着工し、建築時のCO2排出量の削減や炭素固定による脱炭素化に寄与する取組を推進しました。

豪州での戸建住宅事業におきましては、政策金利の引き下げ等により事業環境が改善し、西オーストラリア州の住宅市況が好調に推移したことに加え、2024年11月に持分を取得した同国最大手の住宅会社であるMetrixonグループの連結効果により、業績は堅調に推移しました。

国内の中大規模木造建築事業では、当期は東京都世田谷区の大学学生寮が竣工したほか、東京都千代田区で昨年3月に株式会社熊谷組との共同企業体により木造オフィスビルを着工する等、中大規模建築分野の木造化・木質化を推進しました。

以上の結果、建築・不動産事業の売上高は1兆4,111億36百万円(前期比13.8%増)、経常利益は1,197億3百万円(同18.8%減)となりました。

<資源環境事業>

再生可能エネルギー事業におきましては、木質バイオマス発電所が安定的に稼働しましたが、木質燃料価格の高止まりにより、業績は伸び悩みました。

森林資源事業におきましては、ニュージーランドにおいて発生した豪雨・暴風による風倒木被害の影響や、パプアニューギニアの植林事業の販売数量及び販売単価が下落したことにより、業績は低迷しました。

なお、当社は国内林業の活性化を進めるべく、三井住友信託銀行株式会社との合併会社を通じて、森林伐採跡地を取得し再造林を進める取組を開始しました。本取組を通じて、再造林による森林再生とともに、公益的価値の高い炭素クレジットの創出及び木材生産により収益を見込み、両社の強みを掛け合わせた事業モデルの確立を目指してまいります。

以上の結果、資源環境事業の売上高は267億63百万円(前期比0.7%減)、経常損失は12億81百万円(前期 経常利益2億36百万円)となりました。

<その他事業>

当社グループは、上記事業のほか、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業等を行っています。また、株式会社熊谷組に係る持分法による投資利益も含まれます。

その他事業の売上高は281億14百万円(前期比2.9%増)、経常利益は48億89百万円(同593.1%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループの展開する事業は多様であり、生産実績を定義することが困難であるため記載しておりません。

受注実績

当連結会計年度における住宅事業の受注実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	2024年12月期比(%)	受注残高(百万円)	2024年12月期比(%)
住宅事業(提出会社)	446,507	+7.0	402,595	+13.2

- (注) 1 住宅事業のうち、提出会社における注文住宅及び賃貸住宅の該当金額を記載しております。
2 受注高には、当連結会計年度の新規受注に加えて、期中の追加工事によるものが含まれております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	2024年12月期比(%)
木材建材事業	252,974	0.1
住宅事業	585,381	+7.9
建築・不動産事業	1,411,136	+13.8
資源環境事業	26,763	0.7
報告セグメント計	2,276,254	+10.4
その他事業	28,114	+2.9
調整額	36,792	-
合計	2,267,577	+10.4

- (注) 1 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。
2 調整額には、特定のセグメントに区分できない管理部門等における売上高を含み、セグメント間の内部売上高を消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、主に米国における分譲住宅事業の拡大に伴う販売用不動産の増加や、米国における不動産開発事業への投資拡大や新規連結の影響等により、前連結会計年度末より3,045億44百万円増加し、2兆5,720億32百万円となりました。負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末より1,917億21百万円増加し、1兆4,352億46百万円となりました。なお、純資産は1兆1,367億86百万円、自己資本比率は39.0%となりました。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

< 木材建材事業 >

当連結会計年度末における木材建材事業の資産は、主に米国における製材事業会社の子会社化による有形固定資産の増加やジオリーブグループ株式会社との資本業務提携契約に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より542億23百万円増加し、2,979億62百万円となりました。

< 住宅事業 >

当連結会計年度末における住宅事業の資産は、主に株式会社 L e t e c h の子会社化による販売用不動産や仕掛販売用不動産の増加等により、前連結会計年度末より547億32百万円増加し、2,910億91百万円となりました。

< 建築・不動産事業 >

当連結会計年度末における建築・不動産事業の資産は、主に米国の分譲住宅事業の拡大に伴う棚卸資産の増加、米国の不動産開発事業におけるプロジェクト組成に伴う投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より1,776億52百万円増加し、1兆5,777億64百万円となりました。

< 資源環境事業 >

当連結会計年度末における資源環境事業の資産は、発電所設備の減価償却費による有形固定資産の減少や木質チップ製造会社における原材料の減少等により、前連結会計年度末より27億91百万円減少し、881億16百万円となりました。

< その他事業 >

当連結会計年度末におけるその他事業の資産は、持分法適用会社の投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末より41億32百万円増加し、778億58百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末より22億80百万円増加して2,085億77百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は946億75百万円増加しました(前連結会計年度は270億78百万円の増加)。これは、主に米国における分譲住宅事業の拡大に伴う販売用不動産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,802億28百万円の計上等により資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は1,447億43百万円減少しました(前連結会計年度は1,351億3百万円の減少)。これは、主に米国における集合住宅の開発等に資金を使用したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は507億28百万円増加しました(前連結会計年度は1,332億25百万円の増加)。これは、配当金の支払により資金が減少した一方で、長期借入金の増加等により資金が増加したことによるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、長短の資金使途に応じて最適な資金調達手法を機動的に利用し、資金返済時期の分散や調達コストの低減を実現することを基本方針としております。また、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散、複数の金融機関とのコミットメントライン（特定融資枠）の設定など、資金調達リスクを軽減するため様々な対応策をとっております。当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,694億64百万円となっております。

（４）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。なお、企業結合及び繰延税金資産に関する事項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表注記事項（重要な会計上の見積り）」にも記載しております。

販売用不動産及び仕掛販売用不動産の評価

販売用不動産及び仕掛販売用不動産について、正味売却価額が帳簿価額を下回る場合、棚卸資産の簿価切下げに伴う評価損を計上しております。正味売却価額の見積りにあたっては、近隣地域における市場価格や直近の販売状況等を踏まえた販売計画に基づいて、当連結会計年度末現在における販売見込額を算定しております。経済情勢や不動産市況の悪化等により、正味売却価額が見込以上に下落した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

投資有価証券の評価

その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法を採用しております。市場価格のない株式等について、その実質価額が取得原価に比べ著しく下落した場合、回復の見込が確実と認められなければ、減損処理しております。市場価格のない株式等の実質価額の見積りにあたっては、投資先の直近の業績や事業計画等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において評価損の追加計上が必要となる可能性があります。

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権の回収可能性の見積りにあたっては、直近の回収状況や取引先の経営状況等を総合的に勘案し、当連結会計年度末現在における回収可能見込額を算定しております。取引先の財政状態及び業況が見込以上に悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

固定資産の減損

減損の兆候がある資産又は資産グループについて、そこから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が減損損失判定時点の帳簿価額の合計を下回る場合、減損損失判定時点の帳簿価額の合計と回収可能価額との差額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額としており、正味売却価額については、売却予定価額又は鑑定評価額を基に算定し、また、使用価値については、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎として、資産グループから生じる将来キャッシュ・フローを見積り、これを現在価値に割り引いております。これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

企業結合

企業結合により取得した企業又は事業の取得原価は、時価で算定しております。取得原価は、受け入れた資産及び引き受けた負債のうち企業結合日時点において識別可能なもの（識別可能資産及び負債）の企業結合日時点の時価を基礎として、当該資産及び負債に対して配分しております。また、取得原価が企業結合日における識別可能資産及び負債の正味価額を上回る場合にその超過額をのれんとして会計処理しております。

取得原価の配分にあたっては、外部専門家の評価結果も利用した上で、入手可能な過去の情報と将来の見通し及びその仮定に基づいて時価を算定しておりますが、市場環境等の変化により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び無形固定資産を含む識別可能資産の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

5 【重要な契約等】

（株式会社LeTechの株式取得）

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社LeTech（証券コード：3497、株式会社東京証券取引所グロース市場、以下「対象者」といいます。）を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議しました。2025年3月28日付で、対象者の筆頭株主である株式会社エルティー及びその完全親会社である合同会社エメラルドとの間で、第一回公開買付けに応募することに関する応募契約書を締結しました。また、同日付で、対象者の第3位株主であり対象者の取締役会長である平野哲司氏及び対象者の第2位株主であり平野哲司氏の資産管理会社である株式会社リーガルアセットとの間で不応募契約書を締結しました。なお、第一回公開買付けは2025年3月31日から開始し2025年5月14日に終了、第二回公開買付けは2025年5月27日から開始し2025年6月23日をもって終了いたしました。本公開買付けの結果、2025年5月21日（第一回公開買付けの決済開始日）付で対象者は当社の連結子会社となりました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

（インドネシアにおけるタウンシップ開発事業会社の株式取得）

当社は、2025年2月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるPT. Sumitomo Forestry Indonesiaを通じて、インドネシアのジャカルタ近郊でタウンシップ開発事業を行う事業会社PT. Kurnia Sinergi Masの株式49%を取得することを決議し、2025年8月1日（インドネシア時間）付で株式譲渡契約を締結しました。なお、当該事業会社は持分法適用関連会社となりました。

6 【研究開発活動】

当社は、1691年の創業以来、「森」や「木」とともに歩んでまいりました。現在当社グループでは、経営理念において「公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」することを謳っており、長期ビジョン「Mission TREEING 2030」では「森と木の価値を最大限に活かした脱炭素化とサーキュラーバイオエコノミーの確立」を事業方針の1つに挙げております。研究開発分野においても、「木の価値を高める」を基本に、地球環境から住環境まで、私たちの暮らしを取り巻く環境を、より豊かに創造することを目指して取り組んでおります。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は2,760百万円であります。当社の筑波研究所では各研究グループが、資源・材料から住宅・建築に至る川上から川下までを網羅する研究技術開発を進めるとともに、「木」と「緑」の価値を高める新たな価値創造型研究を進めております。また、大学や政府の研究開発機関等とも密接な連携・協力関係を保つことにより研究開発活動を効果的に進めております。各研究グループの主な活動内容は以下のとおりであります。

資源グループ

国内外の植林並びに新たな育種技術等の研究開発を行っており、研究開発費は主に資源環境事業並びに全社（共通）に計上しております。資源グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・育種・増殖植林技術の開発
国内外の優良な形質を持つ樹木の選抜技術（ゲノム選抜育種）や、優良品種を大量に増殖するための組織培養技術、苗木生産技術、泥炭地等せき悪地における生産性向上のための開発等に取り組んでおります。
- ・森林の公益的機能に関する研究
森林はCO2吸収・固定機能、生物多様性保全、水源涵養機能など環境・社会に関わる様々な公益的機能を有しております。森林の資産価値を高めるため、これらの公益的機能を科学的に定量化する研究に取り組んでおります。
- ・木質バイオマスの成分利用に向けた技術開発
木材の新たな利用用途を開拓して木材を余すことなく使うカスケード利用を促進するため、木材の成分分離と各成分の有効利用技術などのバイオリファイナリー技術の開発に取り組んでおります。

材料グループ

新しい木質材料の開発や木材利活用技術の開発等を行っており、研究開発費は主に木材建材事業並びに全社（共通）に計上しております。材料グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・新しい木質材料の開発
中大規模木造建築などで求められる新たな高強度木質構造材の開発や木質ボードのコストダウンなどに取り組んでおります。
- ・新しい木材利用技術の開発
木材の可能性を引き出してより一層の有効活用を推進するため、新たな機能を持つ生分解性バイオマスプラスチックの加工技術の開発や、木材繊維の新たな領域での用途開拓を進めております。また、海外住宅事業拡大に伴い、その部材の耐久処理技術の開発に取り組んでおります。

住宅・建築1グループ

戸建住宅・賃貸住宅・事業用建築や中大規模木造建築物に関する構造技術、防耐火技術、音・振動対策技術などの開発を行っており、研究開発費は主に住宅事業、建築・不動産事業並びに全社（共通）に計上しております。

住宅・建築1グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

- ・戸建住宅・賃貸住宅・事業用建築に関する技術の開発
BF構法（ビッグフレーム構法）に対応した大スパン対応構造部材や遮音技術の開発に取り組んでおります。
- ・中大規模木造建築物に関する技術の開発
国内外で普及が期待される中大規模木造建築物に関する構法、耐火関連技術、木質構造部材、音・振動対策技術の開発を進めております。また、実プロジェクトへの技術普及や技術支援並びに、大学等との研究開発にも取り組んでおります。

住宅・建築2グループ

住環境の改善や省エネ技術、「木」や「緑」が人の快適性や健康に与える影響の検証など、建築環境及び建築計画に関する研究を行っており、研究開発費は主に住宅事業並びに全社（共通）に計上しております。住宅・建築2グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・住環境の改善・省エネルギー技術に関する研究

国内住宅の高断熱仕様の開発や室内空気質の改善、東南アジアにおける住宅の省エネルギー化などに取り組んでおります。

・「木」や「緑」が人の快適性や健康に与える影響の検証

主に国内外の当社木造木質化物件を対象に、木質空間・緑化空間による五感刺激が人の心理生理反応やパフォーマンスに及ぼす影響（疲労回復、疲労軽減、創造性、コミュニケーション等）について検証を行い、物件の価値の数値化に取り組んでおります。

・新たな木材の可能性に関する研究

世界初の木造人工衛星の開発に携わることで、これまで明らかにされてこなかった木材の物性調査やその特性を活かした新たな利用可能性に関する研究にも取り組んでおります。

住宅・建築3グループ

主に戸建住宅・事業用建築に関する施工技術やメンテナンス手法の開発や性能・品質確認試験を行っており、研究開発費は主に住宅事業に計上しております。住宅・建築3グループの当連結会計年度における主な活動は以下のとおりであります。

・次世代戸建住宅・事業用建築工法の開発

職人の人手不足や工期短縮に対応する施工技術、住宅生産技術の開発を進めております。また、海外住宅のGHG排出量削減に向けた代替材料開発や工法改良にも取り組んでおります。

・各種品質・性能確認試験

主に当社が取り扱う住宅部材・建材の品質検査や、住宅の部位に求められる各種性能を確認しております。

その他、国内の建材製造子会社において、安全性や機能性を付与した住宅用部材・建材の開発等を行っております。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発費は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
木材建材事業	672
住宅事業	382
建築・不動産事業	234
資源環境事業	112
その他事業	-
全社（共通）（注）	1,360
合計	2,760

（注）全社（共通）は特定のセグメントに関連付けられない費用であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、65,905百万円の設備投資を実施いたしました。

木材建材事業におきましては、福島県いわき市における国産材製材工場の設備投資、国内外の建材製造工場における機械設備の購入等、11,933百万円の設備投資を実施いたしました。住宅事業におきましては、住宅展示場の新設、ショールーム改装等、9,108百万円の設備投資を実施いたしました。建築・不動産事業におきましては、米国の集合住宅等の不動産開発や、展示場の新設等、38,059百万円の設備投資を実施いたしました。資源環境事業におきましては、植林活動のための投資等、2,194百万円の設備投資を実施いたしました。その他事業におきましては、業務効率化のためのシステム投資、有料老人ホームにおける設備更新等、3,336百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、上記金額には、有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループ(当社及び連結子会社)の主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他 1	合計	
木材建材事業本部 営業部等(11ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2	木材建材 事業	事務所 賃貸土地	44	-	1,506 (114)	-	40	1,590	476 [95]
住宅事業本部 支店等(86ヶ所) (東京都新宿区 ほか) 2, 3	住宅事業	事務所 展示場 賃貸不動産	10,387	38	3,293 (38)	-	2,558	16,275	4,391 [948]
資源環境事業本部 事業所等 (愛媛県新居浜市 ほか) 2	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	365	310	1,831 (332,245)	4,635	27	7,169	98 [33]
生活サービス本部 事業施設等 (東京都大田区 ほか)	その他	有料老人 ホーム	2	-	-	-	3,748	3,750	11 [-]
本社・コーポレート 本部 (東京都千代田区 ほか) 2, 3	全社(共通)	事務所等	5,927	285	2,691 (149,459)	4,431	639	13,972	442 [25]

1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

2 事務所を賃借しており、その賃借料は2,898百万円(年額)であります。

3 連結子会社以外の者へ賃貸している建物及び構築物1,609百万円、土地1,712百万円(678千㎡)、機械装置及び運搬具31百万円を含みます。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
スマリ ンケ アライ ブ(株)	事業施設 (兵庫県西 宮市ほか)	その他	有料老人 ホーム・ サービ ス付き 高齢者 向け住 宅	11,944	16	3,387 (19)	-	464	15,810	399 [156]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人) 外[臨時 従業員]
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	林木	その他	合計	
Crescent Communit ies グ ループ	事業施設 (North Carolina, USAほか)	建築・ 不動産事業	集合住宅 ・商業複 合施設等	15,131	10	12,109 (4,509)	-	15,271	42,521	201 [-]
Tasman Pine Forests Ltd.	植林地ほ か (Nelson, New Zealand)	資源環境 事業	山林及び 山林管理 設備	29	77	4,376 (290,082)	29,798	70	34,350	20 [-]
TJPDグ ループ	事業施設 (Louisian a, USA)	木材建材 事業	製材・木 材加工設 備等	11,039	13,452	378 (1,089)	-	1,606	26,474	109 [-]
Bywater SFCグ ループ	事業施設 (London, UK)	建築・ 不動産事業	集合住宅 ・商業複 合施設等	-	3	-	-	18,082	18,085	16 [-]
JPIグ ループ	事業施設 (Texas, USA)	建築・ 不動産事業	集合住宅 等	-	22	7,828 (533)	-	7,719	15,569	439 [-]

帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース資産及び建設仮勘定の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)木環の杜	工場 (福島県 いわき市)	木材建材 事業	製材・木材加 工・集成材製 造設備等	15,235	11,528	自己資金 及び借入金	2024年 4月	2026年 3月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、設備投資が主として新設であり、生産品種も多岐にわたることから、増加能力を合理的に算定することが困難であるため、記載していません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000,000
計	1,200,000,000

(注) 2025年5月30日開催の取締役会決議により、2025年7月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は800,000,000株増加し、1,200,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	618,555,804	618,555,804	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は 100株であります。
計	618,555,804	618,555,804	-	-

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

2 「提出日現在発行数」欄には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月20日 (注)2	19,800	182,798,136	24	32,827	24	31,767
2021年7月9日 (注)3	16,000,000	198,798,136	14,987	47,814	14,987	46,755
2021年8月6日 (注)4	2,400,000	201,198,136	2,248	50,062	2,248	49,003
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	2,800	201,200,936	2	50,064	2	49,004
2022年1月1日～ 2022年12月31日 (注)1	17,300	201,218,236	10	50,074	10	49,014
2023年4月20日 (注)5	2,300	201,220,536	3	50,077	3	49,017
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)1	18,200	201,238,736	11	50,088	11	49,028
2023年1月1日～ 2023年12月31日 (注)6	4,819,732	206,058,468	5,000	55,088	5,000	54,028
2024年4月19日 (注)7	4,600	206,063,068	11	55,098	11	54,039
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注)1	4,300	206,067,368	3	55,101	3	54,042
2025年4月18日 (注)8	2,700	206,070,068	6	55,107	6	54,048
2025年5月20日 (注)9	100,400	206,170,468	216	55,323	216	54,264
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注)1	14,800	206,185,268	9	55,332	9	54,273
2025年7月1日 (注)10	412,370,536	618,555,804	-	55,332	-	54,273

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 譲渡制限付株式報酬として新株式19,800株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価額 2,412円

資本組入額 1,206円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く) 6名

当社執行役員(取締役を兼任している執行役員を除く) 13名

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,954円

発行価額 1,873.4円

資本組入額 936.7円

4 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,873.4円

資本組入額 936.7円

割当先 大和証券株式会社

5 業績連動型株式報酬として新株式2,300株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価格 2,635円

資本組入額 1,317.5円

割当先 当社執行役員(退任者) 1名

6 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。

7 業績連動型株式報酬として新株式4,600株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。

発行価格 4,643円

資本組入額 2,321.5円

割当先 当社取締役(退任者) 1名

- 8 業績連動型株式報酬として新株式2,700株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。
発行価格 4,653円
資本組入額 2,326.5円
割当先 当社執行役員（退任者）1名
- 9 業績連動型株式報酬として新株式100,400株を発行したため、発行済株式総数が増加しております。
発行価格 4,305円
資本組入額 2,152.5円
割当先 当社取締役（社外取締役を除く）6名
当社執行役員（取締役を兼任している執行役員を除く）12名
- 10 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	116	50	1,154	398	497	93,514	95,731	-
所有株式数(単元)	33	2,378,616	135,259	1,145,704	1,218,375	4,911	1,295,109	6,178,007	755,104
所有株式数の割合(%)	0.00	38.50	2.19	18.54	19.72	0.08	20.96	100.00	-

- (注) 1 自己株式は875,836株であり、「個人その他」の欄に8,758単元及び「単元未満株式の状況」の欄に36株が含まれております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。
- 3 上記「金融機関」の欄には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式が27,577単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1	85,474	13.84
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	44,896	7.27
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11-3	30,330	4.91
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	17,548	2.84
株式会社熊谷組	東京都新宿区津久戸町2-1	15,592	2.52
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	13,149	2.13
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲2丁目2-1	12,681	2.05
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	12,593	2.04
住友林業グループ社員持株会	東京都千代田区大手町1丁目3-2	9,504	1.54
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	8,142	1.32
計	-	249,914	40.46

- (注) 1 「発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、従業員向け株式交付信託に係る株式会社日本カストディ銀行(信託口)名義の株式(2,757,700株)を含めておりません。
- 2 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMB C日興証券株式会社及びその共同保有者である下記の法人が2025年2月28日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2025年12月31日現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容

は以下のとおりであります。当社は2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	2,293	1.11
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	2,529	1.23
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17-1	1,636	0.79
計	-	6,458	3.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 875,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 616,924,900	6,169,249	-
単元未満株式	普通株式 755,104	-	-
発行済株式総数	618,555,804	-	-
総株主の議決権	-	6,169,249	-

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式が2,757,700株(議決権27,577個)含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	875,800	-	875,800	0.14
計	-	875,800	-	875,800	0.14

(注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

- 2 従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式2,757,700株は、上記自己株式等に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会及び2022年3月29日開催の第82期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。また、2025年2月13日開催の取締役会の決議に基づき、その内容の一部改定を行いました。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載のとおりであります。

なお、執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(従業員に対する株式報酬制度)

本制度の概要

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、当社従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、従業員のエンゲージメント向上及び当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度を導入することを決議しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末の株式数は2,757,700株であります。

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち従業員向け株式交付規程に定める受益者要件を満たした者としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,438	3,533,916
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 「当期間における取得自己株式」には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 「当事業年度における取得自己株式」には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式を含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	875,836	-	875,836	-

(注) 1 当期間における「その他」及び「保有自己株式数」には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び買取りによる株式数は含めておりません。

2 「保有自己株式数」には、従業員向け株式交付信託に係る信託口名義の株式を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を最重要課題の一つと認識しています。内部留保金を長期的な企業価値の向上に寄与する効果的な投資や研究開発活動に有効に活用することで、自己資本利益率（ROE）の向上と自己資本の充実を図るとともに、経営基盤、財務状況及びキャッシュ・フロー等のバランスを総合的に勘案しつつ、利益の状況に応じた適正な水準での利益還元を行ってまいります。

また、2025年からの中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」（2025年12月期～2027年12月期）における株主還元の方針は、配当性向を親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上とし、利益水準に応じた還元を行うとともに、安定的な配当を実施する観点から、1株当たり年間配当金の下限を50円としております。

剰余金の配当については、当社は、中間配当と期末配当の年2回行うことができ、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の期末配当は2026年3月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年8月7日 取締役会決議	15,442	75.00
2026年3月27日 定時株主総会決議（予定）	17,295	28.00

（注）2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、2025年8月7日に決議した中間配当について、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献」する旨の経営理念の下、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの更なる充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

企業統治の体制の概要

当社は、有価証券報告書提出日現在、社外取締役4名(男性2名、女性2名)を含む取締役10名(男性8名、女性2名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しております。取締役会及び監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであります。

< 取締役会の構成員 > (有価証券報告書提出日現在)

議長 取締役会長	市川 晃
	光吉 敏郎
	川田 辰己
	川村 篤
	高橋 郁郎
	大谷 信之
	栗原 美津枝 (注) 1
	豊田 祐子 (注) 1
	岩本 敏男 (注) 1
	助野 健児 (注) 1

< 監査役会の構成員 > (有価証券報告書提出日現在)

議長	角元 俊雄
	羽田 一成
	鐵 義正 (注) 2
	松尾 眞 (注) 2
	河内 隆 (注) 2

(注) 1 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 鐵 義正、松尾 眞及び河内 隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会は引き続き社外取締役4名(男性2名、女性2名)を含む取締役10名(男性8名、女性2名)、監査役会は社外監査役3名(男性2名、女性1名)を含む監査役5名(男性3名、女性2名)で構成されることとなります。取締役会及び監査役会の構成員の氏名は以下のとおりであり、当該定時株主総会と同日に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職)を含めて記載しております。

<取締役会の構成員>

議長 取締役会長 市川 晃
光吉 敏郎
川田 辰己
川村 篤
大谷 信之
乾 憲司
栗原 美津枝 (注) 1
豊田 祐子 (注) 1
岩本 敏男 (注) 1
助野 健児 (注) 1

<監査役会の構成員>

議長 角元 俊雄
西周 純子
鐵 義正 (注) 2
河内 隆 (注) 2
宗像 直子 (注) 2

(注) 1 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 鐵 義正、河内 隆、宗像 直子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(イ)意思決定・監督機能

「意思決定・監督機能」につきましては、原則月1回開催する取締役会がその機能を担っており、具体的には、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、業務執行の監督を行っております。また、取締役会の開催前には、重要課題につき、十分な事前協議を行うため、執行役員を兼務する取締役(有価証券報告書提出日現在で5名(男性5名))のほか、常勤の監査役(男性2名)も出席する経営会議を原則月2回開催しております。なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、執行役員を兼務する取締役(男性5名)のほか、常勤の監査役(男性1名、女性1名)が出席することになります。

(ロ)業務執行機能

「業務執行機能」につきましては、全執行役員(有価証券報告書提出日現在で20名(男性18名、女性2名))で構成される執行役員会で、原則月1回業務執行の進捗状況に関する報告、社長からの業務執行方針の指示・伝達等を行っております。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として、執行役員の選任に関する議案が附議される予定です。当該議案が承認可決されますと、全執行役員の構成員は(20名(男性19名、女性1名))となります。

(ハ)社外取締役との連携を含めた監査役の機能強化に関する取組状況

- ・「監査」につきましては、日本監査役協会が取り纏めた「監査役監査基準」に準じて、「監査役監査規程」、「監査役会規則」を策定し、実効性のある企業統治体制の確立に努めております。
- ・当社は、監査役の補助使用人として、監査役の監査業務を補助する専任の者及び主要部門の上級管理職が兼務する検査役監査役付を配置し、特に監査実務面での監査役の機能強化を図っております。また、監査役の補助使用人の異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要することとし、補助使用人の独立性を担保しております。
- ・監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手することができる体制を構築しております。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っております。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っております。

監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行える機会が確保されており、経営の客観性を十分確保することができるものと考えております。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について経営企画を統括するコーポレート本部副本部長等が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っております。

以上のような取組を通じて、当社は、社外取締役及び監査役が取締役の業務執行に対する監督・監査機能を、株主の視点に立って十分に果たし得るための体制を整えております。

(二)指名・報酬諮問委員会

取締役会は、その諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役・監査役候補者及び執行役員の選任、取締役・監査役・執行役員の解任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬等の決定に関し、意見表明を求め、公正性・透明性を確保しております。指名・報酬諮問委員会は、会長、社長及びすべての社外役員（社外取締役4名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員が、委員長を社外取締役が務める（当事業年度の委員長は栗原 美津枝氏）こととしております。なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、指名・報酬諮問委員会は、引き続き、会長、社長及びすべての社外役員（社外取締役4名及び社外監査役3名）から構成されることとなります。委員長は栗原 美津枝氏が継続する予定です。

当該企業統治の体制を採用する理由

当社グループの特長は、再生可能な自然資本である「木」を軸とした川上から川下までのバリューチェーンであるWOOD CYCLE（ウッドサイクル）を回す事業活動にあります。当社グループは、木に関する技術やノウハウに加え、国内外のネットワークや住宅ブランド力等の独自の強みを活かし、グループ全体で経営資源を有機的に連携させることにより、事業間シナジーを創出し、継続的な企業価値拡大を図っております。

こうした事業構造のもとでは、グループ全体としての連携を踏まえ、取締役会が総合的な視点から重要な業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役に対する実効性の高い監督を行うことが重要であると考えております。また、取締役会と異なる独立した立場から監査機能を十分に発揮させることが重要であると考えております。監査役は、独任制の機関として、4年の任期を通じて中長期的かつ継続的な視点から監査機能を発揮することが期待できます。このため、当社は、監査役会設置会社の機関設計を採用しております。そのうえで、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより業務執行に対する取締役会による監督機能の強化及び業務執行責任の明確化を図る体制としております。

現時点では、当社は、取締役会による意思決定・監督と、監査役による独立した継続的な監査を組み合わせた現在の体制が、当社グループにとって実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、2022年1月31日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制についての基本方針を以下のとおり決議しております。

(イ)職務執行の基本方針

当社は、元禄年間の創業以来、「営業は信用を重んじ、確実を旨とし」「浮利に趨り、軽進すべからず」などの文言に象徴される「住友の事業精神」を経営の根幹としながら、「国土報恩」の理念や、環境に配慮しながら永続的に森林を育成・管理する「保続林業」の事業姿勢を継承しており、このような歴史を背景に、経営理念として『住友林業グループは、公正、信用を重視し社会を利するという「住友の事業精神」に基づき、人と地球環境にやさしい「木」を活かし、人々の生活に関するあらゆるサービスを通じて、持続可能で豊かな社会の実現に貢献します。』を掲げ、それを具現化するための行動指針として、以下の5項目を定めている。

- ・お客様の感動を生む、高品質の商品・サービスを提供します。
- ・新たな視点で、次代の幸福に繋がる仕事を創造します。
- ・多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくります。
- ・日々研鑽を積み、自ら高い目標に挑戦します。

・正々堂々と行動し、社会に信頼される仕事をします。

当社は、当社グループの役職員が守るべき行動の原則や価値観を当社グループ共通の倫理規範等に定め、これを真摯に実践する。

当社は、反社会的勢力に対して、妥協を許さず、毅然とした態度で対応することを当社グループの基本方針とし、実践する。

(ロ) 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役等・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの基本方針として、コンプライアンスの推進を経営の最重要課題のひとつと位置付け、制度・環境の整備を進める。

当社は、コンプライアンス経営を徹底するため、コンプライアンス推進を目的とするグループ横断型の委員会の設置、外部の法律事務所と総務部長を通報先として当社グループ会社及び協力会社の役職員が利用できる内部通報制度(コンプライアンス・カウンター)の設置、コンプライアンスに関する教育・研修の実施、諸規程の整備等、全社的なコンプライアンス体制の整備を行い、グループを通じた内部統制機能の強化と自浄能力の向上を継続的に図る。

財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制に関しては、規程類や業務手順標準化に関する書類を整備する。主要部門において財務報告プロセスの適正性及び内部統制システムの有効性に関する検証を行い、内部監査部門がその結果に関する評価を行う体制を構築しており、継続して財務報告の適正性に関する内部統制関連業務の質的改善に努める。

(ハ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書及び情報の管理に関する諸規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録などの法定書類、その他重要な意思決定に関する稟議書など重要書類の記録及び保存を適切に行う。

当社は、ITを利用した情報の保管・閲覧・共有機能の向上に努める。

(ニ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制と一体化したリスク管理体制の確立を念頭に、リスク管理に関する規程の整備を行うと同時に、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの把握とその評価及び対応策の策定を行い、当社グループのリスク管理体制の整備・強化を継続的に進める。

リスク管理委員会は、想定されるリスクに関する対応状況について、その進捗を管理するとともに、定期的に当社の取締役会及び監査役に報告を行う。

当社は、当社グループ内で発生する重大な緊急事態について、当社グループの役職員が速やかに当社の経営トップに報告する「2時間ルール」の適正な運用に努め、損失リスクの回避・軽減を図る体制強化を継続的に行う。

当社は、大規模災害、パンデミック等の危機事象の発生に備え、事業中断による損失の軽減を目的とした事業継続マネジメント(BCM)を推進することにより、有事に即応できる体制を構築する。また、子会社に対しても、BCMの推進について必要な指導及び助言等を行う。

(ホ) 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の採用により、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、少人数のメンバーで構成される取締役会が迅速な意思決定を行える体制としている。各執行役員は、取締役会の指揮監督のもと、業務執行の責任者として各担当業務を効率的に執行する。

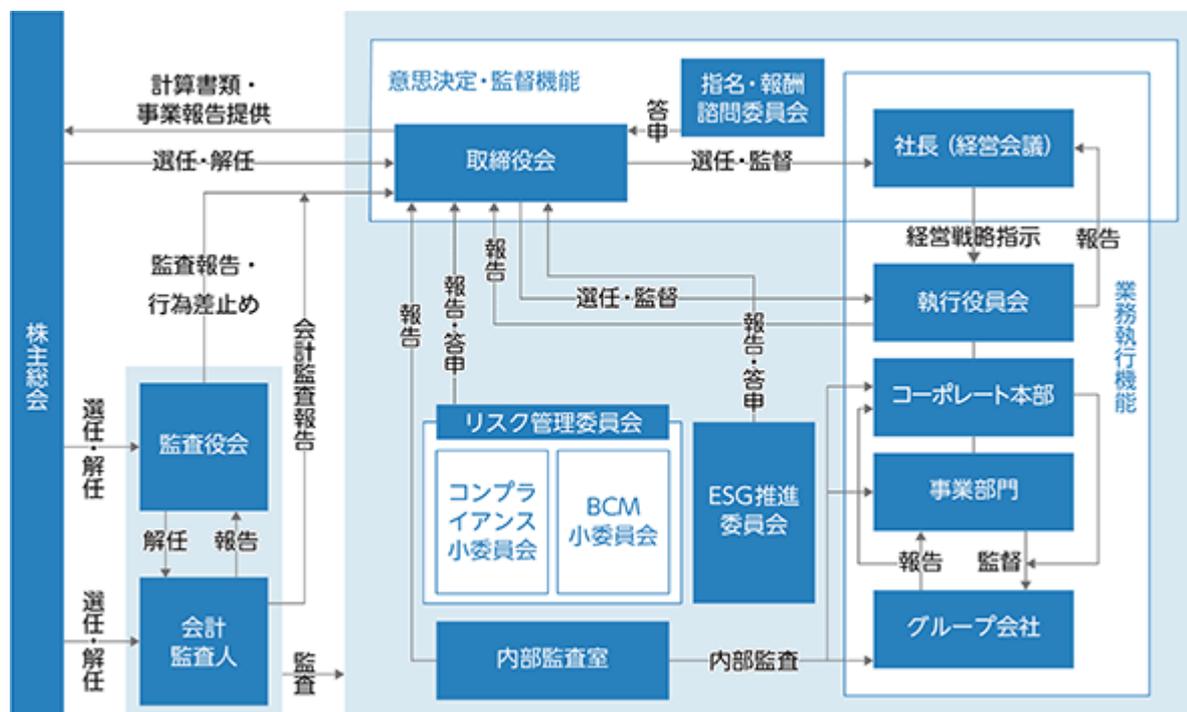
当社は、事業環境の変化に応じた迅速な意思決定と権限配置の最適化を目的に、取締役会附議基準、職務権限規程などの見直しを適切に行う。

当社は、当社グループの長期ビジョンに基づき、中期経営計画及び年度予算において事業領域ごとに達成すべき目標とそれを実現する具体的施策について定め、経営資源を適正かつ効率的に配分することでそれらの実現に努める。

当社は、社内規程に基づき、当社内に個々の子会社を担当する主管部門を定めており、主管部門の役職員を子会社の役員に就任させること等で、経営上の施策について適切な進捗管理を行い、子会社の業務執行を効率的に進める。

- (ハ)当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、主管部門を通じて、当社取締役会において、子会社における経営上の重要事項の附議、業務執行についての報告を行わせることを義務付けることにより、企業集団全体に対する統制と牽制を行う。
当社は、企業集団全体の内部統制を実効性あるものにするため、子会社各社において規程の整備を行い、また、各社の状況を考慮しながら内部監査部門を設置するなど、各社の自律的な内部統制環境の整備を進める。
当社は、当社内部監査部門及び主管部門等を通じた子会社各社への牽制機能の強化等、コンプライアンス体制強化も含めた子会社への監視・監督機能の質的改善を継続的に推進する。
- (ト)当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項並びに当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の代表取締役又は取締役会は、監査役と協議の上、監査役の補助使用人として適切な人材を配置し、その異動、人事評価、懲戒処分を行う場合は、監査役の同意を要する。
当社の監査役は、必要に応じ補助使用人を指揮して監査業務を行う。
当社の監査役は、補助使用人の独立性が不当に制限されることのないよう、当社の代表取締役又は取締役会に対して必要な要請を行う。代表取締役又は取締役会は、当該要請に対して、適切な措置を講じる。
- (チ)当社の取締役・使用人及び当社の子会社の取締役等・監査役・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制
当社の監査役は、当社における重要な意思決定の過程及び取締役の職務の執行状況を把握するため、当社の取締役会のほか必要に応じて、当社の経営会議などの主要な会議に出席する。
当社グループの役職員は、当社の監査役から職務執行に関する事項について報告を求められた場合、速やかに報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為又は法令・定款に違反する重大な事実を認識した場合、当社の監査役に報告する。
当社の監査役は、当社グループのコンプライアンス、リスク管理の活動状況及び内部監査結果について、当社の内部監査部門等から定期的に報告を受け、これらが有効に機能しているかを監視し検証する。
当社の代表取締役は、当社の監査役と定期的に意見交換を行うと同時に、監査の実効性が保たれるよう監査環境の整備に努める。
当社は、主要な子会社の監査役に適切な人材を選任し、当該各社における監査の実効性向上と情報交換を目的としたグループ監査役会を定期的に開催する。
- (リ)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、当社グループの役職員が当社の監査役に対して前号の報告をした場合、当該報告者に対して、不利益な取扱いを行わない体制を社内規程等により整備するほか、当該報告者及びその内容について、厳重な情報管理体制を整備するとともに、子会社に対しては、その旨を周知徹底する。
- (ヌ)当社の監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役会は、当社の監査役等の職務の執行上必要な費用を当社の予算に計上する。また、当社の監査役が職務の執行において緊急又は臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求することができる。当社代表取締役又は取締役会は、これらの内容に対して適切な措置を講じる。
- (ル)その他当社の監査役等の職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社の監査役会は、重要な意思決定の過程について、当社の社外取締役と情報交換及び連携することにより、監査の実効性の確保に努める。
当社の監査役会は、監査の実効性を一層確保すべく、会計監査人と定期的に情報交換を行う。

<業務執行・経営監視の仕組み>



責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は、当社（当社子会社を含む）の取締役、監査役及び執行役員であり、被保険者の保険料負担はありません。また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

特別取締役による取締役会の決議制度

特別取締役は選定しておりません。

当社定款における定めの内容の概要

- ・取締役は12名以内とする旨定めております。
- ・取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定めております。
- ・会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- ・会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。
- ・株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日の株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定めております。

取締役会の活動状況

取締役会は、当事業年度において合計15回開催され、中期経営計画の進捗に関する事項、重要な出資、貸付及び不動産開発等に関する事項、コーポレート・ガバナンスに関する事項、ESGに関する活動状況、政策保有株式に関する保有状況、株主・機関投資家との対話状況、リスク管理に関する活動状況、内部監査に関する事項、取締役会の実効性評価に関する事項及びその他法令や定款で定められた事項等について審議し、必要な決議を行いました。また、個々の取締役及び監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	会社における地位・役職	開催回数	出席回数
市川 晃	代表取締役 取締役会長	15回	15回
光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長	15回	15回
川田 辰己	代表取締役	15回	15回
川村 篤	取締役	15回	15回
高橋 郁郎	取締役	15回	15回
大谷 信之	取締役	15回	15回
山下 泉 2	社外取締役	3回	3回
栗原 美津枝	社外取締役	15回	15回
豊田 祐子	社外取締役	15回	15回
岩本 敏男	社外取締役	15回	15回
助野 健児 3	社外取締役	12回	12回
角元 俊雄	監査役	15回	15回
羽田 一成	監査役	15回	15回
鐵 義正	社外監査役	15回	15回
松尾 眞	社外監査役	15回	14回
河内 隆	社外監査役	15回	15回

- 1 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。
- 2 山下 泉氏についての地位・役職及び出席状況は、2025年3月28日に退任するまでの状況を記載しております。
- 3 助野 健児氏についての出席状況は、2025年3月28日に就任して以降の状況を記載しております。

なお、当社は、取締役会における討議内容の充実を図るため、取締役会とは別に、すべての取締役及び監査役間の自由闊達な議論の場として「役員懇談会」を開催し、住宅・不動産事業の戦略及び経営基盤の強化等の様々な経営上の重要事項について議論を行っております。

指名・報酬諮問委員会の活動状況

指名・報酬諮問委員会は、当事業年度において合計5回開催され、スキルマトリックスの見直し、取締役及び監査役候補者の選任、代表取締役及び執行役員の選任、最高経営責任者及び執行役員の評価、取締役及び執行役員の報酬並びに経営陣のサクセッションプラン等に関する事項について議論を行いました。また、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	会社における地位・役職	開催回数	出席回数
山下 泉 2	社外取締役	1回	1回
栗原 美津枝	社外取締役	5回	5回
豊田 祐子	社外取締役	5回	5回
岩本 敏男	社外取締役	5回	5回
助野 健児 3	社外取締役	4回	4回
鐵 義正	社外監査役	5回	5回
松尾 眞	社外監査役	5回	5回
河内 隆	社外監査役	5回	5回
市川 晃	代表取締役	5回	5回

	取締役会長		
光吉 敏郎	代表取締役 取締役社長	5回	5回

- 1 当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。
- 2 山下 泉氏についての地位・役職及び出席状況は、2025年3月28日に退任するまでの状況を記載しております。
- 3 助野 健児氏についての出席状況は、2025年3月28日に就任して以降の状況を記載しております。

(2) 【役員の状況】

2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の役員一覧

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役会長	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2020年4月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長 執行役員社長 取締役会長(現任) コニカミノルタ(株) 社外取締役 住友化学(株) 社外取締役(現任) (株)大和証券グループ本社 社外取締役(現任)	(注)3	269
代表取締役 取締役社長 (執行役員社長)	光吉 敏郎	1962年5月23日生	1985年4月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 執行役員社長(現任)	(注)3	103
代表取締役 (執行役員副社長) コーポレート本部長	川田 辰己	1962年10月4日生	1986年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月 2022年1月 2024年1月 2025年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役(現任) 執行役員副社長(現任) コーポレート本部長(現任)	(注)3	63
取締役 (専務執行役員) 不動産事業本部長	川村 篤	1965年2月24日生	1987年4月 2016年6月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2023年1月 2024年1月 2026年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 海外住宅・不動産事業本部長 取締役(現任) 専務執行役員(現任) 海外住宅・建築・不動産事業本部長 建築・不動産事業本部長 不動産事業本部長(現任)	(注)3	76
取締役 (常務執行役員) コーポレート本部副本部長	大谷 信之	1971年5月30日生	1995年4月 2018年4月 2021年4月 2022年3月 2024年1月 2024年3月 2025年1月	当社入社 海外住宅・不動産事業本部海外管理部長 経営企画部長 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長 常務執行役員(現任) 取締役(現任) コーポレート本部副本部長(現任)	(注)3	15
取締役 (執行役員)	高橋 郁郎	1959年10月4日生	1984年4月 2018年6月 2020年4月 2022年3月 2023年1月 2026年1月	当社入社 執行役員(現任) 常務執行役員 住宅・建築事業本部長 取締役(現任) 住宅事業本部長 社長付(現任)	(注)3	58

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日生	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月 2021年3月 2021年6月 2024年6月 2026年1月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行) 入行 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー ㈱日本政策投資銀行 財務部次長 同行 企業金融第4部 医療・生活室長 同行 企業金融第6部長 同行 常勤監査役 中部電力㈱ 社外取締役(現任) ㈱価値総合研究所 代表取締役会長 当社社外取締役(現任) ㈱日本政策金融公庫 社外取締役(現任) ㈱みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱価値総合研究所 取締役会長(現任)	(注)3	1
取締役	豊田 祐子	1970年8月21日生	2000年10月 2002年6月 2006年4月 2011年4月 2014年12月 2015年9月 2023年1月 2023年3月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 法務省民事局付 西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 野村ホールディングス㈱ グループ法務部次長 パークレイズ証券㈱ コンプライアンス部コントロールルーム室長 シテューワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー 同事務所 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2024年3月	日本電信電話公社入社 (株)エヌ・ティ・ティ・データ(現(株)NTTデータグループ) 取締役 決済ソリューション事業本部長 同社 取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長 同社 取締役常務執行役員 金融分野担当 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役社長 同社 相談役 ㈱大和証券グループ本社 社外取締役(現任) 東日本旅客鉄道㈱ 社外取締役(現任) ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	助野 健児	1954年10月21日生	1977年4月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	富士写真フイルム㈱(現 富士フイルムホールディングス㈱)入社 富士フイルムホールディングス㈱ 執行役員経営企画部長 富士フイルム㈱ 取締役執行役員経営企画本部長 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役執行役員経営企画部長 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役社長 富士フイルム㈱ 代表取締役社長 富士フイルムビジネスイノベーション㈱ 取締役(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役会長 富士フイルム㈱ 取締役会長(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役会長(現任) ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	4
監査役 (常勤)	角元 俊雄	1964年4月7日生	1988年4月 2017年4月 2020年6月 2023年1月 2023年3月	当社入社 総務部長 理事 総務部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)4	8
監査役 (常勤)	羽田 一成	1959年12月4日生	1991年12月 2016年4月 2019年6月 2024年1月 2024年3月	当社入社 人事部長 理事 人事部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	鐵 義正	1948年12月23日生	1976年11月 1981年8月 1987年5月 1997年8月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 大和自動車交通㈱ 社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	松尾 眞	1949年5月28日生	1975年4月 1979年3月 1980年9月 1989年4月 2007年6月 2016年6月 2018年6月 2020年4月 2020年6月 2022年8月 2023年3月 2024年7月	弁護士登録 米国ニューヨーク州弁護士登録 尾崎・桃尾法律事務所 パートナー 桃尾・松尾・難波法律事務所設立 同事務所 パートナー(現任) ㈱カブコン 社外取締役 ㈱カブコン 社外取締役(監査等委員) 当社社外監査役(現任) 大正製薬ホールディングス㈱ 仮監査役(社外監査役) 大正製薬ホールディングス㈱ 社外監査役 Rapidus㈱ 社外取締役 Rapidus㈱ 取締役(現任) 大正製薬ホールディングス㈱ 社外取締役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	河内 隆	1957年9月24日生	1982年4月 自治省(現 総務省)入省 1992年4月 徳島県総務部財政課長 2000年12月 京都市副市長 2004年4月 総務省 自治財政局公営企業課公営企業経営企画室長 2005年4月 同省 総合通信基盤局電波部衛星移動通信課長 2006年7月 内閣官房 内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2010年8月 同官房 内閣総務官室内閣審議官 2012年9月 同官房 内閣総務官室内閣総務官 2015年9月 内閣府 大臣官房長 2017年7月 同府 事務次官 2019年1月 同府 退官 2021年3月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 2023年6月 一般財団法人地域創造 理事長(現任) 2023年9月 ㈱読売新聞東京本社 社外監査役(現任) 2024年3月 当社社外監査役(現任) 2025年9月 内閣官房参与(現任)	(注) 5	0
計					597

- (注) 1 取締役 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 鐵 義正、松尾 眞及び河内 隆の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2021年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 各役員の所有株式数は、2025年12月31日現在のものであります。

8 2026年3月25日(有価証券報告書提出日)現在の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
執行役員社長	光吉 敏郎	
執行役員副社長	川田 辰己	コーポレート本部長 兼 生活サービス本部 管掌
専務執行役員	川村 篤	不動産事業本部長 兼 木材建材事業本部・海外住宅事業本部 管掌
常務執行役員	大谷 信之	コーポレート本部副本部長(経営企画・財務 統括) 兼 資源環境事業本部 管掌
執行役員	高橋 郁郎	社長付(技術・品質・安全 担当) 兼 住宅事業本部 管掌
常務執行役員	乾 憲司	住宅事業本部長
常務執行役員	桧垣 隆久	コーナン建設(株) 取締役副社長 兼 大阪本社(BCM)担 当
常務執行役員	田中 耕治	生活サービス本部長
常務執行役員	岩崎 淳	海外住宅事業本部長
常務執行役員	細谷 洋一	木材建材事業本部長
常務執行役員	堀田 一隆	資源環境事業本部長 兼 同本部森林アセット事業部長
執行役員	西川 政伸	PT.Sumitomo Forestry Indonesia 取締役社長 兼 (株) NeXT FOREST 取締役社長 兼 PT. Bina Ovivipari Semesta 取締役社長
執行役員	西周 純子	コーポレート本部長付
執行役員	神谷 豊	住友林業ホームエンジニアリング(株) 取締役社長
執行役員	戸崎 富雄	コーポレート本部ITソリューション部長
執行役員	飯塚 優子	コーポレート本部副本部長(サステナビリティ推進・品 質・安全マネジメント 統括)
執行役員	間庭 和夫	コーポレート本部人事部長
執行役員	櫻井 清史	住友林業ホームサービス(株) 取締役社長 兼 不動産事業 本部副本部長 兼 同本部国内不動産開発部長
執行役員	坂牧 俊哉	中大規模木造推進部長 兼 コーポレート本部筑波研究 所 副所長
執行役員	安井 悦也	木材建材事業本部副本部長(製造事業 統括) 兼 同本 部製造事業部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

2026年3月27日開催予定の定時株主総会後の役員一覧予定

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、役員一覧は次のとおりとなる予定であります。なお、当該定時株主総会と同日に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職）を含めて記載しております。

男性11名 女性4名（役員のうち女性の比率26.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 取締役会長	市川 晃	1954年11月12日生	1978年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2020年4月 2021年6月 2022年6月 2025年6月	当社入社 執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役（現任） 取締役社長 執行役員社長 取締役会長（現任） コニカミノルタ(株) 社外取締役 住友化学(株) 社外取締役（現任） (株)大和証券グループ本社 社外取締役（現任）	(注) 3	269
代表取締役 取締役社長 (執行役員社長)	光吉 敏郎	1962年5月23日生	1985年4月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2018年4月 2020年4月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役（現任） 取締役社長（現任） 執行役員社長（現任）	(注) 3	103
代表取締役 (執行役員副社長) コーポレート本部長	川田 辰己	1962年10月4日生	1986年4月 2016年6月 2017年4月 2018年6月 2022年1月 2024年1月 2025年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 取締役 専務執行役員 代表取締役（現任） 執行役員副社長（現任） コーポレート本部長（現任）	(注) 3	63
取締役 (専務執行役員) 不動産事業本部長	川村 篤	1965年2月24日生	1987年4月 2016年6月 2017年4月 2020年4月 2020年6月 2023年1月 2024年1月 2026年1月	当社入社 執行役員 常務執行役員 海外住宅・不動産事業本部長 取締役（現任） 専務執行役員（現任） 海外住宅・建築・不動産事業本部長 建築・不動産事業本部長 不動産事業本部長（現任）	(注) 3	76
取締役 (常務執行役員) コーポレート本部副本部長	大谷 信之	1971年5月30日生	1995年4月 2018年4月 2021年4月 2022年3月 2024年1月 2024年3月 2025年1月	当社入社 海外住宅・不動産事業本部海外管理部長 経営企画部長 執行役員 経営企画部長 兼 経営企画部業務革新室長 常務執行役員（現任） 取締役（現任） コーポレート本部副本部長（現任）	(注) 3	15
取締役 (常務執行役員) 住宅事業本部長	乾 憲司	1972年8月26日生	1995年4月 2019年4月 2022年1月 2022年3月 2023年1月 2024年1月 2026年1月 2026年3月	当社入社 海外住宅・不動産事業本部アジア・オセアニア事業推進部長 海外住宅・不動産事業本部副本部長 執行役員 海外住宅・建築・不動産事業本部副本部長 住宅事業本部副本部長 常務執行役員（現任） 住宅事業本部長（現任） 取締役（現任）	(注) 3	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	栗原 美津枝	1964年4月7日生	1987年4月 2008年6月 2010年6月 2011年5月 2013年4月 2015年2月 2020年6月 2021年3月 2021年6月 2024年6月 2026年1月	日本開発銀行(現 ㈱日本政策投資銀行)入行 米国スタンフォード大学国際政策研究所 客員フェロー ㈱日本政策投資銀行 財務部次長 同行 企業金融第4部 医療・生活室長 同行 企業金融第6部長 同行 常勤監査役 中部電力㈱ 社外取締役(現任) ㈱価値総合研究所 代表取締役会長 当社社外取締役(現任) ㈱日本政策金融公庫 社外取締役(現任) ㈱みずほ銀行 社外取締役(監査等委員)(現任) ㈱価値総合研究所 取締役会長(現任)	(注)3	1
取締役	豊田 祐子	1970年8月21日生	2000年10月 2002年6月 2006年4月 2011年4月 2014年12月 2015年9月 2023年1月 2023年3月	弁護士登録 西村総合法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 法務省民事局付 西村ときわ法律事務所 (現 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業) 野村ホールディングス㈱ グループ法務部次長 パークレイズ証券㈱ コンプライアンス部コントロールルーム室長 シティユーワ法律事務所 スペシャル・カウンセラー 同事務所 パートナー(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	岩本 敏男	1953年1月5日生	1976年4月 2004年6月 2007年6月 2008年6月 2009年6月 2012年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月 2023年6月 2024年3月	日本電信電話公社入社 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ(現 ㈱NTTデータグループ)取締役 決済ソリューション事業本部長 同社 取締役常務執行役員 金融ビジネス事業本部長 同社 取締役常務執行役員 金融分野担当 同社 代表取締役副社長執行役員 同社 代表取締役社長 同社 相談役 ㈱大和証券グループ本社 社外取締役(現任) 東日本旅客鉄道㈱ 社外取締役(現任) ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役	助野 健児	1954年10月21日生	1977年4月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2021年6月 2023年6月 2024年6月 2025年3月	富士写真フイルム㈱(現 富士フイルムホールディングス㈱)入社 富士フイルムホールディングス㈱ 執行役員経営企画部長 富士フイルム㈱ 取締役執行役員経営企画本部長 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役執行役員経営企画部長 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役社長 富士フイルム㈱ 代表取締役社長 富士フイルムビジネスイノベーション㈱ 取締役(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 代表取締役会長 富士フイルム㈱ 取締役会長(現任) 富士フイルムホールディングス㈱ 取締役会長(現任) ㈱三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)3	4
監査役 (常勤)	角元 俊雄	1964年4月7日生	1988年4月 2017年4月 2020年6月 2023年1月 2023年3月	当社入社 総務部長 理事 総務部長 内部監査担当役員付 監査役(現任)	(注)4	8
監査役 (常勤)	西周 純子	1966年5月24日生	1989年4月 2011年4月 2012年5月 2015年4月 2015年6月 2017年10月 2022年1月 2023年1月 2025年1月 2026年1月 2026年3月	建設省(現 国土交通省)入省 国土交通省 住宅局総務課民間事業支援調整室 企画専門室 当社入社 住宅事業本部副本部長 執行役員 人事部働きかた支援室長 知的財産室長 法務部長 コーポレート本部法務部長 コーポレート本部長付 監査役(現任)	(注)6	31
監査役	鐵 義正	1948年12月23日生	1976年11月 1981年8月 1987年5月 1997年8月 2011年6月 2012年6月 2018年6月	監査法人第一監査事務所(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 社員 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)退職 大和自動車交通㈱ 社外監査役 当社社外監査役(現任)	(注)6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
監査役	河内 隆	1957年9月24日生	1982年4月 自治省(現 総務省)入省 1992年4月 徳島県総務部財政課長 2000年12月 京都市副市長 2004年4月 総務省 自治財政局公営企業課公営企業経営企画室長 2005年4月 同省 総合通信基盤局電波部衛星移動通信課長 2006年7月 内閣官房 内閣参事官(内閣官房副長官補付) 2010年8月 同官房 内閣総務官室内閣審議官 2012年9月 同官房 内閣総務官室内閣総務官 2015年9月 内閣府 大臣官房長 2017年7月 同府 事務次官 2019年1月 同府 退官 2021年3月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 理事長 2023年6月 一般財団法人地域創造 理事長(現任) 2023年9月 (株)読売新聞東京本社 社外監査役(現任) 2024年3月 当社社外監査役(現任) 2025年9月 内閣官房参与(現任)	(注)5	0
監査役	宗像 直子	1962年2月12日生	1984年4月 通商産業省(現 経済産業省)入省 2011年9月 同省通称政策局通商機構部長 2013年6月 同省大臣官房審議官(通商政策局担当)兼 内閣官房内閣審議官(TPP政府対応本部員) 2014年7月 同省貿易経済協力局長 2015年7月 内閣総理大臣秘書官 2017年7月 特許庁長官 2019年7月 経済産業省 退官 2019年11月 株式会社第一生命経済研究所 顧問 2020年6月 (株)村田製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 東京大学公共政策大学院 教授 2021年9月 (株)エクサウィーズ 社外取締役(現任) 2026年3月 当社社外監査役(現任) 東京大学公共政策大学院 特任教授(現任)	(注)6	0
計					584

- (注) 1 取締役 栗原 美津枝、豊田 祐子、岩本 敏男及び助野 健児の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 鐵 義正、河内 隆及び宗像 直子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 2022年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 2023年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時から2029年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 各役員の所有株式数は、2025年12月31日現在のものです。

8 2026年3月27日開催予定の定時株主総会後の執行役員は次のとおりであります。

役名	氏名	担当及び職名
執行役員社長	光吉 敏郎	
執行役員副社長	川田 辰己	コーポレート本部長 兼 生活サービス本部 管掌
専務執行役員	川村 篤	不動産事業本部長 兼 木材建材事業本部・海外住宅事業本部 管掌
常務執行役員	大谷 信之	コーポレート本部副本部長（経営企画・財務 統括） 兼 資源環境事業本部 管掌
常務執行役員	乾 憲司	住宅事業本部長
常務執行役員	桧垣 隆久	コーナン建設(株) 取締役副社長 兼 大阪本社（BCM）担当
常務執行役員	田中 耕治	生活サービス本部長
常務執行役員	岩崎 淳	海外住宅事業本部長
常務執行役員	細谷 洋一	木材建材事業本部長
常務執行役員	堀田 一隆	資源環境事業本部長 兼 同本部森林アセット事業部長
執行役員	西川 政伸	PT.Sumitomo Forestry Indonesia 取締役社長 兼 (株) NeXT FOREST 取締役社長 兼 PT. Bina Ovivipari Semesta 取締役社長
執行役員	戸崎 富雄	コーポレート本部ITソリューション部長
執行役員	飯塚 優子	コーポレート本部副本部長（サステナビリティ推進・品質・安全マネジメント 統括）
執行役員	間庭 和夫	コーポレート本部人事部長
執行役員	櫻井 清史	住友林業ホームサービス(株) 取締役社長 兼 不動産事業本部副本部長 兼 同本部国内不動産開発部長
執行役員	坂牧 俊哉	中大規模木造推進部長 兼 コーポレート本部筑波研究所 副所長
執行役員	安井 悦也	木材建材事業本部副本部長（製造事業 統括） 兼 同本部製造事業部長
執行役員	新堂 康之	住友林業ホームテック(株) 取締役社長
執行役員	林 知明	住宅事業本部副本部長 兼 同本部イノベーション推進部長
執行役員	野本 康一	海外住宅事業本部副本部長 兼 同本部アジア・オセアニア住宅事業部長

(注) 印は取締役兼務者であります。

社外役員の状況

(イ) 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、栗原 美津枝氏、豊田 祐子氏、岩本 敏男氏及び助野 健児氏の4名を社外取締役に選任しております。また、鐵 義正氏、松尾 眞氏及び河内 隆氏の3名を社外監査役に選任しております。なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役10名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、栗原 美津枝氏、豊田 祐子氏、岩本 敏男氏及び助野 健児氏は再任され、引き続き社外取締役は4名となります。また、任期満了で退任する松尾 眞氏に代わり、新たに宗像 直子氏が社外監査役に就任し、引き続き社外監査役は3名となります。

(ロ) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名及び社外監査役3名と当社グループとの間に資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

栗原 美津枝氏は、株式会社価値総合研究所の取締役会長、中部電力株式会社の社外取締役、株式会社日本政策金融公庫の社外取締役及び株式会社みずほ銀行の社外取締役（監査等委員）を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同氏が過去に所属していた株式会社日本政策投資銀行から借入がありますが、当社借入額は、当社連結総資産の0.2%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

豊田 祐子氏は、シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士を務めておりますが、当社と同事務所との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、同事務所との間に取引関係がありますが、取引金額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

岩本 敏男氏は、株式会社大和証券グループ本社の社外取締役、東日本旅客鉄道株式会社の社外取締役及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

助野 健児氏は、富士フィルムホールディングス株式会社の取締役会長、富士フィルム株式会社の取締役会長、富士フィルムビジネスイノベーション株式会社の取締役及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

鐵 義正氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身ですが、2011年6月に同法人を退職しており、また、公認会計士として独立した活動を行っているため、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

松尾 眞氏は、大正製薬ホールディングス株式会社の社外取締役及びRapidus株式会社の取締役を務めておりますが、当社と各社との間には特別な利害関係はありません。

河内 隆氏は、一般財団法人地域創造の理事長及び株式会社読売新聞東京本社の社外監査役を務めておりますが、当社と同法人及び同社との間には特別な利害関係はありません。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、任期満了で退任する松尾 眞氏に代わり、新たに宗像 直子氏が社外監査役に就任することになります。宗像 直子氏は、株式会社村田製作所の社外取締役（監査等委員）、株式会社エクサウィザーズの社外取締役及び東京大学公共政策大学院 特任教授を務めておりますが、当社と両社及び東京大学との間には特別な利害関係はありません。なお、当社は、宗像氏が所属する東京大学との間で寄付及び共同研究等に関する取引関係がありますが、寄付金額及び取引金額の総額は、当社連結売上高の0.01%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

（八）社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

栗原 美津枝氏は、金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

豊田 祐子氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、当該経験及び見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

岩本 敏男氏は、IT業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

助野 健児氏は、財務会計分野における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識に基づき当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしております。

鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

松尾 眞氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、専門的見地から当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

河内 隆氏は、地方自治体や中央官庁において要職を歴任する等、行政における高い見識及び豊富な経験を有しており、これらの見識及び経験から、当社の業務執行に対する的確な監査を行っております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、任期満了で退任する松尾 眞氏に代わり、新たに宗

像 直子氏が社外監査役に就任することになります。宗像 直子氏は、中央官庁において要職を歴任する等、経済、国際貿易、知的財産等の行政分野に関する高い見識及び豊富な経験を有しており、これらの見識及び経験から、当社の業務執行に対する的確な監査を行えるものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、指名・報酬諮問委員会の委員を務めており、役員の選任・解任、評価及び報酬等に関する透明性、公正性を高める役割を担っております。

(二) 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

[独立性基準]

以下の基準のいずれにも該当しない者について、独立性を有する者と判断します。

1. 会社の業務執行者

当社、当社の子会社又は関係会社の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人(以下「業務執行者」)

2. コンサルタント等

(1) 当社又は当社の子会社の会計監査人である監査法人に所属する社員、パートナー又は従業員であって当社又は当社の子会社の監査業務を担当している者

(2) 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、当社又は当社の子会社から役員報酬以外に過去3事業年度の平均で年間100万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

(3) 法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティングファームその他のアドバイザリーファームであって、当社又は当社の子会社を主要な(過去3事業年度の平均でその連結売上高の2%以上の支払いを当社又は当社の子会社から受けた)取引先とするファームの社員、パートナー、アソシエイト又は従業員

3. 大株主(被所有)

当社の総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者(法人の場合はその業務執行者)

4. 大株主(所有)

総議決権の10%以上を当社又は当社の子会社が保有している法人の業務執行者

5. 取引先

(1) 販売先(主要な取引先)：当社の販売額が当社の連結売上高の2%以上である者(法人の場合はその業務執行者)

(2) 仕入先(当社を主要な取引先とする者)：当社の仕入額が仕入先の連結売上高の2%以上である者(法人の場合はその業務執行者)

6. 借入先

当社の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先(法人の場合はその業務執行者)

7. 寄附先

当社又は当社の子会社が、過去3事業年度の平均で年間100万円又は総収入の2%のいずれか高い額を超える寄附を行っている者(法人の場合はその業務執行者)

8. 親族

本基準において独立性を否定される者(重要でない者()を除く)の配偶者又は二親等以内の親族

9. 過去要件

1. については過去10年間、2. ないし7. については過去5年間のいずれかの時点において該当していた者

10. 社外役員の相互就任関係

当社又は当社の子会社の業務執行取締役、常勤監査役を社外役員として受け入れている会社の業務執行者、常勤監査役

重要でない者とは、金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえ、以下のとおりとする。

- ・各会社については、業務執行取締役、執行役員、支配人及び部長クラスの従業員以外の者をいう。
- ・法律事務所又は監査法人等のアドバイザリーファームについては、ファームの社員、パートナー及びアソシエイト以外の者をいう。

なお、当社の社外取締役4名及び社外監査役3名は、上記の独立性基準に照らし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者として、十分な独立性が確保されているものと判断しております。

また、当社は、社外取締役4名及び社外監査役3名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(ホ) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役については、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に資する体制としております。また、社外監査役については、経営の適法性・客観性を確保するために十分な体制を整えていると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において、監査役監査及び会計監査結果、内部統制計画及び内部統制結果、内部監査計画及び内部監査結果、コンプライアンス活動結果等について報告を受ける体制としております。

また、社外監査役は、監査役会における活動を通じて、直接又は間接に、内部統制部門との間で意見・情報の授受を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成される監査役会を設置しており、各監査役は分担して、社内の重要会議に出席するほか、定期的に代表取締役と対処すべき課題や監査環境の整備等に関する意見交換を行っております。また、経営会議の議事内容について経営企画を統括するコーポレート本部副本部長等が説明を行う場を月1回設けるとともに、各部門との意見交換の場を定期的に設け、重要事項について全監査役が詳細に把握できる体制としております。さらに、監査役は、会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人の意見を徴して検証しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を開催するほか、監査上の主要な検討事項（KAM）についての協議を含めて、随時、情報交換を行うほか、内部監査部門を交えた三様監査も実施する等、円滑で効果的な監査に努めております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、当監査役会は引き続き3名の社外監査役を含む計5名の監査役から構成されることとなります。

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
角元 俊雄	14回	14回
羽田 一成	14回	14回
鐵 義正	14回	14回
松尾 眞	14回	14回
河内 隆	14回	14回

監査役会においては、年間監査計画の策定、会計監査人の評価及び選解任又は不再任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、監査役選任議案提出に対する同意、監査報告の作成等について審議するとともに、監査計画に基づく各監査役の月次の監査実施状況についての報告並びに情報共有を行いました。

また、常勤監査役は、監査役会が定めた監査方針及び業務分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。国内外の事業所及び関係会社への往査を実施し、主管者（子会社の代表取締役を含む）等から、戦略目標の全般的達成度、内部統制の状況、リスクマネジメントの実践状況、組織運営上の課題等についてヒアリングを実施しました。国内子会社については、各社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けるほか、隔月で主要な国内子会社の監査役によるグループ監査役会を開催する等、監査の実効性向上に努めました。

さらに、内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び使用人から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、財務報告に係る内部統制について、取締役及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、社外監査役 鐵 義正氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査については、当社の内部監査室（有価証券報告書提出日現在で15名）が担当し、当社及び当社グループの各拠点を定期的に実地監査又は書類監査するとともに、監査終了時には関係者に対して監査結果をフィードバックし、是正を求める等、業務の適正性確保に努めております。

内部監査室は、グループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しております。具体的には、コンプライアンスの遵守をはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、コーポレート副本部長、常勤監査役のほか、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役に報告しております。また、内部監査に関する計画及び結果についても、直接取締役会に報告しているほか、社外役員

との間で内部監査に関する意見交換会を実施しております。

当社では、業務の適正な遂行のためのコンプライアンスについては総務部(リスク管理・コンプライアンスグループ)が、財務報告に係る内部統制については決算・税務等の業務全般を担う経営企画部が、それぞれ内部統制部門として担当しております。総務部は、主に監査役と、法令遵守状況の確認、法令改正への対応方法の指導、規程の整備状況や事業継続計画の策定等、全社的なコンプライアンス・リスク管理体制の整備・運用状況について、また、経営企画部は、主に監査役、会計監査人及び内部監査室と、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況について、それぞれ情報交換を行い、コーポレート・ガバナンスの向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行っている場合におけるその期間

56年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中川 政人 (継続監査年数 3年)

指定有限責任社員 業務執行社員 齋木 夏生 (継続監査年数 6年)

指定有限責任社員 業務執行社員 越智 啓一朗 (継続監査年数 2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士16名、その他30名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性、監査計画、監査体制、審査体制、監査の実施状況、監査報酬等の要素を個別に吟味したうえで総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に附議します。

当該方針に照らし、EY新日本有限責任監査法人を評価した結果、同監査法人を会計監査人として再任することに問題はないと判断しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価・選任基準」を定め、会計監査人の評価を行っております。EY新日本有限責任監査法人は、当社の業務執行部門及び監査役会に対して必要な情報を提供しており、適正な監査を確保できる品質管理体制、独立性、並びに同監査法人内での情報共有及び連携等に懸念はなく、一定の信頼性を置ける状況にあると評価しております。この評価結果を踏まえ、2026年2月16日開催の監査役会において、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人として再任することとし、同年3月27日開催予定の第86期定時株主総会において、会計監査人の不再任を会議の目的事項としないことを決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	115	11	125	-
連結子会社	44	-	44	-
計	159	11	169	-

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務情報に係る調査業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する者に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	7	-	28
連結子会社	153	91	275	111
計	153	98	275	139

非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務関連業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示関連業務及び税務関連業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針について特段の定めを設けておりませんが、当社の事業規模、事業の特性、会計監査人の監査計画の内容、監査時間等の要素を総合的に勘案し、会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て、監査報酬の額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断したため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

[取締役の報酬等]

当社は、指名・報酬諮問委員会における議論及びその意見を踏まえ、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

< 基本方針 >

当社の取締役の報酬等は、以下の方針に基づき制度設計しております。

- (a) 短期業績だけでなく、中長期的な業績・企業価値向上と連動性の高い制度とします。
- (b) ESGと一体化した経営を推進する中で、新たに創出・提供する価値と連動した制度とします。
- (c) 当社の株主価値との連動を意識した制度とします。
- (d) 長期ビジョン達成に必要な人財を確保・維持できる報酬水準とします。
- (e) 報酬決定プロセスにおける、透明性・客観性を担保する制度とします。

< 報酬水準 >

役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、同規模企業群の中上位水準を志向して設定します。また、外部環境の変化等に応じて適宜見直しを行います。

< 報酬構成 >

当社の取締役の報酬等は、(a)責任と役割に応じた固定報酬、(b)短期インセンティブとしての年次業績連動賞与、及び(c)中長期インセンティブとしての業績連動型譲渡制限付株式報酬の3種類の報酬構成とします。これにより、短期及び中長期の視点による経営への取組を促し、その成果に対して適切に報いることができる仕組みとしております。なお、独立した立場で経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にない社外取締役の報酬構成については、固定報酬のみとしております。

それぞれの報酬の種類の具体的な内容の概要については、以下の表のとおりです。

報酬の種類	概要
(a) 固定報酬	<p>ア 当社は取締役の役位別に、その責任と役割に応じて固定報酬の額を決定します。固定報酬は例月報酬とし、毎月一定期日に固定金額を定めて現金支給します。</p> <p>イ 社外取締役の報酬は、固定報酬としての例月報酬のみで構成し、報酬額はその責任と役割に応じて決定します。</p>
(b) 年次業績連動賞与	<p>ア 年次業績連動賞与の支給額は、役位別に定める標準賞与額に、各事業年度の基準利益（対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額）に比例して変動する支給率（下限0%～上限180%）を乗じて算出した金額を前提とし、総合的に判断して決定します。</p> <p>イ 当社は、退職給付会計に係る数理計算上の差異について単年度で一括して償却する方式を採用しているため、期末の株価変動、金利情勢等により当該数理計算上の差異が大きく変動した場合、業績に与える影響が大きいためという特徴があります。そのため、退職給付会計に係る数理計算上の差異を除いた連結経常利益を、基準利益算定に際して用います。</p> <p>ウ 年次業績連動賞与の各対象取締役に対する支給については、社外取締役が委員長を務め、社外役員が構成員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。</p>

報酬の種類	概要
(c)業績連動型 譲渡制限付 株式報酬	<p>ア 業績連動型譲渡制限付株式報酬は、各中期経営計画の期間中（3年間）の業績を支給水準に反映させる仕組みとしており、役員別に定める所定の標準株式報酬額が、対象期間中における、（ア）TOPIX対比の当社株式時価総額成長率に連動する部分（役員別標準株式報酬額の1/3）と、（イ）SBT（Science Based Targets）に基づく温室効果ガス排出削減目標の達成率に連動する部分（役員別標準株式報酬額の2/3）とで構成されます。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画期間中の企業価値向上に対するインセンティブとして、3年間の中期経営計画最終事業年度終了後に、対象取締役に対して、中期経営計画の達成状況に応じた譲渡制限付株式を付与する制度です。</p> <p>なお、中期経営計画「Mission TREEING 2030 Phase 2」における対象期間は、2025年1月1日から2027年12月31日までの3年間（以下「対象期間」といいます。）となります。</p> <p>業績連動型譲渡制限付株式報酬は、2つの指標を用いて支給額を算定する仕組みとしており、その算定式は以下のとおりです。</p> <p>（ア）株式時価総額成長率連動報酬 当社の株式時価総額成長率とTOPIX成長率を比較し、株式市場における当社の相対的な評価を客観的に測り、報酬に反映することを目的としております。 <算定式> 役員別標準株式報酬額の1/3に相当する金額 × 支給率（中期経営計画期間中の当社株式時価総額成長率/同期間中のTOPIX成長率）（ ） 支給率は下限0%～上限140%とします。</p> <p>（イ）サステナビリティ指標達成率連動報酬 支給率上限を100%に設定することで、当社がSBT（Science Based Targets 1）に基づき定めた温室効果ガス排出削減目標（2）が達成できなかった場合は、標準株式報酬額から目標達成状況に応じて支給される報酬額が減額される設計としており、目標達成に向けて、強いインセンティブが働く仕組みとしております。 <算定式> 役員別標準株式報酬額の2/3に相当する金額 × 支給率（SBTに基づく温室効果ガス排出削減中期経営計画目標の達成率）（3）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）において採択され、2016年に発効したパリ協定（世界の気温上昇を産業革命前より2 を十分に下回る水準に抑え、また1.5 に抑えることを目指すもの）が求める水準と整合した、5年～15年先を目標年として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のことです。 2 対象期間の温室効果ガス排出削減目標（Scope 1 + 2）は、当社の2021年度との比較で31.4%と定めております。 3 支給率は下限0%～上限100%とします。 <p>イ 各対象取締役への株式報酬額は、対象期間終了後に、各評価指標実績値を基に対象期間中の株式報酬累計額を算出し、指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会において決定します。</p>

< 報酬構成割合 >

取締役の固定報酬と変動報酬の構成割合は、基準利益が1,500億円の場合に、固定：変動 = 60：40となるよう制度設計しております。具体的には、固定報酬60%、年次業績連動賞与（変動）25%、業績連動型譲渡制限付株式報酬（変動）15%となります。なお、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

< 報酬ガバナンス >

取締役の個人別の報酬額等役員報酬に関する事項は、委員長を社外取締役が務め、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定します。

< 報酬の没収等 >

対象取締役による非違行為等が取締役会で確認された場合、業績連動型譲渡制限付株式報酬の支給制限又は返還を求めることができます。

[監査役の報酬等]

監査役の報酬は、基本報酬としての例月報酬のみで構成しております。また、役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用し、適切な報酬水準の設定を行うようにしております。

b. 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び決議の内容

- ・ 取締役の報酬額（固定報酬及び年次業績連動賞与の合計額）は、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会において年額6億700万円以内（うち社外取締役は年額800万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役4名）です。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）に対して業績連動型譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、1事業年度当たり1億円を上限とする旨、また、対象の取締役が当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付することにより、発行又は処分される普通株式の総数は、1事業年度当たり10万株以内（2025年7月1日付で実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、1事業年度当たり30万株以内）とする旨について、2022年3月29日開催の第82期定時株主総会において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、6名です。
- ・ 監査役の例月報酬の限度額は、2024年3月28日開催の第84期定時株主総会において、月額900万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は、5名（うち社外監査役3名）です。

報酬実績と業績との関連性

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		例月報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬 (業績連動型譲渡 制限付株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	522	313	129	80	6
監査役 (社外監査役を除く)	54	54	-	-	2
社外取締役	59	59	-	-	5
社外監査役	43	43	-	-	3

(注) 1 上記には、2025年3月28日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名を含んでおります。

2 上記の非金銭報酬の金額は、3年間の評価期間後に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額である61百万円を含む、当事業年度の費用計上額を記載しております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				例月報酬	賞与	業績連動型譲渡 制限付株式報酬
市川 晃	126	取締役	提出会社	75	31	19
光吉 敏郎	126	取締役	提出会社	75	31	19

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

c. 業績連動報酬及び非金銭報酬に係る指標の目標及び実績

指標 (KPI)	2025年12月期	
	目標	実績
対象となる決算期における連結経常利益から退職給付会計に係る数理計算上の差異、及び非支配株主に帰属する当期純利益を除いた額	150,000	140,620

(百万円)	
業績連動報酬 (取締役賞与支給額)	129

当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

報酬決定プロセス

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の名称、権限の内容及び裁量の範囲

当社は任意の委員会として社外取締役4名、社外監査役3名及び代表取締役2名の合計9名で構成される、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

「報酬の決定に関する方針」、各取締役に対する個別の賞与支給額等については、事前に指名・報酬諮問委員会に諮り、取締役会において決定しております。

指名・報酬諮問委員会は、役員報酬の客観性を担保する観点から、委員会での役員報酬に関する協議結果を取締役会に対して申し送ることとしており、取締役会は委員会の意見を踏まえて、役員報酬に関する事項の決議を行っております。

b. 当事業年度の役員の報酬等の額の決定過程における、取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動内容

2026年1月30日に指名・報酬諮問委員会を開催し、2025年12月期の取締役賞与の総額及び役員別の金額等について協議を行っております。

2026年2月13日開催の取締役会において、2025年12月期取締役賞与に関し、各取締役への支給金額について決議しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式とし、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との長期的・安定的な取引関係の維持・強化及び関係強化による当社事業の拡大等の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合、取引先等の株式を取得及び保有する方針です。

株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内で設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

取締役会において、年1回、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、上記の保有の合理性を検証する方法により、保有に伴う便益・リスクと資本コストとの関連性を株式の銘柄ごとに分析するなど、当社の企業価値向上に繋がるか否かを検証した結果、すべての銘柄に対し保有の合理性や必要性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	45	2,840
非上場株式以外の株式	44	102,712

(注) 非上場株式以外の株式のうち、当社株式を保有している銘柄の貸借対照表計上額の合計額は96,534百万円、当社株式を保有していない銘柄の貸借対照表計上額の合計額は6,178百万円となっております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	105	新たな事業機会創出のための出資。
非上場株式以外の株式	1	8	取引先持株会による定期購入。

(注) 銘柄数に会社分割により増加した銘柄は含めていません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	5	1,433

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事(株)	3,616,500	3,616,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	19,572	12,397		
(株)いよぎんホールディングス	5,911,895	5,911,895	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	15,084	9,075		
ダイキン工業(株)	627,500	651,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	12,600	12,157		
住友不動産(株)	2,350,000	1,175,000	住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。なお、株式分割により株式数が増加しております。	有
	9,240	5,805		
二チ八(株)	2,572,900	2,572,900	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	8,401	7,513		
住友金属鉱山(株)	1,234,000	1,234,000	愛媛県新居浜市において土地の賃貸借取引等の関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	7,845	4,458		
(株)レノバ	7,360,000	7,360,000	資源環境事業において2016年5月に再生可能エネルギー事業にかかる業務提携契約を締結しており、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	5,042	5,689		
(株)住友倉庫	930,000	930,000	倉庫保管にかかる取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	3,302	2,612		
(株)百十四銀行	364,205	364,205	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	2,426	1,193		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友電気工業(株)	363,000	363,000	情報システム関連における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	2,296	1,036		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	526,341	526,341	保険事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	1,939	1,815		
TOTO(株)	435,500	435,500	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,887	1,657		
住友ベークライト(株)	333,440	333,440	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,722	1,292		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	329,163	373,263	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	1,659	1,405		
大倉工業(株)	315,820	315,820	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,536	951		
(株)ノーリツ	556,600	556,600	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	1,110	927		
三井住友トラストグループ(株)	202,806	249,606	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	969	922		
東京瓦斯(株)	100,400	100,400	住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	623	439		
OCHIホールディングス(株)	414,765	414,765	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	601	561		
永大産業(株)	2,306,000	2,306,000	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	528	493		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
住友大阪セメント(株)	137,800	137,800	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、また、資源環境事業において再生可能エネルギー事業にかかる業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	524	457		
アイカ工業(株)	140,800	140,800	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	495	465		
住友重機械工業(株)	106,202	106,202	資源環境事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	441	345		
(株)JSP	170,610	170,610	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	417	372		
住友化学(株)	825,000	825,000	資源環境事業において再生可能エネルギー事業にかかる業務提携関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	368	288		
Green Earth Institute(株)	900,000	900,000	2023年11月にバイオリファイナリー事業の推進にかかる業務・資本提携契約を締結しており、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	341	400		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	135,600	255,400	安定的な資金調達の観点から、継続的な借入取引があり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注) 2
	338	471		
三協立山(株)	437,098	437,098	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	278	291		
JKホールディングス(株)	188,735	188,735	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	255	196		
飯田グループホールディングス(株)	88,741	85,255	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。取引先持株会会員として株式を定期購入したため株式数が増加しております。	無
	223	203		
(株)ウッドワン	172,800	172,800	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	166	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)LIXIL	67,102	67,102	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	127	116		
(株)ミライロ	200,000		2021年3月にユニバーサルデザインの普及・拡大にかかる業務提携契約を締結しており、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。(注)3	無
	79			
南海プライウッド(株)	7,150	7,150	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	66	38		
クワザワホールディングス(株)	80,000	80,000	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無(注)2
	51	56		
ヤマエグループホールディングス(株)	16,000	16,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	41	32		
日本板硝子(株)	59,400	59,400	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	35	21		
デジタルグリッド(株)	41,880		資源環境事業において再生可能エネルギー事業にかかる業界動向の情報収集のため保有しております。(注)3	無
	33			
(株)オービス	15,000	15,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	24	21		
北恵(株)	16,105	16,105	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	無
	15	12		
東京ボード工業(株)	30,000	30,000	木材建材事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しております。	有
	11	16		
旭化成(株)	1,000	1,000	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	1	1		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大和ハウス工業(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	1	0		
積水ハウス(株)	100	100	株主とのコミュニケーションに関する情報収集のため保有しております。	無
	0	0		
三井住友建設(株)		630,378	木材建材事業及び住宅事業における取引関係にあり、長期的・安定的な取引関係の維持・強化を通じて、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し、保有しておりましたが、当事業年度において、インフロニア・ホールディングス(株)による株式公開買付(TOB)が実施され、三井住友建設(株)からの応募推奨があったことから、TOBに応じて全株式を売却いたしました。	無
		260		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、株式の銘柄ごとに当該株式から得られたリターンと社内にて設定しているハードルレートとの比較を行うほか、当該株式の発行者との取引状況等をそれぞれ分析することにより、保有の合理性を検証しております。

- 2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。
- 3 非上場株式で保有しておりましたが、新規上場したことに伴い、当事業年度より記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等が行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 181,043	2 185,405
受取手形及び売掛金	2, 5 104,734	2, 5 99,256
電子記録債権	5 44,652	5 47,865
完成工事未収入金及び契約資産	1, 2 93,219	1, 2 94,535
有価証券	5,062	-
商品及び製品	22,970	2 25,246
仕掛品	2,524	2 2,838
原材料及び貯蔵品	13,838	2 13,957
未成工事支出金	2 20,435	22,663
販売用不動産	2 178,921	2 227,668
仕掛販売用不動産	2 681,755	2 756,634
短期貸付金	30,381	38,367
未収入金	2 101,301	2 103,635
その他	2 66,022	2 79,039
貸倒引当金	767	3,361
流動資産合計	1,546,090	1,693,747
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 131,943	2 163,502
減価償却累計額	66,327	70,698
建物及び構築物（純額）	65,616	92,803
機械装置及び運搬具	2 102,615	2 119,506
減価償却累計額	77,715	82,002
機械装置及び運搬具（純額）	24,900	37,503
土地	2 71,641	2 68,202
林木	44,356	44,575
リース資産	43,169	47,821
減価償却累計額	20,486	24,892
リース資産（純額）	22,683	22,929
建設仮勘定	2 47,958	2 46,644
その他	2 28,135	2 30,577
減価償却累計額	19,185	20,576
その他（純額）	8,950	10,002
有形固定資産合計	286,103	322,658
無形固定資産		
のれん	38,938	35,499
その他	42,428	40,622
無形固定資産合計	81,366	76,121
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 268,895	2, 3 377,339
長期貸付金	30,941	37,548
退職給付に係る資産	14,189	17,629
繰延税金資産	2 9,460	2 9,344
その他	2 31,288	2 38,365
貸倒引当金	843	719
投資その他の資産合計	353,929	479,506
固定資産合計	721,398	878,285
資産合計	2,267,488	2,572,032

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 96,983	5 87,380
電子記録債務	5 33,864	5 45,456
工事未払金	156,300	159,748
短期借入金	2 93,702	2 140,788
1年内償還予定の社債	2 10,044	2 20,047
リース債務	5,778	6,622
未払法人税等	8,910	10,846
契約負債	97,588	98,970
賞与引当金	23,742	24,222
役員賞与引当金	168	129
完成工事補償引当金	17,699	15,824
資産除去債務	1,033	414
その他	116,012	119,175
流動負債合計	661,824	729,620
固定負債		
社債	2 70,116	2 50,284
長期借入金	2 413,856	2 532,159
リース債務	19,915	19,565
繰延税金負債	41,191	52,036
役員退職慰労引当金	171	141
退職給付に係る負債	9,724	9,446
従業員株式給付引当金	-	163
資産除去債務	2,568	2,597
その他	24,161	39,236
固定負債合計	581,701	705,626
負債合計	1,243,525	1,435,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,101	55,332
資本剰余金	34,667	25,520
利益剰余金	613,765	688,527
自己株式	2,521	6,557
株主資本合計	701,012	762,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,902	55,824
繰延ヘッジ損益	8,533	9,554
為替換算調整勘定	172,840	175,710
退職給付に係る調整累計額	62	63
その他の包括利益累計額合計	219,335	241,151
新株予約権	69	51
非支配株主持分	103,547	132,762
純資産合計	1,023,963	1,136,786
負債純資産合計	2,267,488	2,572,032

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
売上高	1	2,053,650	1	2,267,577
売上原価	2	1,550,698	2	1,742,931
売上総利益		502,952		524,645
販売費及び一般管理費	3, 4	308,364	3, 4	355,921
営業利益		194,588		168,724
営業外収益				
受取利息		3,626		4,954
仕入割引		325		475
受取配当金		3,182		2,834
持分法による投資利益		-		7,606
為替差益		227		-
投資有価証券売却益		3,063		4,596
その他		9,290		9,887
営業外収益合計		19,714		30,352
営業外費用				
支払利息		7,718		13,188
持分法による投資損失		1,900		-
為替差損		-		52
その他		6,730		10,936
営業外費用合計		16,347		24,176
経常利益		197,955		174,900
特別利益				
条件付取得対価に係る公正価値の変動額		-	5	5,328
特別利益合計		-		5,328
特別損失				
減損損失	6	5,926		-
特別損失合計		5,926		-
税金等調整前当期純利益		192,029		180,228
法人税、住民税及び事業税		41,697		39,362
法人税等調整額		2,926		2,548
法人税等合計		44,624		41,910
当期純利益		147,405		138,318
非支配株主に帰属する当期純利益		30,877		31,652
親会社株主に帰属する当期純利益		116,528		106,666

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	147,405	138,318
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	755	17,738
繰延ヘッジ損益	1,436	198
為替換算調整勘定	73,057	528
持分法適用会社に対する持分相当額	9,961	4,755
その他の包括利益合計	85,209	23,220
包括利益	232,614	161,538
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	194,872	128,481
非支配株主に係る包括利益	37,742	33,057

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,088	36,530	523,988	2,517	613,089
当期変動額					
新株の発行	11	11			21
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3			5
剰余金の配当			26,750		26,750
親会社株主に帰属する当期純利益			116,528		116,528
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,877			1,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	13	1,863	89,778	4	87,923
当期末残高	55,101	34,667	613,765	2,521	701,012

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,201	5,812	97,933	45	140,991	74	72,307	826,462
当期変動額								
新株の発行								21
新株の発行（新株予約権の行使）								5
剰余金の配当								26,750
親会社株主に帰属する当期純利益								116,528
自己株式の取得								4
自己株式の処分								0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								1,877
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	701	2,721	74,906	16	78,344	5	31,240	109,578
当期変動額合計	701	2,721	74,906	16	78,344	5	31,240	197,502
当期末残高	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	103,547	1,023,963

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	55,101	34,667	613,765	2,521	701,012
当期変動額					
新株の発行	222	222			445
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9			18
剰余金の配当			31,904		31,904
親会社株主に帰属する当期純利益			106,666		106,666
自己株式の取得				4,037	4,037
自己株式の処分				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		9,378			9,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	231	9,147	74,762	4,036	61,810
当期末残高	55,332	25,520	688,527	6,557	762,822

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,902	8,533	172,840	62	219,335	69	103,547	1,023,963
当期変動額								
新株の発行								445
新株の発行（新株予約権の行使）								18
剰余金の配当								31,904
親会社株主に帰属する当期純利益								106,666
自己株式の取得								4,037
自己株式の処分								1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								9,378
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17,923	1,021	2,871	1	21,816	18	29,215	51,013
当期変動額合計	17,923	1,021	2,871	1	21,816	18	29,215	112,823
当期末残高	55,824	9,554	175,710	63	241,151	51	132,762	1,136,786

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	192,029	180,228
減価償却費	27,916	30,939
減損損失	5,926	-
のれん償却額	8,453	4,866
条件付取得対価に係る公正価値の変動額	-	5,328
貸倒引当金の増減額（ は減少）	38	2,336
賞与引当金の増減額（ は減少）	272	512
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	24	38
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	2,499	2,162
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	201	30
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	10,566	3,702
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少）	-	163
受取利息及び受取配当金	6,808	7,788
支払利息	7,718	13,188
持分法による投資損益（ は益）	1,900	7,606
有価証券及び投資有価証券売却損益（ は益）	2,965	4,596
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	17,456	2,625
棚卸資産の増減額（ は増加）	112,119	92,188
その他の流動資産の増減額（ は増加）	16,470	9,013
仕入債務の増減額（ は減少）	10,321	1,572
前受金の増減額（ は減少）	2,709	829
契約負債の増減額（ は減少）	348	1,244
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,853	24
その他の流動負債の増減額（ は減少）	3,517	7,336
その他	9,142	12,783
小計	65,371	124,537
利息及び配当金の受取額	12,265	22,096
利息の支払額	7,540	13,238
法人税等の支払額	43,018	38,720
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,078	94,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,342	417
定期預金の払戻による収入	5,371	166
短期貸付金の増減額（ は増加）	2,655	989
有価証券の売却及び償還による収入	5	62
有形固定資産の取得による支出	63,852	71,212
有形固定資産の売却による収入	6,336	7,707
無形固定資産の取得による支出	5,579	5,606
投資有価証券の取得による支出	45,563	61,481
投資有価証券の売却及び償還による収入	11,554	16,261
事業譲受による支出	2 18,378	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	3 776	3 11,847
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	837
長期貸付けによる支出	14,916	13,738
長期貸付金の回収による収入	2,790	3,895
その他の支出	6,038	9,170
その他の収入	1,940	789
投資活動によるキャッシュ・フロー	135,103	144,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	36,220	30,439
コマーシャル・ペーパーの純増減額（ は減少）	30,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,150	7,330
長期借入れによる収入	225,553	196,030
長期借入金の返済による支出	45,664	97,345
社債の償還による支出	10,044	10,062
非支配株主からの払込みによる収入	12,183	13,322
配当金の支払額	26,750	31,904
自己株式の取得による支出	4	4,003
子会社の自己株式の取得による支出	-	2,046
非支配株主への配当金の支払額	22,271	29,333
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	674	380
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,662	4,028
引出制限及び使途制限付預金の純増減額（ は増加）	3,217	3,363
その他の収入	0	1
その他の支出	77	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,225	50,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,327	1,621
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	31,526	2,280
現金及び現金同等物の期首残高	174,771	206,297
現金及び現金同等物の期末残高	1 206,297	1 208,577

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含まれている子会社は509社であります。主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、株式の新規取得等に伴い、(株)Le Tech 他82社を連結の範囲に含めております。一方、株式の売却等に伴い、前連結会計年度に連結子会社であったPan Asia Packing Ltd. 他22社を連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社1社の決算日は3月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

また、当連結会計年度において、国内連結子会社3社は、決算日を3月31日から12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社は248社であります。主要な持分法適用関連会社の名称は、(株)熊谷組です。

当連結会計年度より、持分の新規取得等に伴い、PT. Kurnia Sinergi Mas 他58社を持分法適用の範囲に含めております。一方、清算等に伴い、前連結会計年度に持分法適用関連会社であったDNS Asia Investment Pte.Ltd. 他15社を持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表又は連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品、製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品は主として移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。海外連結子会社は主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業及び資源環境事業においては木材・建材等の販売、住宅事業及び建築・不動産事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用してはおりません。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象

管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額等の比率によって有効性を評価しております。ただし、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却を行っております。金額が僅少なものについては、発生年度で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

Met Group Holdings Pty Ltd 社取得により認識した商標権の当初測定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
無形固定資産（その他）	9,667	10,288
のれん	3,341	2,667

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、買収時に見込んだ超過収益力を対象会社ののれんとして認識しております。

なお、Met Group Holdings Pty Ltd株式の取得に係る取得原価の配分において、識別可能資産のうち無形固定資産（商標権）については、事業計画、ロイヤリティレート等の重要な仮定を用いたインカム・アプローチ（ロイヤリティ免除法）により算定しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

無形固定資産（商標権）の測定は、インカム・アプローチのうちロイヤリティ免除法により算定されており、ロイヤリティ免除法の算定における主要な仮定は、将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における売上収益の成長見込み、ロイヤリティレート及び割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

これらの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（相殺後）	9,460	9,344
繰延税金負債（相殺後）	41,191	52,036

当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の数値については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産は、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に基づき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について計上しております。加えて、当社及び国内の連結子会社については、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に示される企業の分類を考慮して回収可能性を判断しております。

金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算及び中長期の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は、販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りや将来減算一時差異のスケジューリングに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額を収益又は費用として計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるものです。

(2) 適用予定日

2027年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の支出」に表示していた81百万円は、「自己株式の取得による支出」4百万円、「その他の支出」77百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

当社は、2025年1月31日の取締役会決議に基づき、当社従業員(以下「従業員」という。)に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、さらに当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、従業員向け株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 制度の概要

本制度は当社が金銭を拠出することで設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が従業員のうち一定の要件を充足する者に付与するポイントの数に基づいた当社株式を、本信託を通じて退職時に当該従業員へ交付するという株式報酬制度です。当該ポイントは当社取締役会が定める株式交付規程に従って、従業員の勤続年数や当社業績等に応じて付与されるもので、各従業員に交付される当社株式の数は付与されるポイント数により定まります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、3,998百万円及び2,757,700株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 完成工事未収入金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、「連結財務諸表注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び預金	16,752百万円	1,395百万円
受取手形及び売掛金	1,155	1,110
完成工事未収入金及び契約資産	22,128	6,132
未成工事支出金	4,479	-
販売用不動産	29,359	36,497
仕掛販売用不動産	23,149	32,378
未収入金	652	498
建物及び構築物	15,911	35,360
機械装置及び運搬具	8,806	20,897
土地	17,563	19,390
建設仮勘定	9,441	6,979
投資有価証券	30,699	58,851
その他	13,762	9,127
計	193,857	228,614

上記のほか、連結処理により相殺消去されている次の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
子会社株式	6百万円	6百万円
関係会社貸付金	2,684	2,879

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
短期借入金	12,601百万円	20,707百万円
1年内償還予定の社債	12	12
社債	116	104
長期借入金	17,612	41,134
計	30,341	61,957

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	187,540百万円	268,701百万円

4 保証債務

金融機関からの借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	35,226百万円	33,194百万円
JPIグループ傘下の関連会社	862	32,735
Crescent Communitiesグループ 傘下の関連会社	41,058	25,931
苅田バイオマスエナジー(株)	13,347	12,334
Paradise 11 Limited	1,176	2,445
PT Biomassa Lestari Nusantara	526	635
川崎バイオマス発電(株)	55	1

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	895百万円	296百万円
電子記録債権	4,808	4,940
支払手形	6	8
電子記録債務	3,487	5,338

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	464百万円	2,349百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料手当	107,850百万円	130,233百万円
賞与引当金繰入額	12,986	13,435
役員賞与引当金繰入額	168	129
従業員株式給付引当金繰入額	-	163
退職給付費用	6,392	738
役員退職慰労引当金繰入額	16	9
貸倒引当金繰入額	77	2,359
完成工事補償引当金繰入額	6,530	3,020

4 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	2,817百万円	2,760百万円

5 条件付取得対価に係る公正価値の変動額

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社であるSFA JPI Top Holdings,LLCが2023年11月30日に締結したJPI Service Holdings,LLC他17社の持分を取得した際の持分譲渡契約において、取得先に対する条件付取得対価条項を付しておりましたが、事業計画の見直しに伴い条件付取得対価の公正価値が大きく変動したため、この変動額を特別利益として表示しております。

6 減損損失

当社グループは、主に以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
米国テキサス州ほか	その他	のれん	4,193
		無形固定資産(その他)	1,132
	事業用資産	有形固定資産	529

当社グループは、継続的に損益を把握している管理会計に準じた単位をもとに、資産のグルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っております。当社の連結子会社であるTrussWorksグループにおいて、取得時の事業計画から業績に乖離が生じたため、のれんの未償却残高全額と、無形固定資産(その他)及び有形固定資産の未償却残高の一部を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により算定しており、将来キャッシュ・フローを14.8%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,934百万円	27,655百万円
組替調整額	841	1,048
法人税等及び税効果調整前	1,093	26,608
法人税等及び税効果額	338	8,870
その他有価証券評価差額金	755	17,738
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,024	401
組替調整額	9	8
法人税等及び税効果調整前	2,034	409
法人税等及び税効果額	598	211
繰延ヘッジ損益	1,436	198
為替換算調整勘定：		
当期発生額	73,057	726
組替調整額	-	198
法人税等及び税効果調整前	73,057	528
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	73,057	528
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	10,791	5,478
組替調整額	830	722
持分法適用会社に対する持分相当額	9,961	4,755
その他の包括利益合計	85,209	23,220

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	206,058,468	8,900	-	206,067,368
合計	206,058,468	8,900	-	206,067,368
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3	1,416,107	854	6	1,416,955
合計	1,416,107	854	6	1,416,955

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加8,900株は、新株予約権の行使による増加4,300株、業績連動型株式報酬による新株式発行4,600株によるものであります。
2 普通株式の自己株式の株式数の増加854株は、単元未満株式の買取によるものであります。
3 普通株式の自己株式の株式数の減少6株は、単元未満株式の売渡によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	19
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	23
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	-	69

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	13,375	65.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	13,375	65.00	2024年6月30日	2024年9月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	利益剰余金	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	206,067,368	412,488,436	-	618,555,804
合計	206,067,368	412,488,436	-	618,555,804
自己株式				
普通株式 (注) 2, 3, 4	1,416,955	5,705,488	500	7,121,943
合計	1,416,955	5,705,488	500	7,121,943

- (注) 1 普通株式の発行済株式の株式数の増加412,488,436株は、株式分割による増加412,370,536株、新株予約権の行使による増加14,800株、業績連動型株式報酬による新株式発行103,100株によるものであります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の増加5,705,488株は、株式分割による増加4,673,579株、従業員向け株式交付信託への取得による増加919,400株、持分法適用関連会社の自己株式の持分相当数109,512株、持分法適用関連会社の持分比率変動に伴う増加1,559株、単元未満株式の買取1,438株によるものであります。
- 3 普通株式の自己株式の株式数の減少500株は、従業員向け株式交付信託の株式交付によるものであります。
- 4 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式2,757,700株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	住友林業株式会社平成27 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	13
	住友林業株式会社平成28 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	18
	住友林業株式会社平成29 年度新株予約権 (株式報酬型ストックオ プション)	-	-	-	-	-	20
合計		-	-	-	-	-	51

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	16,462	80.00	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	15,442	75.00	2025年6月30日	2025年9月8日

- (注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期末配当及び当連結会計年度の中間配当について、「1株当たり配当額」は、当該株式分割前の株式数を基準として配当を実施しております。
- 2 2025年8月7日取締役会による配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金69百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	17,295	利益剰余金	28.00	2025年12月31日	2026年3月30日

- (注) 1 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当について、「1株当たり配当額」は、当該株式分割後の株式数を基準として配当を実施いたします。
2 2026年3月27日定時株主総会決議予定の配当金の総額には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金77百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	181,043百万円	185,405百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	136	710
有価証券勘定に含まれる内国法人の 発行する譲渡性預金	5,000	-
引出制限及び用途制限付預金	4,603	8,074
短期貸付金勘定に含まれる 現金同等物(現先)	24,993	31,956
現金及び現金同等物期末残高	206,297	208,577

2 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受にかかる資産及び負債の主な内訳

事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

DRBグループ(DRB Group Florida, LLC)

流動資産	7,353 百万円
固定資産	6,894
のれん	1,601
流動負債	729
固定負債	-
事業の取得価額	15,119
現金及び現金同等物	-
差引:事業譲受のための支出	15,119

3 株式又は持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式又は持分の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該会社の株式又は持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

Metriconグループ(Met Group Holdings Pty Ltd他9社)

流動資産	30,428 百万円
固定資産	23,137
のれん	3,341
流動負債	34,480
固定負債	5,358
非支配株主持分	6,726
株式の取得価額	10,343
現金及び現金同等物	9,774
差引:取得のための支出	568

(注) 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させておりません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

株式会社LeTech

流動資産	25,442	百万円
固定資産	2,064	
のれん	742	
流動負債	9,219	
固定負債	12,112	
非支配株主持分	1,915	
株式の取得価額	5,001	
現金及び現金同等物	2,037	
差引：取得のための支出	2,964	

Project Horntail, LLC他2社

流動資産	1,240	百万円
固定資産	25,307	
その他	559	
流動負債	2,647	
固定負債	14,366	
非支配株主持分	4,416	
持分の取得価額	4,558	
現金及び現金同等物	172	
差引：取得のための支出	4,385	

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引、IFRS第16号及び米国会計基準ASC第842号適用子会社における使用権資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主に住宅事業における展示場(建物)、建築・不動産事業における事務所及び工場(建物及び土地)並びにその他事業における有料老人ホーム(建物)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3. ファイナンス・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

4. オペレーティング・リース取引(貸主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については主に銀行借入及び社債発行によっております。

デリバティブ取引については、通常の外貨建営業取引等に係る為替変動リスク及び借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに未収入金は顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、主として短期資金の運用を目的に一定以上の格付けのある金融機関と契約している現先取引であり、信用リスクは軽微であります。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨スワップ取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用情報を最低年1回把握する体制としております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引の実行及び管理は定められた範囲内で、管理規程に基づく一定のルールのもと、各会社の担当部門において実行され、その実施状況は取締役会にて定期的に報告されております。

また、これらの取引は国内外の優良な金融機関に分散して実施しており、契約不履行によるリスクは極めて少ないものと考えております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社の各部署及び連結子会社からの報告に基づき、財務部が資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「連結財務諸表 注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	122	101	21
関連会社株式	43,059	44,909	1,850
その他有価証券	77,600	77,600	-
資産計	120,780	122,610	1,829
(1) 社債 4	(80,160)	(76,582)	3,578
(2) 長期借入金 5	(442,574)	(438,511)	4,063
負債計	(522,734)	(515,093)	7,641
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(100)	(100)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,550	8,550	-
デリバティブ取引計	8,451	8,451	-

1 負債に計上されているものは、()で示しております。

2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、有価証券のうち譲渡性預金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

- 3 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年12月31日)
非上場株式等	3,696
関連会社株式等	144,481

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額10,079百万円）が含まれております。

- 4 1年以内に償還予定の社債を含めております。
5 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) 1	時価 (百万円) 1	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 3			
満期保有目的の債券	32	32	1
関連会社株式	54,138	69,949	15,811
その他有価証券	103,175	103,175	-
資産計	157,346	173,156	15,810
(1) 社債 4	(70,331)	(64,962)	5,369
(2) 長期借入金 5	(569,291)	(555,326)	13,965
負債計	(639,622)	(620,289)	19,334
デリバティブ取引 6			
ヘッジ会計が適用されていないもの	90	90	-
ヘッジ会計が適用されているもの	8,575	8,575	-
デリバティブ取引計	8,665	8,665	-

- 1 負債に計上されているものは、()で示しております。
2 現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、工事未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。
3 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	当連結会計年度 (2025年12月31日)
非上場株式等	5,430
関連会社株式等	214,562

これらには、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額10,524百万円）が含まれております。

- 4 1年以内に償還予定の社債を含めております。
5 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。
6 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	169,637	-	-
受取手形及び売掛金	104,734	-	-
電子記録債権	44,652	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	62	-	60
其他有価証券のうち満期があるもの	5,000	-	-
合計	324,085	-	60

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	178,414	-	-
受取手形及び売掛金	99,256	-	-
電子記録債権	47,865	-	-
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債・地方債等)	-	-	32
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-
合計	325,536	-	32

(注) 2 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,044	20,012	12	10,012	20,012	20,068
長期借入金	28,718	36,424	117,162	122,105	39,533	98,632

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	20,047	47	10,047	20,047	47	20,096
長期借入金	37,133	90,769	157,859	143,634	38,952	100,945

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	77,600	-	-	77,600
デリバティブ取引 通貨関連	-	8,801	-	8,801
金利関連	-	-	-	-
資産計	77,600	8,801	-	86,401
デリバティブ取引 通貨関連	-	349	-	349
金利関連	-	2	-	2
負債計	-	351	-	351

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	103,175	-	-	103,175
デリバティブ取引 通貨関連	-	8,765	-	8,765
金利関連	-	2	-	2
資産計	103,175	8,767	-	111,942
デリバティブ取引 通貨関連	-	91	-	91
金利関連	-	10	-	10
負債計	-	102	-	102

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	101	-	-	101
関連会社株式	44,909	-	-	44,909
資産計	45,010	-	-	45,010
社債	-	76,582	-	76,582
長期借入金	-	438,511	-	438,511
負債計	-	515,093	-	515,093

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	32	-	-	32
関連会社株式	69,949	-	-	69,949
資産計	69,981	-	-	69,981
社債	-	64,962	-	64,962
長期借入金	-	555,326	-	555,326
負債計	-	620,289	-	620,289

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債等は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものの時価は、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(*)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	62	62	0
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	62	62	0
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	60	39	21
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	60	39	21
合計	122	101	21

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	32	32	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	32	32	1
合計	32	32	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	75,521	19,741	55,780
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	75,521	19,741	55,780
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	2,079	2,572	493
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	2,079	2,572	493
合計	77,600	22,313	55,287

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	102,379	20,384	81,995
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	102,379	20,384	81,995
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	797	842	45
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	797	842	45
合計	103,175	21,226	81,950

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,242	841	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,242	841	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,433	970	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,433	970	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	日本円	3,901	-	42	42
	豪ドル	-	-	-	-
	タイバーツ	1,952	-	41	41
買建					
タイバーツ	1,319	-	16	16	
合計		7,172	-	100	100

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	日本円	2,550	-	100	100
	豪ドル	909	-	10	10
	タイバーツ	-	-	-	-
	買建 タイバーツ	-	-	-	-
	合計	3,459	-	90	90

なお、在外連結子会社の企業結合により発生した非支配株主持分については、プット・オプションが付されているため、固定負債（その他）へ振替を行っております。当該金額は、上表に含んでおりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金			
	米ドル		7,018	-	179
	ユーロ		3,531	-	70
	タイバーツ		3,264	-	297
	買建	買掛金			
	日本円		-	-	-
	米ドル		18,701	11,576	8,397
	ユーロ		4,938	-	107
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金			
	米ドル		2,178	-	
	買建	買掛金			
	米ドル		138	-	
	ユーロ		129	-	
	合計		39,897	11,576	8,552

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	買掛金	米ドル	481	-	2
	ユーロ		-	-	-	
	タイバーツ		3,457	-	78	
	買建	買掛金	日本円	5	-	0
	米ドル		11,202	10,343	8,665	
	ユーロ		-	-	-	
	合計		15,145	10,343	8,584	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建	売掛金	-	-	-	
	米ドル	-	-	-		
	買建	買掛金	-	-	-	
	米ドル	-	-	-		
	ユーロ	-	-	-		
	合計		15,145	10,343	8,584	

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,070	2,023	2
	金利スワップの特例処理		金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,810	712
	合計		3,880	2,735	2

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	2,193	46	9
	金利スワップの特例処理		金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,810	637
	合計		4,003	684	9

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度に加入しております。確定給付企業年金制度のうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない複数事業主制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する規約型企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	73,114百万円	66,841百万円
勤務費用	2,795	2,487
利息費用	1,090	1,335
数理計算上の差異の発生額	6,562	814
退職給付の支払額	3,704	3,741
過去勤務費用の発生額	19	13
その他	128	112
退職給付債務の期末残高	66,841	66,009

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	68,387百万円	72,508百万円
期待運用収益	2,106	2,449
数理計算上の差異の発生額	3,240	1,800
事業主からの拠出額	1,854	1,791
退職給付の支払額	3,079	3,135
年金資産の期末残高	72,508	75,412

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,207百万円	1,201百万円
退職給付費用	139	191
退職給付の支払額	133	153
制度への拠出額	20	20
新規連結に伴う増加額	-	20
その他	8	19
退職給付に係る負債の期末残高	1,201	1,219

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,308百万円	58,559百万円
年金資産	73,054	75,978
	13,746	17,420
非積立型制度の退職給付債務	9,280	9,237
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,465	8,183
退職給付に係る負債	9,724	9,446
退職給付に係る資産	14,189	17,629
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,465	8,183

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
--	---	---

勤務費用	2,795百万円	2,487百万円
利息費用	1,090	1,335
期待運用収益	2,106	2,449
数理計算上の差異の費用処理額	9,802	2,614
過去勤務費用の費用処理額	19	13
簡便法で計算した退職給付費用	139	191
その他	34	44
確定給付制度に係る退職給付費用	7,869	1,081

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
債券	35%	33%
株式	30	31
オルタナティブ(注)	20	20
一般勘定	11	11
その他	3	5
合計	100	100

(注) オルタナティブは、主に不動産及びファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	0.299% ~ 2.727%	0.810% ~ 3.685%
長期期待運用収益率	3.1%	3.4%
予想昇給率(ポイント制)	5.2%	5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度2,556百万円、当連結会計年度3,442百万円であります。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
決議年月日	2015年7月31日	2016年7月29日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)11名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)13名	当社取締役 (社外取締役を除く)8名 当社執行役員 (取締役兼務を除く)12名
株式の種類別のストック・ オプションの数(株)(注)1	普通株式 116,400	普通株式 124,200	普通株式 115,500
付与日	2015年8月20日	2016年8月19日	2017年8月18日
権利確定条件	付されていません。	付されていません。	付されていません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年8月21日 至 2035年8月20日	自 2016年8月20日 至 2036年8月19日	自 2017年8月19日 至 2037年8月18日
新株予約権の数(個)	109	165	158
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株)(注)2	普通株式 32,700	普通株式 49,500	普通株式 47,400
新株予約権の行使時の払込 金額(円)(注)3	1	1	1
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)(注)4,5	発行価格 411 資本組入額 206	発行価格 364 資本組入額 182	発行価格 419 資本組入額 210
新株予約権の行使の条件	(注)6	(注)6	(注)6
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7	(注)7
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注)8	(注)8	(注)8

1 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2026年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

2 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
- 2 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- 3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 4 発行価格は、割当日における新株予約権の払込金額(公正価額)と新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)を合算している。なお、新株予約権の割当てを受けた者は、当該新株予約権の払込金額(公正価額)の払込債務と、当社に対する報酬債権とを相殺するものとする。
- 5 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 (1) 新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、付与日から3年を経過する日の翌日又は任期満了による退任等により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のいずれか早い日から新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日の翌日以降、新株予約権を行使することができない。
- (3) (1)にかかわらず、新株予約権者は、上記の新株予約権の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使することができる。ただし、(注)7に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約又は株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
- (4) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人のうち1名に相続される場合に限り(以下、当該相続人を「承継者」という)これを認め、承継者は、次に掲げる日のいずれか早い日までに新株予約権を行使することができる。
- 承継者が新株予約権の承継者となる日が確定した日の翌日から3年を経過する日
新株予約権者が死亡した日の翌日から5年を経過する日
上記に記載の新株予約権の行使期間の満了日
新株予約権者が当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権の行使期間
上記に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
(注)8に準じて決定する。
 - (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注)6に準じて決定する。
- 8 以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」
に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	46,800	63,600	63,600
権利確定	-	-	-
権利行使	14,100	14,100	16,200
失効	-	-	-
未行使残	32,700	49,500	47,400

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

単価情報

	住友林業株式会社 平成27年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成28年度新株予約権 (株式報酬型)	住友林業株式会社 平成29年度新株予約権 (株式報酬型)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	1,393	1,393	1,427
付与日における公正な評価 単価(円)	411	364	419

(注) 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記は、当該株式分割による調整後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度(2025年12月期)において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	369百万円	282百万円
賞与引当金	4,721	5,111
賞与引当金に係る法定福利費	719	769
未払事業税	558	663
販売用不動産等評価損	133	155
退職給付に係る負債	2,660	2,517
固定資産評価損	752	608
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,163	1,248
繰越欠損金(注)	4,615	7,574
減損損失	1,978	1,640
完成工事補償引当金	2,344	1,595
固定資産未実現利益	472	621
その他	10,626	11,032
繰延税金資産小計	31,110	33,813
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	4,122	4,959
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	7,084	6,614
評価性引当額小計	11,205	11,573
繰延税金資産合計	19,905	22,239
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	779
退職給付に係る資産	4,391	5,473
退職給付信託設定益	1,056	1,087
その他有価証券評価差額金	16,778	25,676
土地評価差額	816	921
関係会社の留保利益金	10,838	12,846
その他	17,001	18,149
繰延税金負債合計	51,636	64,931
繰延税金資産の純額	31,731	42,692

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	148	269	204	217	337	3,441	4,615
評価性引当額	148	180	204	217	327	3,046	4,122
繰延税金資産	0	88	0	0	10	395	494

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	216	205	133	176	277	6,567	7,574
評価性引当額	212	205	133	120	126	4,163	4,959
繰延税金資産	4	0	0	55	151	2,404	2,615

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.0	0.3
住民税均等割	0.2	0.2
のれん償却額	1.4	0.7
評価性引当額	1.1	0.2
持分法による投資損益	0.1	1.0
海外子会社等の留保利益	1.0	1.1
海外子会社との税率差異等	6.4	5.8
その他	3.4	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	23.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(株式会社L e T e c hの株式取得)

当社は、2025年3月28日開催の取締役会において、株式会社L e T e c h(証券コード:3497、株式会社東京証券取引所グロース市場、以下「対象者」といいます。)を完全子会社化することを目的とする取引の一環として、金融商品取引法に基づく公開買付けを実施することを決議しました。第一回公開買付けは2025年3月31日から開始し2025年5月14日に終了いたしました。本公開買付けの結果、2025年5月21日(第一回公開買付けの決済開始日)付けで対象者は当社の連結子会社となりました。また、共通支配下の取引等に記載の当社による第二回公開買付け、対象者による株式併合、当社による株式等売渡請求、及び対象者による自己株式の取得により完全子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社L e T e c h

事業の内容 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、従来は請負事業が中心であった賃貸住宅事業において、事業用地に賃貸住宅を建設し、リーシングを行った上で、土地建物を合わせてお客様に販売するランドセット事業を2024年から開始するなど、不動産ソリューション分野の拡大を目指しております。

株式会社L e T e c hは、低層賃貸マンション「LEGALAND」の開発で培った強固な事業基盤を有しているほか、土地仕入れから企画・開発、リーシング、物件売却までのノウハウ・ネットワークを有していることから、当社グループに加わることで、多くのシナジー効果が期待できると考えております。

(3) 企業結合日

2025年5月21日(みなし取得日 2025年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

69.0%

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年5月1日から2025年12月31日までを含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	5,001百万円
取得原価		5,001百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 213百万円

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

742百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時の時価純資産を上回ったことによるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	25,442	百万円
固定資産	2,064	
資産合計	27,506	
流動負債	9,219	
固定負債	12,112	
負債合計	21,331	

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	7,047	百万円
経常利益	441	
親会社株主に帰属する当期純利益	315	

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識したのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととしてその償却額を算定し、概算額に含めております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

(子会社株式 (株式会社 L e T e c h) の追加取得)

1 . 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 L e T e c h

事業の内容 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理ならびに販売代理業 他

(2) 企業結合日

株式公開買付けによる取得 2025年 6月30日 (みなし取得日 2025年 4月30日)

株式売渡請求による取得 2025年10月16日 (みなし取得日 2025年 8月 1日)

株式会社 L e T e c h による自己株式の取得 2025年10月17日 (みなし取得日 2025年 8月 1日)

株式会社 L e T e c h による自己株式の取得 2025年10月22日 (みなし取得日 2025年 8月 1日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、株式会社 L e T e c h の株式を第二回公開買付けにより追加取得しました。その後、株式会社 L e T e c h による株式併合、当社による会社法第179条第 1 項に基づく株式等売渡請求、及び株式会社 L e T e c h による自己株式の取得により同社を完全子会社といたしました。

2 . 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3 . 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当社による子会社株式の取得の対価 現金 2,287百万円

株式会社 L e T e c h による自己株式の取得の対価 現金 2,045百万円

取得原価 4,332百万円

(注) 1 当社による子会社株式の取得の対価は、2025年 6月30日及び2025年10月16日の取引の合計で記載しております。

2 株式会社 L e T e c h による自己株式の取得の対価は、2025年10月17日及び2025年10月22日の取引の合計で記載しております。

4 . 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得及び連結子会社の自己株式取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

2,608百万円

(Metriconグループの企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年11月 1日 (豪州時間) に行われたMet Group Holdings Pty Ltd他 9 社との企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額7,321百万円は、会計処理の確定により3,980百万円減少し、3,341百

万円となります。のれんの減少は、その他無形固定資産（商標権）が9,667百万円、長期繰延税金負債が2,851百万円、非支配株主持分が3,165百万円それぞれ増加し、未払金が328百万円減少したことによるものであります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

住宅展示場の展示区画や事務所等の不動産賃貸借契約及び事業用定期借地契約に伴う原状回復義務等でありませ

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年～49年と見積り、割引率は0.00%～2.54%を使用して資産除去債務の金額を計算して

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	3,573百万円	3,601百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	118	68
見積りの変更による増加額	22	22
時の経過による調整額	13	14
資産除去債務の履行による減少額	126	694
期末残高	3,601	3,010

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域及び海外（主に米国）において、賃貸集合住宅等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は565百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益475百万円（営業外収益に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は674百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益502百万円（営業外収益に計上）、減損損失1,149百万円（営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	44,125	57,125
期中増減額	13,000	11,010
期末残高	57,125	68,135
期末時価	57,657	73,840

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得17,827百万円及び為替換算差額4,046百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更6,486百万円、不動産売却1,977百万円及び減価償却費411百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得23,736百万円、新規連結による増加583百万円及び為替換算差額930百万円であり、主な減少額は販売用不動産への保有目的変更11,194百万円、不動産売却1,145百万円、減価償却費481百万円及び減損損失1,149百万円であります。
- 3 期末の時価は、不動産鑑定士による鑑定評価額のほか、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額等を採用しております。
- 4 開発前計画中物件（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度17,350百万円、当連結会計年度7,435百万円）については、開発の初期段階にあることから、その時価の把握が極めて困難な状況にあるため賃貸等不動産には含めておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

		主たる地域市場 (注) 1	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
報告セグメント	木材建材事業	日本	176,011	182,571
		その他	55,509	49,472
		小計	231,519	232,043
	住宅事業	日本	513,092	554,978
	建築・不動産事業	米国	1,050,885	1,028,953
		豪州	162,868	347,264
		その他	24,298	32,361
		小計	1,238,051	1,408,578
	資源環境事業	日本	15,109	14,725
		中国	4,131	3,941
		インドネシア	3,004	2,726
		その他	3,334	3,375
		小計	25,577	24,767
	その他	日本	10,864	11,146
	顧客との契約から生じる収益			2,019,104
その他の収益(注) 2			34,546	36,064
外部顧客への売上高			2,053,650	2,267,577

(注) 1 顧客の所在地を基礎として分類しております。

2 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	155,022	168,894
契約資産(注)1	54,408	73,711
契約負債(注)2	86,916	97,588

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、49,083百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(百万円)

区分	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
顧客との契約から生じた債権	168,894	162,381
契約資産(注)1	73,711	79,275
契約負債(注)2	97,588	98,970

(注) 1 契約資産は主に、工事契約等において進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求売掛金であり、連結貸借対照表上、流動資産の「完成工事未収入金及び契約資産」に含まれております。なお、顧客からの検収を受けたことにより工事が完了し、当社及び連結子会社の権利が無条件となった時点で、債権へ振り替えられます。

2 契約負債は主に、工事契約及び不動産売買等における顧客からの前受金であり、工事等の進捗、サービスの提供等に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、69,919百万円です。なお、当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の変動並びに当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービスのセグメントから構成されており、「木材建材事業」、「住宅事業」、「建築・不動産事業」、「資源環境事業」の4つを報告セグメントとしております。

「木材建材事業」は、木材・建材の仕入・製造・加工・販売等を行っております。「住宅事業」は、戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負・アフターメンテナンス・リフォーム、分譲住宅等の販売、不動産の開発・賃貸・管理・売買・仲介、住宅の外構・造園工事の請負、都市緑化事業、CAD・敷地調査等を行っております。「建築・不動産事業」は、海外における、分譲住宅等の販売、戸建住宅の建築工事の請負、戸建住宅・集合住宅のトラス・パネル等の設計・製造・配送・施工、集合住宅・商業複合施設の開発、国内における中大規模建築工事の請負等を行っております。「資源環境事業」は、再生可能エネルギー事業、森林資源事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、退職給付費用の取扱いを除き、「連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と概ね同一であります。

退職給付費用については、数理計算上の差異等の一括費用処理額を事業セグメントの利益又は損失に含めておりません。

事業セグメントの利益は経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場価格等に基づいております。

前連結会計年度のセグメント情報は、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分類の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	231,519	541,803	1,238,859	25,619	2,037,801	15,257	2,053,057	593	2,053,650
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	21,637	497	1,138	1,331	24,603	12,057	36,660	36,660	-
計	253,156	542,300	1,239,997	26,950	2,062,404	27,314	2,089,717	36,067	2,053,650
セグメント利益又は 損失()	10,001	35,173	147,451	236	192,860	705	193,566	4,389	197,955
セグメント資産	243,739	236,358	1,400,112	90,907	1,971,116	73,725	2,044,842	222,646	2,267,488
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	4,374	6,118	12,116	2,042	24,649	2,342	26,991	925	27,916
のれんの償却額	-	359	8,093	-	8,453	-	8,453	-	8,453
受取利息	366	12	3,155	66	3,598	0	3,598	28	3,626
支払利息	967	763	9,355	757	11,841	164	12,005	4,287	7,718
持分法投資利益又は 損失()	193	-	2,331	232	2,292	391	1,901	1	1,900
持分法適用会社への 投資額	8,360	-	126,497	11,069	145,926	39,876	185,801	6	185,807
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	10,543	7,837	61,126	4,681	84,188	1,550	85,738	1,506	87,243

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額593百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額4,389百万円には、セグメント間取引消去57百万円、退職給付費用の調整額9,802百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 5,470百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額222,646百万円には、セグメント間取引消去 11,599百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産234,245百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、有価証券、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	木材建材 事業	住宅 事業	建築・不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高									
(1) 外部顧客への売上高	232,043	584,644	1,409,803	24,809	2,251,300	15,685	2,266,984	592	2,267,577
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	20,931	736	1,333	1,954	24,954	12,430	37,384	37,384	-
計	252,974	585,381	1,411,136	26,763	2,276,254	28,114	2,304,368	36,792	2,267,577
セグメント利益又は 損失()	12,755	41,264	119,703	1,281	172,441	4,889	177,330	2,431	174,900
セグメント資産	297,962	291,091	1,577,764	88,116	2,254,933	77,858	2,332,790	239,242	2,572,032
その他の項目									
減価償却費 (注) 4	4,490	6,574	14,563	2,010	27,637	2,384	30,022	917	30,939
のれんの償却額	3	421	4,442	-	4,866	-	4,866	-	4,866
受取利息	317	25	4,366	36	4,743	2	4,744	210	4,954
支払利息	1,423	1,308	14,866	915	18,511	168	18,679	5,491	13,188
持分法投資利益又は 損失()	4,859	-	1,671	123	3,311	4,308	7,619	13	7,606
持分法適用会社への 投資額	16,595	-	197,791	11,836	226,223	42,473	268,695	5	268,701
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 4	11,933	9,108	38,059	2,194	61,295	3,336	64,630	1,275	65,905

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額592百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 2,431百万円には、セグメント間取引消去 666百万円、退職給付費用の調整額2,627百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 4,392百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

(3) セグメント資産の調整額239,242百万円には、セグメント間取引消去 12,106百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産251,348百万円が含まれております。全社資産は、主に当社本社の余資運用資金(現金及び預金、短期貸付金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

3 セグメント利益又は損失、セグメント資産の合計額は、それぞれ連結財務諸表の経常利益及び資産合計と調整を行っております。

4 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	273,839	1,746,659	33,153	2,053,650

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	豪州	その他の地域	合計
773,431	1,062,521	165,655	52,043	2,053,650

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ニュージーランド	豪州	その他の地域	合計
101,209	87,892	39,898	30,375	26,729	286,103

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	木材・建材	住宅及び住宅関連	その他	合計
外部顧客への売上高	283,766	1,950,674	33,137	2,267,577

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	豪州	その他の地域	合計
830,936	1,041,639	350,142	44,860	2,267,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他地域」に含めていた「豪州」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他地域」に表示していた217,698百万円は、「豪州」165,655百万円、「その他地域」52,043百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	ニュージーランド	豪州	その他の地域	合計
107,442	105,525	39,993	36,925	32,773	322,658

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他(注)	全社・消去	合計
減損損失	6	-	5,854	27	39	-	5,926

(注)「その他」の金額は、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	82	-	1,631	-	-	-	1,713

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	359	8,093	-	-	-	8,453
当期末残高	-	1,976	36,963	-	-	-	38,938

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	木材建材事業	住宅事業	建築・不動産 事業	資源環境事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	3	421	4,442	-	-	-	4,866
当期末残高	-	2,296	33,203	-	-	-	35,499

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及び その近親者	鐵 義正 及び その近親者	-	-	当社 社外監査役	-	当社監査役 住宅建築の請負	住宅建築 の請負	93	契約 負債	41

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,499円06銭	1,642円00銭
1株当たり当期純利益	189円80銭	174円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	189円67銭	174円07銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,023,963	1,136,786
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	103,616	132,813
(うち新株予約権(百万円))	(69)	(51)
(うち非支配株主持分(百万円))	(103,547)	(132,762)
普通株式に係る純資産額(百万円)	920,347	1,003,973
普通株式の発行済株式数(株)	618,202,104	618,555,804
普通株式の自己株式数(株)	4,250,865	7,121,943
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	613,951,239	611,433,861

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	116,528	106,666
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	116,528	106,666
普通株式の期中平均株式数(株)	613,945,620	612,550,316
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	426,028	226,586
(うち新株予約権(株))	(177,177)	(143,634)
(うち業績連動型株式報酬(株))	(248,851)	(82,952)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

- 3 企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
- 4 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 5 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は2026年2月13日開催の取締役会で100%子会社Sumitomo Forestry America, Inc. (以下SFAM社)がその子会社を通じて、米国で戸建住宅事業を展開するTri Pointe Homes, Inc. (以下TPH社)の株式100%を取得し連結子会社化する(以下「本買収」)手続きを開始することを決定しました。本買収の実行はTPH社が招集する株主総会での合併承認及び関係当局の承認等必要な手続きが完了することを前提条件としています。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Tri Pointe Homes, Inc. 他37社
事業の内容 米国における戸建住宅の建築・販売及びその関連事業

(2) 企業結合を行う主な理由

住友林業グループは1691年の別子銅山開坑以来、銅山備林の経営にはじまり、335年にわたり、時代のニーズに合わせながら事業領域を拡大し、近年はグローバル市場での成長を重要な柱としています。

米国では2003年に戸建住宅事業を開始し、2010年にHenley USA社の設立(現在のMainVue Homes社)、2013年以降はBloomfield Homes社、Brightland Homes^{*}社、DRB Group社、Edge Homes社といった各地域で競争力のあるホームビルダーをグループに迎え入れ、人口・雇用成長の著しい都市圏を中心に事業エリアを拡大してきました。年間販売戸数を2013年の516戸^{**}から2025年には10,262戸^{***}へ拡大し、米国戸建住宅事業は当社グループの成長を牽引する中核事業へと成長しているほか、Crescent社及びJPI社による集合賃貸住宅事業についても、2024年の2社合計の着工戸数は5,000戸を超え、着実に事業を拡大しています。

米国は3億4千万人あまりの人口と年間150万戸程度の住宅着工数を有する世界最大の木造住宅市場であり、今後も安定的な人口増加と構造的な住宅供給不足を背景に中長期的な成長が見込まれます。当社は、職人不足、人件費上昇によるコストアップ、工期長期化といった住宅業界の恒常的な課題への対応策として推進しているFITP^{****}事業に加え、2025年にはルイジアナ州の製材工場を子会社化するなど、原木の調達から木材製品の生産・販売、住宅供給に至る事業を通じて木材資源の価値向上と事業間シナジーを追求する「木」を軸としたバリューチェーン「ウッドサイクル」の実現を目指しています。

当社は長期ビジョン「Mission TREEING 2030」で、米国戸建住宅事業の拡大を掲げ、2030年に年間住宅供給戸数23,000戸を目指し、既存ビルダーのオーガニックグロースに加え、新たなM&Aの機会を探索してきました。TPH社は2024年に6,460戸の販売実績を有し、当社グループ未進出エリアを含む全米13州で事業を展開するニューヨーク証券取引所上場の有力ビルダーです。特にカリフォルニア州、テキサス州、アリゾナ州で強固なプレゼンスを築いており、高付加価値と好立地を重視した差別化戦略を展開しています。

当社グループは本買収の目的である以下4点の実現を通じて、米国戸建住宅事業を新たな成長ステージへと押し上げ、ナショナルビルダーとしての確固たる地位の確立を目指します。

米国戸建住宅事業の更なる規模拡大

当社グループとTPH社を合わせた年間供給戸数は約18,000戸規模(全米ビルダーランキング5位相当)^{*****}となり、「Mission TREEING 2030」で掲げる住宅供給戸数23,000戸の実現に大きく前進します。

全米5位相当のビルダーとして更なるスケールメリットの追求、経営の効率化等による収益力の向上を目指します。

新規エリア進出・プロダクトの多様化

TPH社は当社グループが未進出のカリフォルニア州及びネバダ州で事業を展開しており、特にカリフォルニア州では強固な事業基盤を築いています。住宅建設許可件数全米第3位の市場である同州の需要を取り込み、展開エリアを拡大します。

TPH社は顧客重視、高品質、パーソナライゼーションを軸とする「Premium Lifestyle Brand」をブランド戦略として掲げ、高価格帯の幅広いプロダクトラインアップを提供しています。当社グループのプロダクトの更なる多様化を図り、住宅購入者の多様なニーズに応えます。

バリューチェーンの強化

戸建住宅事業の拡大により、米国内で展開する製材事業やFITP事業とともに、当社が目指す「ウッドサイクル」のバリューチェーンの強化を実現します。

経営基盤の強化

TPH社が米国上場企業として培ってきた事業運営ノウハウを取り込むことにより、強固な経営基盤を獲得します。

米国戸建住宅事業を新たな成長ステージへと押し上げ、ナショナルビルダーとしての確固たる地位の確立を目指します。

*Gehan HomesからBrightland Homesに社名変更。現在はDRB Group社に統合

**2014年3月期実績

***2025年12月期実績

****トラスや床・壁パネルなどの設計、製造、配送、施工までを一貫して提供する「Fully Integrated Turn key Provider事業」の略

*****2024年12月期における当社既存ビルダー各社の販売戸数の合計値にTPH社の販売戸数を単純合計したものを、BUILDER「2025 The Top 100」を参照し算出

(3) 企業結合日

2026年第2四半期(予定)

本買収の実行はTPH社が招集する株主総会での合併承認及び関係当局の承認等必要な手続きが終了することを条件としています。

(4) 企業結合の法的形式

本買収は、SFAM社が設立する100%子会社SFA Operations, LLCの100%子会社であるTeton NewCo, Inc.(以下「買収子会社」と)とTPH社を合併する方法(逆三角合併)により実行します。合併後の存続会社はTPH社となり、合併対価としてTPH社の株主には現金が交付される一方、買収子会社はTPH社に吸収合併される形で消滅し、存続会社であるTPH社がSFAM社の間接100%子会社となります。

(5) 企業結合後の名称

Tri Pointe Homes, Inc.(予定)

(6) 取得する議決権比率

100%(予定)

(7) 取得企業を決定するに至る主な根拠

当社の100%子会社であるSFAM社が現金を対価として株式を取得する予定のためです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	約4,281百万米ドル(654,946百万円)
-------	----	-------------------------

取得原価		約4,281百万米ドル(654,946百万円)
------	--	-------------------------

(注)上記の金額は、Performance Share Unit Awardsを含む証券の株式取得対価及びアドバイザー費用等の本買収に当たって支払う費用を含む概算額であります。日本円の金額は1米ドル=153円で換算したものです。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

6. 買収資金の調達方法

本買収の資金はブリッジローンにより調達し、買収完了後1年以内を目途にパーマネント化を予定しております。パーマネント化は財務健全性に配慮した上で、金融機関からの借入金やハイブリッドファイナンスなどを想定しており、普通株式の希薄化を伴う資金調達は予定しておりません。

(持分法適用関連会社株式の売却)

当社は、2025年12月26日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社熊谷組(以下「熊谷組」)の普通株式の一部を売却することを決議し、2026年1月8日の同社による売出し決議を経て、以下のとおり売却いたしました。

1. 株式売却の目的

資本効率の向上及び資本関係の最適化を図るためであります。なお、本売却後においても、当社は役員の派遣及び緊密な提携関係を維持し、重要な影響力を有することから、熊谷組は引き続き当社の持分法適用関連会社となります。また、熊谷組との提携関係を一層強化するとともに、建築事業等の協業分野への投資も積極的に検討・推進してまいります。

2. 売却の方法

引受人の買取引受けによる売出し(引受人は大和証券株式会社)

3. 売却の時期

2026年1月26日、2026年2月25日

4. 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却益

(1) 売却した株式の数	: 11,473,400株
(2) 売却後の持分比率	: 15.0%
(3) 売却価額	: 18,403百万円
(4) 売却益	: 関係会社株式売却益5,697百万円を特別利益に計上する見込みです。

(注) 2026年1月26日に行われた買取引受けによる売出しに関連して、大和証券株式会社に対し、1,496,500株を上限として熊谷組株式を引受価額と同一の価格で当社より追加的に取得する権利(「グリーンシューアプション」)を付与しておりました。当該グリーンシューアプションは上限まで行使され、2026年2月25日に対象となる熊谷組株式1,496,500株を売却いたしました。「4. 売却した株式の数、売却後の持分比率、売却価額及び売却益」には当該株式数を含めて計算した数値を記載しております。

(連結子会社に対する訴訟の提起)

当社の連結子会社であるPT. Mayangkara Tanaman Industri (以下、MTI社)は、以下のとおり、2026年1月9日付でインドネシア共和国(以下、インドネシア) ポンティアナック地方裁判所において訴訟を提起されました。

1. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 インドネシア 環境省及び環境管理庁(以下、原告)
- (2) 所在地 インドネシア ジャカルタ首都特別州

2. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

MTI社は、インドネシア 西カリマンタン州で植林事業を行っておりますが、2023年、事業地の一部で火災が発生しました。訴状によれば本火災を原因として原告は訴訟を提起したものと考えられます。

3. 訴訟の内容

訴状によれば原告の主な請求内容は次のとおりであります。

- (1) 本訴訟の継続期間中及び判決確定まで、対象エリアでの植林活動を停止する仮処分の実施。
- (2) 火災がもたらした損害に対する賠償金(347,689百万インドネシアルピア(3,234百万円*))の
 国庫納入。
- (3) 被災地の環境回復措置の実施。

*日本円の金額は1インドネシアルピア=0.0093円で換算したものです。

4. 今後の見通し

当社及びMTI社は、訴状の内容を精査した上で適切に対応してまいります。現段階では、原告が主張する火災原因や被災地の場所、面積等に関して、当社及びMTI社の認識と隔たりがあり争う方針であります。なお、現時点で本訴訟の影響を合理的に見積もることは困難であります。

(報告セグメントの変更)

従来、セグメント情報における事業セグメント区分については、「木材建材事業」、「住宅事業」、「建築・不動産事業」、「資源環境事業」の4区分としておりましたが、翌連結会計年度より「木材建材事業」、「住宅事業」、「海外住宅事業」、「不動産事業」、「資源環境事業」の5区分に変更することといたしました。

これは、国内外で木造建築を軸としたウッドサイクルの実現に貢献する環境配慮型不動産事業の拡大をより確実なものとするため、各事業部に分散している不動産事業の機能を集約したことによるものです。なお、2026年1月に不動産事業本部を新設、建築・不動産事業本部の名称を海外住宅事業本部に変更しております。

主な変更点としては、従来「住宅事業」「建築・不動産事業」に含まれていた国内・海外における不動産の賃貸・管理・売買事業及び国内における中大規模建築工事の請負事業を「不動産事業」に含めております。

なお、変更後の事業セグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報は以下のとおりになります。

また、変更後の報告セグメントごとの資産、その他の項目に関する情報は現在算定中であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	木材建材 事業	住宅 事業	海外住宅 事業	不動産 事業	資源環境 事業	計				
売上高										
(1) 外部顧客への 売上高	232,043	541,420	1,200,567	252,461	24,809	2,251,300	15,685	2,266,984	592	2,267,577
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20,931	888	5,325	1,590	1,954	30,687	12,431	43,117	43,117	-
計	252,974	542,307	1,205,892	254,051	26,763	2,281,987	28,115	2,310,102	42,525	2,267,577
セグメント利 益又は損失 ()	12,755	38,532	137,964	13,776	1,370	174,105	5,026	179,131	4,231	174,900

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の運営事業、保険代理店業、土木・建築工事の請負等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額592百万円は、管理部門の売上高であり、主に当社本社が所有している土地の賃貸料であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額 4,231百万円には、セグメント間取引消去 2,467百万円、退職給付費用の調整額2,627百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益 4,392百万円が含まれております。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費、営業外収益及び営業外費用であります。

3 セグメント利益又は損失の合計額は、連結財務諸表の経常利益と調整を行っております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
住友林業(株)	第3回無担保社債	2016年6月17日	20,000	20,000 (20,000)	0.33	無担保	2026年
住友林業(株)	第4回無担保社債	2018年3月7日	10,000 (10,000)	-	0.25	無担保	2025年
住友林業(株)	第5回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.35	無担保	2028年
住友林業(株)	第6回無担保社債	2018年3月7日	10,000	10,000	0.70	無担保	2033年
住友林業(株)	第8回無担保社債	2019年3月6日	10,000	10,000	0.38	無担保	2029年
住友林業(株)	第9回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.28	無担保	2029年
住友林業(株)	第10回無担保社債	2019年12月6日	10,000	10,000	0.69	無担保	2039年
その他の社債	-	-	160 (44)	331 (47)	-	-	-
合計	-	-	80,160 (10,044)	70,331 (20,047)	-	-	-

(注) 1 ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,047	47	10,047	20,047	47

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	64,984	103,655	4.42	-
1年以内に返済予定の長期借入金	28,718	37,133	1.51	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,778	6,622	4.50	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	413,856	532,159	4.20	2027年～2045年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	19,915	19,565	3.93	2027年～2055年
合計	533,251	699,133	-	-

(注) 1 平均利率は当期末残高における利率を加重平均により算出しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90,769	157,859	143,634	38,952
リース債務	5,262	2,650	2,355	1,819

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,074,750	2,267,577
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	88,221	180,228
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	49,320	106,666
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	80.38	174.13

- (注) 1 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、中間連結会計期間の関連する各項目については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の数値を記載しております。
- 2 2025年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
- 3 1株当たり中間(当期)純利益の算定上、従業員向け株式交付信託の保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	90,602	79,794
受取手形	2, 5 7,364	2, 5 2,058
電子記録債権	2, 5 39,827	2, 5 42,335
売掛金	2 75,709	2 74,618
完成工事未収入金及び契約資産	55,559	58,800
有価証券	5,062	-
商品及び製品	13,638	15,474
未成工事支出金	2 9,873	2 11,171
販売用不動産	26,221	26,815
仕掛販売用不動産	16,457	21,837
前渡金	1,359	3,079
前払費用	1,748	1,890
短期貸付金	24,993	31,956
関係会社短期貸付金	14,161	15,576
未収入金	2 84,527	2 87,997
その他	348	183
貸倒引当金	1,116	927
流動資産合計	466,331	472,657
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 14,672	3 15,461
構築物	3 1,150	3 1,264
機械及び装置	3 598	3 630
車両運搬具	3 2	3 2
工具、器具及び備品	3 1,083	3 1,196
土地	3 9,930	3 9,321
林木	9,067	9,067
リース資産	3,939	5,238
建設仮勘定	1,409	581
有形固定資産合計	41,851	42,759
無形固定資産		
電話加入権	173	173
林道利用権	49	46
施設利用権	3	3
工業所有権	7	6
ソフトウェア	11,806	11,624
リース資産	9	8
無形固定資産合計	12,048	11,861

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 79,967	1 105,574
関係会社株式	1 396,671	1 429,632
関係会社出資金	1 6,717	1 6,684
長期貸付金	186	176
従業員長期貸付金	79	82
関係会社長期貸付金	1 14,446	1 24,162
破産更生債権等	615	431
長期前払費用	2,234	3,125
前払年金費用	12,440	14,640
その他	1 15,006	1 15,612
貸倒引当金	7,777	8,276
投資その他の資産合計	520,584	591,842
固定資産合計	574,483	646,462
資産合計	1,040,814	1,119,119
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	5 29,203	5 41,809
買掛金	2 77,818	2 69,625
工事未払金	2 109,818	2 115,840
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	17,719	26,241
リース債務	2 643	2 705
未払金	2 9,603	2 10,855
未払法人税等	2,211	1,684
未払消費税等	1,632	1,643
未払費用	1,778	1,889
契約負債	48,258	52,999
預り金	2 62,503	2 73,720
前受収益	372	320
賞与引当金	8,750	9,180
役員賞与引当金	168	129
完成工事補償引当金	6,350	3,986
資産除去債務	1,018	414
その他	2 173	2 134
流動負債合計	388,015	431,174
固定負債		
社債	70,000	50,000
長期借入金	205,871	211,230
預り保証金	5,040	5,003
リース債務	2 3,708	2 5,002
繰延税金負債	16,958	27,491
従業員株式給付引当金	-	163
関係会社事業損失引当金	4,520	3,790
資産除去債務	2,166	2,188
その他	1,481	973
固定負債合計	309,745	305,840
負債合計	697,761	737,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	55,101	55,332
資本剰余金		
資本準備金	54,042	54,273
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	54,301	54,532
利益剰余金		
利益準備金	2,857	2,857
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	1,715	1,693
別途積立金	120,794	131,456
繰越利益剰余金	64,576	78,563
利益剰余金合計	189,942	214,570
自己株式	301	4,303
株主資本合計	299,043	320,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,209	55,990
繰延ヘッジ損益	5,733	5,934
評価・換算差額等合計	43,942	61,924
新株予約権	69	51
純資産合計	343,053	382,106
負債純資産合計	1,040,814	1,119,119

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高		
商品売上高	141,546	144,101
完成工事高	377,483	408,572
売上高合計	1 519,029	1 552,674
売上原価		
商品売上原価	120,266	121,976
完成工事原価	283,497	308,924
売上原価合計	1 403,762	1 430,900
売上総利益	115,266	121,774
販売費及び一般管理費	2 99,616	2 107,684
営業利益	15,650	14,089
営業外収益		
受取利息	1 243	1 529
有価証券利息	5	12
仕入割引	246	243
受取配当金	1 41,597	1 48,186
その他	1 2,914	1 2,777
営業外収益合計	45,006	51,747
営業外費用		
支払利息	932	1,901
社債利息	334	311
解約手数料	1,225	402
その他	1,894	1,910
営業外費用合計	1 4,385	1 4,525
経常利益	56,271	61,312
特別損失		
関係会社出資金評価損	3 1,030	-
特別損失合計	1,030	-
税引前当期純利益	55,241	61,312
法人税、住民税及び事業税	4,028	3,335
法人税等調整額	12	1,445
法人税等合計	4,041	4,780
当期純利益	51,200	56,531

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		110,008	38.8	117,711	38.1
外注費		162,819	57.4	179,824	58.2
経費		10,669	3.8	11,390	3.7
計		283,497	100.0	308,924	100.0

(注) 原価計算は、実際原価による個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	55,088	54,028	259	2,857	1,715	108,453	52,467
当期変動額							
新株の発行	11	11					
新株の発行（新株予約権の行使）	3	3					
圧縮記帳積立金の取崩							
別途積立金の積立						12,341	12,341
剰余金の配当							26,750
当期純利益							51,200
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	13	13	0	-	-	12,341	12,109
当期末残高	55,101	54,042	259	2,857	1,715	120,794	64,576

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	297	274,571	37,452	4,373	74	316,470
当期変動額						
新株の発行		21				21
新株の発行（新株予約権の行使）		5				5
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		26,750				26,750
当期純利益		51,200				51,200
自己株式の取得	4	4				4
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			756	1,360	5	2,112
当期変動額合計	4	24,472	756	1,360	5	26,584
当期末残高	301	299,043	38,209	5,733	69	343,053

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	55,101	54,042	259	2,857	1,715	120,794	64,576
当期変動額							
新株の発行	222	222					
新株の発行（新株予約権の行使）	9	9					
圧縮記帳積立金の取崩					22		22
別途積立金の積立						10,662	10,662
剰余金の配当							31,904
当期純利益							56,531
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	231	231	-	-	22	10,662	13,988
当期末残高	55,332	54,273	259	2,857	1,693	131,456	78,563

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	301	299,043	38,209	5,733	69	343,053
当期変動額						
新株の発行		445				445
新株の発行（新株予約権の行使）		18				18
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		31,904				31,904
当期純利益		56,531				56,531
自己株式の取得	4,003	4,003				4,003
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			17,782	201	18	17,964
当期変動額合計	4,002	21,088	17,782	201	18	39,052
当期末残高	4,303	320,131	55,990	5,934	51	382,106

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法による原価法を、未成工事支出金、販売用不動産及び仕掛販売用不動産は個別法による原価法を採用しております。貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る補修費支出に備えるため、過去の実績に将来の見込みを加味した額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括処理しております。

(6) 従業員株式給付引当金

従業員向け株式交付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

木材建材事業においては木材・建材等の販売、住宅事業においては分譲住宅等の販売を行っております。これらの販売については、主として顧客に引き渡した時点で、法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、支払いを受ける権利が確定するため、当該時点で収益を認識しております。

主に木材建材事業において顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

取引の対価は、引き渡し後速やかに受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

工事契約等

住宅事業及び建築・不動産事業においては戸建住宅・集合住宅等の建築工事の請負を行っております。これらの工事契約等については、履行義務を充足するにつれて、資産が創出され顧客が当該資産を支配することから、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領するとともに、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が主として1年以内であるため、重大な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、外貨建取引の振当処理をヘッジ対象の貿易取引等に適用していません。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段

為替変動リスクに対し、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用しております。金利変動リスクに対し、金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ対象

社内管理規程に定められた方針に基づき、予定取引を含む貿易取引等の一部及び金利変動リスクのある借入金等をヘッジの対象としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額等の比率によって有効性を評価しております。ただし、金利スワップの特例処理が適用される取引については、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(相殺後)	-	-
繰延税金負債(相殺後)	16,958	27,491

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員向け株式報酬制度)

従業員向け株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資有価証券	22,072百万円	35,721百万円
関係会社株式・出資金	3,659	3,424
関係会社長期貸付金	104	96
その他	2,462	2,487
計	28,298	41,728

輸入関税等の延納保証、関係会社の金融機関に対する借入金の保証、住宅瑕疵担保履行法に基づく瑕疵担保保証等に伴い、上記の資産を担保に供しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	46,590百万円	45,104百万円
短期金銭債務	99,934	112,945
長期金銭債務	1,169	1,074

3 有形固定資産の取得原価から以下の圧縮記帳額が控除されております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物	251百万円	251百万円
構築物	699	724
機械及び装置	168	177
車両運搬具	2	2
工具、器具及び備品	3	3
土地	309	309
計	1,431	1,465

4 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
Sumitomo Forestry America, Inc.	39,070百万円	88,926百万円
(株)木環の杜	5,033	13,675
苅田バイオマスエナジー(株)	13,347	12,334
Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	5,772	10,770
八戸バイオマス発電(株)	1,698	1,489
PT. Sumitomo Forestry Indonesia	1,058	1,302
PT. Kutai Timber Indonesia	870	1,174
Open Bay Timber Ltd.	240	308
紋別バイオマス発電(株)	102	306
(株)住協	14	175
みちのくバイオエナジー(株)	96	89
Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	51	59
住協ウインテック(株)	2	9
川崎バイオマス発電(株)	55	1

(2) その他の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
住宅・宅地ローン適用購入者	32,643百万円	32,055百万円

5 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理は、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、前事業年度及び当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が事業年度末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	882百万円	259百万円
電子記録債権	4,648	4,768
電子記録債務	3,295	5,149

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	21,498百万円	21,101百万円
仕入高	146,125	158,584
営業外収益		
受取利息	199	330
受取配当金	39,421	45,827
その他	235	418
営業外費用	43	175

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
貸倒引当金繰入額	2,201百万円	321百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	2,702	730
給料手当	26,918	28,967
賞与引当金繰入額	8,750	9,180
役員賞与引当金繰入額	168	129
従業員株式給付引当金繰入額	-	163
完成工事補償引当金繰入額	5,953	2,547
減価償却費	6,655	7,086

当事業年度における販売費と一般管理費とのおおよその割合は 50% : 50% (前事業年度 45% : 55%) であります。

3 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前事業年度における関係会社出資金評価損はVina Eco Board Co., Ltd.への出資金に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	34,904	37,258	2,353
計	34,904	37,258	2,353

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	356,146
関連会社株式	5,621
計	361,767

当事業年度(2025年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	35,086	58,454	23,368
計	35,086	58,454	23,368

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2025年12月31日)
子会社株式	389,176
関連会社株式	5,371
計	394,547

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,723百万円	2,888百万円
賞与引当金	2,731	2,851
販売用不動産等評価損	113	153
関係会社事業損失引当金	1,384	1,195
関係会社株式評価損	6,954	7,190
投資有価証券・ゴルフ会員権評価損	1,123	1,213
完成工事補償引当金	1,944	1,228
その他	7,556	7,261
繰延税金資産小計	24,529	23,978
評価性引当額	15,111	15,179
繰延税金資産合計	9,418	8,798
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	757	779
前払年金費用	3,809	4,589
退職給付信託設定益	1,056	1,087
その他有価証券評価差額金	16,740	25,626
その他	4,015	4,209
繰延税金負債合計	26,376	36,289
繰延税金資産(負債)の純額	16,958	27,491

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	20.9	21.7
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額	2.4	0.6
その他	1.5	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.3	7.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日

以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が922百万円減少し、法人税等調整額が112百万円増加、その他有価証券評価差額金が732百万円、繰延ヘッジ損益が78百万円それぞれ減少しております。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表 注記事項（重要な会計方針）

5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（持分法適用関連会社株式の売却）

関係会社株式売却益7,708百万円を特別利益に計上する見込みです。

上記以外は、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	14,672	3,300	91	2,421	15,461	22,294
	構築物	1,150	330	40	176	1,264	3,895
	機械及び装置	598	280	9	240	630	3,864
	車両運搬具	2	1	0	1	2	16
	工具、器具及び備品	1,083	875	424	338	1,196	3,757
	土地	9,930	29	639	-	9,321	-
	林木	9,067	106	107	-	9,067	-
	リース資産	3,939	2,023	8	715	5,238	2,746
	建設仮勘定	1,409	5,122	5,951	-	581	-
	計	41,851	12,066	7,267	3,891	42,759	36,572
無形固定資産	電話加入権	173	-	-	-	173	-
	林道利用権	49	5	-	7	46	-
	施設利用権	3	0	-	0	3	-
	工業所有権	7	-	-	1	6	-
	ソフトウェア	11,806	3,019	37	3,164	11,624	-
	リース資産	9	-	-	2	8	-
		計	12,048	3,024	37	3,175	11,861

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,893	1,574	1,264	9,203
賞与引当金	8,750	9,180	8,750	9,180
役員賞与引当金	168	129	168	129
完成工事補償引当金	6,350	2,547	4,911	3,986
従業員株式給付引当金	-	163	0	163
関係会社事業損失引当金	4,520	106	836	3,790

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://sfc.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当てによる募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第85期)	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	2025年3月28日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2025年3月28日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及び確認書	(第86期中)	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	2025年8月12日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		2025年3月31日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		2025年4月4日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(業績連動型株式報酬としての普通株式の発行)に基づく臨時報告書		2025年5月1日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		2025年5月8日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第19条第2項第15号の3(連結子会社の吸収合併の決定)及び第19条第2項第16号の2(連結子会社による子会社取得の決定)に基づく臨時報告書		2026年2月17日 関東財務局長に提出。
(5)	発行登録書(株券・社債券等) 及びその添付資料	普通社債		2025年6月16日 関東財務局長に提出。
		社債型種類株式		2026年2月13日 関東財務局長に提出。
(6)	訂正発行登録書	2024年6月14日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書		2025年3月31日 2025年4月4日 2025年5月1日 2025年5月8日 関東財務局長に提出。
		2025年6月16日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書		2026年2月17日 関東財務局長に提出。
		2026年2月13日提出の発行登録書(社債型種類株式)に係る訂正発行登録書		2026年2月17日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月25日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 木 夏 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓 一 朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Met Group Holdings Pty Ltd社取得により認識した商標権の当初測定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年11月1日付で、Met Group Holdings Pty Ltd社の株式51%を10,343百万円で取得して同社を連結子会社とし、当連結会計年度において、連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、前連結会計年度の取得原価の配分における暫定的に決定した会計処理の確定処理を行っている。</p> <p>会社は、取得原価10,343百万円の配分にあたり、公正価値測定にかかる外部専門家を利用して取得した識別可能な資産及び引き受けた負債を認識・測定し、企業結合日時点で商標権9,667百万円及びのれん3,341百万円を計上している。なお、当連結会計年度末現在の商標権は10,288百万円、のれんは2,667百万円である。</p> <p>商標権の測定は、インカム・アプローチのうち、ロイヤリティ免除法により算定されており、将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りの影響を受ける。将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者の判断が求められる主要な仮定として、事業計画における売上収益の成長見込み、ロイヤリティレート及び割引率が用いられている。</p> <p>商標権に金額的重要性があり、測定に用いられる主要な仮定には経営者の判断が含まれ、見積りの不確実性を伴うことから、当監査法人は、Met Group Holdings Pty Ltd社取得により認識した商標権の当初測定を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、商標権の当初測定を検討するにあたり、構成単位の監査人と連携し主として以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Met Group Holdings Pty Ltd社の取得目的、会社の事業戦略上の位置づけを理解するために、経営者に対して質問するとともに、経営会議及び取締役会の議事録、契約書を閲覧した。 ・経営者及び経営者が利用した外部の評価専門家が行った識別可能な資産及び引き受けた負債の分析結果を検討し、経営者の判断を評価した。 ・無形資産の公正価値を測定する際に使用した主要な仮定である事業計画における売上収益の成長見込みの適切性を評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、過去の実績及び業界の市場成長率との比較を行った。 ・無形資産の公正価値を測定する際に採用した見積手法及び主要な仮定について、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、選択した見積手法を検討するとともに、主要な仮定であるロイヤリティレート、割引率を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友林業株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友林業株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月25日

住友林業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 政 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 木 夏 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 啓 一 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友林業株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友林業株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度末の貸借対照表において、繰延税金負債（相殺後）27,491百万円が計上されており、その内訳は、財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金資産8,798百万円、繰延税金負債36,289百万円となっている。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に定める要件に基づいて企業の分類を判定し、当該分類に応じて、将来の課税所得の見積り、減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュール等に基づき、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会等で承認された予算を基礎としており、その予算における重要な仮定は、住宅事業の戸建注文住宅事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費の予測、並びに、木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性について、将来の課税所得の充分性の検討は経営者による判断を必要とすることから、特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金、並びに将来加算一時差異の残高について、その解消見込年度のスケジュールに係る仮定について検討するため、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社が行ったスケジュールにおける一時差異等の解消時期について担当者に質問を行った。 - 会社が行ったスケジュールの妥当性を検討するために、一時差異等の解消時期につき関連資料と照合した。 ・ 課税所得の発生見込額について、取締役会等によって承認された予算との整合性を検討した。 ・ 過年度における予算と実績を比較し、予算策定における経営者の見積プロセスの有効性を評価した。 ・ 予算に含まれる重要な仮定である住宅事業における販売単価、施工棟数、売上総利益率及び経費、並びに木材建材事業における販売単価、販売数量、売上総利益率及び経費の予測について、下記の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 予算作成にあたり設定されている仮定及び仮定の算定方法について、会社の関連部署の担当者に質問した。 - 予算作成において設定された仮定が、会社が回答した方法に基づき算定されているか、一部の支店について検討した。 - 経営者の使用する仮定について、過去実績や入手可能な外部公表データとの比較を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。